

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日  
(第48期) 至 2021年3月31日

**日本電産株式会社**

E01975

# 目 次

頁

## 第48期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	9
5【従業員の状況】	11
第2【事業の状況】	12
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2【事業等のリスク】	15
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
4【経営上の重要な契約等】	31
5【研究開発活動】	33
第3【設備の状況】	36
1【設備投資等の概要】	36
2【主要な設備の状況】	37
3【設備の新設、除却等の計画】	39
第4【提出会社の状況】	40
1【株式等の状況】	40
(1)【株式の総数等】	40
(2)【新株予約権等の状況】	40
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	40
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	40
(5)【所有者別状況】	41
(6)【大株主の状況】	41
(7)【議決権の状況】	43
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】	44
2【自己株式の取得等の状況】	46
3【配当政策】	47
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】	48
(2)【役員の状況】	52
(3)【監査の状況】	56
(4)【役員の報酬等】	59
(5)【株式の保有状況】	67
第5【経理の状況】	70
1【連結財務諸表等】	71
(1)【連結財務諸表】	71
(2)【その他】	150
2【財務諸表等】	151

(1) 【財務諸表】 .....	151
(2) 【主な資産及び負債の内容】 .....	162
(3) 【その他】 .....	162
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	163
第7 【提出会社の参考情報】 .....	165
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	165
2 【その他の参考情報】 .....	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	166

監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第48期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者） 関 潤
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	（075）935－6200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員（最高財務責任者） 横田 秀俊
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	（075）935－6200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員（最高財務責任者） 横田 秀俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,199,311	1,459,039	1,475,436	1,534,800	1,618,064
税引前当期利益 (百万円)	141,313	163,260	129,830	105,160	152,978
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	111,007	130,834	109,960	58,459	121,977
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	107,311	119,812	118,441	4,552	192,705
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	846,572	932,501	996,795	947,290	1,096,054
資産合計 (百万円)	1,678,997	1,773,199	1,884,008	2,122,493	2,256,067
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,427.14	1,575.38	1,693.54	1,617.21	1,871.25
基本的1株当たり当期利益 (円)	187.14	220.96	186.49	99.37	208.25
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.4	52.6	52.9	44.6	48.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	13.8	14.7	11.4	6.0	11.9
株価収益率 (倍)	28.3	37.1	37.6	56.4	64.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	129,853	175,568	170,233	168,049	219,156
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△211,476	△113,915	△160,844	△311,513	△100,568
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	95,848	△116,858	△32,683	128,546	△136,191
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	321,580	265,947	242,267	206,986	219,524
従業員数 (人)	107,062	107,554	108,906	117,206	112,551
(外、平均臨時雇用者数)	(25,704)	(27,657)	(28,885)	(27,963)	(23,635)

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益の数値を基に算出しております。

5. 第46期、第47期及び第48期の基本的1株当たり当期利益の算定及び1株当たり親会社所有者帰属持分の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

6. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

8. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

9. 前第1四半期連結会計期間よりセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサ事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上高及び税引前当期利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	218,682	225,793	222,217	190,206	200,138
経常利益 (百万円)	10,558	16,947	49,213	31,845	45,646
当期純利益 (百万円)	7,808	16,715	48,417	31,027	41,572
資本金 (百万円)	87,784	87,784	87,784	87,784	87,784
発行済株式総数 (千株)	298,142	298,142	298,142	298,142	596,284
純資産額 (百万円)	334,814	318,857	309,867	288,888	298,063
総資産額 (百万円)	867,645	904,890	983,178	1,183,299	1,307,494
1株当たり純資産額 (円)	564.43	538.68	526.46	493.19	508.87
1株当たり配当額 (円)	85	95	105	115	60
(内1株当たり中間配当額)	(40)	(45)	(50)	(55)	(30)
1株当たり当期純利益 (円)	13.16	28.23	82.12	52.74	70.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.6	35.2	31.5	24.4	22.8
自己資本利益率 (%)	2.3	5.1	15.4	10.4	14.2
株価収益率 (倍)	402.5	290.3	85.4	106.3	189.3
配当性向 (%)	322.9	168.3	63.9	109.0	84.5
従業員数 (人)	2,392	2,576	2,794	2,756	2,568
(外、平均臨時雇用者数)	(222)	(253)	(185)	(148)	(87)
株主総利回り (%)	138.7	215.2	185.8	150.8	355.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	11,045	18,525	17,720	16,835 ※5,899	15,175
最低株価 (円)	6,985	9,713	11,405	9,675 ※5,515	4,989

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また※印は、2020年4月1日付で行った株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 第46期、第47期及び第48期の1株当たり当期純利益の算定及び1株当たり純資産額の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1973年 7月	京都市西京区に日本電産株式会社を設立
8月	精密小型交流モータの製造・販売を開始
1975年 2月	京都府亀岡市に亀岡工場（1993年12月に閉鎖）を開設
4月	直流ブラシレスモータの生産を開始
1976年 4月	米国セントポール市に米国日本電産㈱を設立
1982年10月	軸流型直流ブラシレスファンの本格的製造・販売を開始
1984年 2月	米国トリントン市にニデック・トリンコーポレーション（現 米国日本電産㈱）を設立
10月	滋賀県愛知郡愛知川町（現 愛荘町）に滋賀工場（現 滋賀技術開発センター）を開設
1988年11月	京都証券取引所並びに大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1989年 3月	シンガポール日本電産㈱を設立 信濃特機㈱（現 長野技術開発センター）を買収
1990年 8月	タイ日本電産㈱を設立
1992年 2月	中国に日本電産（大連）有限公司を設立
10月	台湾日電産股份有限公司（現 尼得科股份有限公司）を設立
1993年 4月	ドイツに欧州日本電産を設立
10月	日本電産（香港）有限公司を設立
1995年 2月	共立マシナリ㈱（現 日本電産マシナリー㈱）に資本参加 シンポ工業㈱（現 日本電産シンポ㈱）に資本参加
12月	フィリピン日本電産㈱を設立
1997年 3月	トーソク㈱（現 日本電産トーソク㈱）に資本参加
4月	㈱リードエレクトロニクス（現 日本電産リード㈱）に資本参加
5月	京利工業㈱（日本電産キョーリ㈱、2012年4月より日本電産シンポ㈱に吸収合併）に資本参加
12月	日本電産トーソク・ベトナム会社を設立
1998年 2月	インドネシア日本電産㈱を設立 ㈱コパル（現 日本電産コパル㈱）並びにコパル電子㈱（現 日本電産コパル電子㈱）に資本参加
9月	東京証券取引所市場第一部上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
10月	㈱芝浦製作所（現 芝浦メカトロニクス㈱）、㈱東芝との3社共同出資で芝浦電産㈱（現 日本電産テクノモータ㈱）を設立
1999年 4月	中国に日本電産芝浦（浙江）有限公司（現 日本電産シバウラ（浙江）有限公司）を設立
12月	韓国日本電産㈱を設立
2000年 3月	㈱安川電機の子会社、㈱ワイ・イー・ドライブ（現 日本電産テクノモータ㈱）に資本参加
2001年 9月	ニューヨーク証券取引所へ上場（2016年5月まで）
2002年 4月	中国に日本電産（浙江）有限公司を設立
6月	中国に日本電産（東莞）有限公司を設立
2003年 4月	中国に日電産（上海）国際貿易有限公司を設立
5月	京都市南区に本社事務所を移転し、中央開発技術研究所を開設
10月	㈱三協精機製作所（現 日本電産サンキョー㈱）に資本参加
2005年10月	ベトナム日本電産会社を設立
2006年 2月	中国に日本電産自動車モータ（浙江）有限公司を設立
12月	フランス・Valeo S.A. のモータ&アクチュエータ事業を買収し、日本電産モーターズ アンド アクチュエータズ㈱を設立
2007年 2月	シンガポール・Brilliant Manufacturing Ltd.（現 日本電産コンポーネントテクノロジー㈱）を買収
2007年 4月	日本サーボ㈱（現 日本電産サーボ㈱）に資本参加
2010年 1月	イタリア・Appliances Components Companies S.p.A. の家電モータ事業を買収し、日本電産ソーレモータ㈱を設立
2月	タイ・SC WADO Co., Ltd. を買収
9月	米国・Emerson Electric Co. のモータ・コントロール事業を買収し、日本電産モータ㈱を設立
10月	中国に日本電産（韶関）有限公司を設立

年月	沿革
2010年12月	インド日本電産㈱を設立
2011年7月	三洋電機㈱の子会社、三洋精密㈱（現 日本電産セイミツ㈱）に資本参加
12月	マレーシアに日本電産プレジジョン・マレーシア㈱を設立
2012年3月	カンボジアにエス・シー・ワドー・コンポーネント（カンボジア）㈱を設立
4月	日本電産シンポ㈱が、米国・The Minster Machine Company（現 日本電産ミンスター㈱）を買収
5月	イタリア・Ansaldo Sistemi Industriali S.p.A.（現 日本電産A S I ㈱）を買収
6月	日本電産中央モーター基礎技術研究所を開設
9月	日本電産台湾モーター基礎技術研究所を開設 米国・Avtron Industrial Automation, Inc.（2016年3月に日本電産モータ㈱に吸収合併）を買収
10月	日本電産サンキョー㈱が、韓国・SCD㈱を買収
11月	米国・Kinetek Group Inc.（2016年3月に日本電産モータ㈱に吸収合併）を買収
12月	中国・江蘇凱宇汽車電器有限公司（現 日本電産凱宇汽車電器（江蘇）有限公司）に資本参加
2014年1月	日本電産サンキョー㈱が、三菱マテリアルシーエムアイ㈱（現 日本電産サンキョーシーエムアイ㈱）を買収 川崎市に日本電産中央モーター基礎技術研究所新棟がオープン
3月	㈱ホンダエレシス（現 日本電産エレシス㈱）を買収
2015年2月	ドイツ・Geräte- und Pumpenbau GmbH Dr. Eugen Schmidt（現 日本電産GPM有）を買収
5月	イタリア・Motortecnica s.r.l.を買収
7月	中国・China Tex Mechanical & Electrical Engineering Ltd のSRモータ・ドライブ事業（現 Nidec (Beijing) Drive Technologies Co., Ltd.）を取得
8月	スペイン・Arisa, S.A.（現 日本電産アリサ有）を買収 米国・KB Electronics, Inc.（2016年3月に日本電産モータ㈱に吸収合併）を買収
9月	イタリア・E.M.G. Elettromeccanica S.r.l.の事業資産を取得 日本電産サンキョー㈱が、インドネシア・PT. NAGATA OPTO INDONESIAを買収
2016年5月	イタリア・E.C.E S.r.l.を買収 ルーマニア・ANA IMEP S.A.（現 日本電産モータ・ルーマニア㈱）を買収
12月	米国・Canton Elevator, Inc.を買収
2017年1月	米国・Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業（現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか）を買収
3月	本社ANNEXグローバル研修センターがオープン 米国・Vamco International, Inc.を買収 グループ会社のコーポレートブランドロゴをNidecに統一
7月	イタリア・LGB Elettropompe S.r.l.を買収
10月	日本電産サンキョー㈱が、東京丸善工業㈱の事業を承継 日本電産リード㈱が、シンガポール・SV Probe Pte. Ltd.を買収
11月	ドイツ・driveXpert GmbH を買収
2018年2月	京都府相楽郡精華町に生産技術研究所新棟がオープン
4月	米国・Genmark Automation, Inc. を買収
5月	フランス・グループPSA社と自動車用トラクションモータに関する合弁会社Nidec PSA emotorsを設立
7月	イタリア・CIMA S.p.A.を買収
8月	ドイツ・MS-Graessner GmbH & Co. KG を買収
11月	台湾・Chaun-Choung Technology Corp.（超眾科技股份有限公司）に資本参加
2019年2月	ドイツ・Systeme + Steuerungen GmbH を買収
3月	ドイツ・DESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG を買収
7月	米国・Whirlpool Corporationのコンプレッサー事業 Embraco を買収
10月	中国・広州汽車グループと自動車用トラクションモータに関する合弁会社 広州尼得科汽車駆動系統有限公司を設立 オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱を譲受け、日本電産モビリティ㈱を設立
11月	米国・Roboteq, Inc.を買収
2020年6月	オーストリア・Secop Austria GmbHのデルタ型コンプレッサー事業を取得



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社330社、持分法適用関連会社3社を中心に構成）は、精密小型モータ、車載用製品、家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品等の製造・販売を主な事業内容としております。

当社は、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいております。セグメント区分に関しては、第1四半期連結会計期間より変更しており、7つの報告対象セグメントとその他により構成されております。これは、エンブラコ社や日本電産モビリティ社をはじめとする連結子会社の断続的な増加に伴い、各連結子会社の業績管理について事業本部、国内グループ会社単位での収益性に重点を置くべく、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。

各セグメントの内容は次のとおりであります。なお、このセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げるセグメントをはじめ、本有価証券報告書の当連結会計年度に関するセグメントの区分と全て同一であります。

名称	主要製品	主要な会社
SPMS	HDD用モータ及びその他小型モータ	当社、タイ日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、日本電産精密馬達科技(東莞)有限公司、日本電産(東莞)有限公司、フィリピン日本電産㈱、タイ日本電産精密㈱、Nidec Chaun-Choung Technology Corp、日本電産(上海)国際貿易有限公司
AMEC	車載用製品	ドイツ日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ(有)、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司、日本電産(上海)国際貿易有限公司、日本電産GPM(有)、日本電産(大連)有限公司
ACIM	家電・商業・産業用製品	日本電産モータ㈱、エンブラコ・ブラジル社、Nidec Leroy-Somer Holding、Nidec Control Techniques Limited、日本電産ASI㈱
日本電産サンキョー	機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータ	日本電産サンキョー㈱
日本電産テクノモータ	家電・商業・産業用製品	日本電産テクノモータ㈱、日本電産シバウラ(浙江)有限公司
日本電産モビリティ	車載用製品	日本電産モビリティ㈱
日本電産シンポ	機器装置	日本電産シンポ㈱
その他	車載用製品、機器装置、電子部品及びその他小型モータ、その他	日本電産東測(浙江)有限公司、日本電産トーソク・ベトナム会社、日本電産リード㈱、日本電産トーソク㈱、日本電産グローバルサービス㈱、日本電産コパル㈱、日本電産コパル電子㈱

当社グループの主要な製品の内容に係る当社及び主要な連結子会社の位置づけは次のとおりであります。

主要な製品の内容		主要な会社
精密小型モータ	HDD用モータ	当社、タイ日本電産㈱、フィリピン日本電産㈱、日本電産（香港）有限公司、タイ日本電産精密㈱
	その他小型モータ	当社、日本電産サンキョー㈱、日本電産（香港）有限公司、日本電産（東莞）有限公司、日本電産コパル㈱、日本電産（上海）国際貿易有限公司、Chau-Choung Technology Corp、日本電産コパル電子㈱
車載		当社、日本電産トーソク㈱、日本電産トーソク・ベトナム会社、ドイツ日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ㈱、日本電産GPM㈱、日本電産自動車モータ（浙江）有限公司、日本電産サンキョー㈱、日本電産（上海）国際貿易有限公司、日本電産（大連）有限公司、日本電産モビリティ㈱、日本電産東測（浙江）有限公司
家電・商業・産業用		日本電産モータ㈱、日本電産ASI㈱、日本電産テクノモータ㈱、日本電産シバウラ（浙江）有限公司、Nidec Leroy-Somer Holding、Nidec Control Techniques Limited、エンブラコ・ブラジル社
機器装置		日本電産サンキョー㈱、日本電産シンボ㈱、日本電産リード㈱、日本電産コパル㈱
電子・光学部品		日本電産コパル㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産コパル電子㈱
その他		日本電産グローバルサービス（株）、日本電産サンキョー（株）

[事業系統図]

主要な製品の内容		オペレーティングセグメント	主要な会社
精密小型モータ	HDD用モータ	SPMS	当社
		SPMS	タイ日本電産㈱
		SPMS	フィリピン日本電産㈱
		SPMS	日本電産(香港)有限公司
		SPMS	タイ日本電産精密㈱
	その他小型モータ	SPMS	当社
		NSNK-G	日本電産サンキョー
		SPMS	日本電産(香港)有限公司
		SPMS	日本電産(東莞)有限公司
		その他	日本電産コバル㈱
		SPMS	日電産(上海)国際貿易有限公司
		SPMS	Chaun-Choung Technology Corp
		その他	日本電産コバル電子㈱
	車載	AMEC	当社
その他		日本電産トーツク㈱	
その他		日本電産トーツク・ベトナム会社	
AMEC		ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱	
AMEC		日本電産GPM㈱	
AMEC		日本電産自車モータ(浙江)有限公司	
NSNK-G		日本電産サンキョー㈱	
AMEC		日電産(上海)国際貿易有限公司	
AMEC		日本電産(大連)有限公司	
NMOJ-G		日本電産モビリティ㈱	
その他		日本電産東測(浙江)有限公司	
家電・商業・産業用	ACIM	日本電産モータ㈱	
	ACIM	日本電産ASI㈱	
	NTMC-G	日本電産テクノモータ㈱	
	NTMC-G	日本電産シバウラ(浙江)有限公司	
	ACIM	Nidec Leroy-Somer Holding	
	ACIM	Nidec Control Techniques Limited	
	ACIM	エンブラコ・ブラジル社	
機器装置	NSNK-G	日本電産サンキョー㈱	
	NSCJ-G	日本電産シンポ㈱	
	その他	日本電産リード㈱	
	その他	日本電産コバル㈱	
電子・光学部品	その他	日本電産コバル㈱	
	NSNK-G	日本電産サンキョー㈱	
	その他	日本電産コバル電子㈱	
その他	サービス	その他	日本電産グローバルサービス㈱
		NSNK-G	日本電産サンキョー㈱

得意先

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の議 決権に対す る 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
タイ日本電産㈱	タイ パトタニ県	USD 231,657千	精密小型モータ	99.9	有		ロイヤリティの受取		※1
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱	ドイツ バーデン ヴィュルッテ ンベルグ州	EUR 25千	車載用製品	100.0	有		当社製品の販売 コミッションの支払 ロイヤリティの受取		※1
日本電産モータ㈱	米国 ミズーリ州	USD 1,355,662千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取		
日本電産 サンキョー㈱	長野県 諏訪郡 下諏訪町	JPY 35,270百万	精密小型モータ、 車載用製品、 機器装置、 電子部品	100.0	有		ロイヤリティの受取		※1
日本電産テクノ モータ㈱	福井県 小浜市	JPY 2,500百万	商業・産業用製品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	有	
日本電産モビリティ㈱	愛知県 小牧市	JPY 14,561百万	車載用製品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取		
日本電産シンボ㈱	京都府 長岡京市	JPY 3,796百万	機器装置	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取		
日本電産（香港）有限公司	中国 香港	HKD 2,352千	精密小型モータ	100.0	有		当社製品の販売 コミッションの支払		※1
日本電産精密馬達科技 （東莞）有限公司	中国広東省 東莞市	USD 7,000千	精密小型モータ	100.0 (100.0)			当社へ製品を供給		※1
ベトナム日本電産会社	ベトナム ホーチミン市	USD 11,000千	精密小型モータ	100.0	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1
フィリピン日本電産㈱	フィリピン ラグナ州	USD 39,207千	精密小型モータ	99.9	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
タイ日本電産精密㈱	タイ アユタヤ県	THB 450,000千	精密小型モータ	99.9 (99.9)	有				
日本電産（東莞）有限公司	中国広東省 東莞市	USD 23,000千	精密小型モータ	100.0 (37.5)	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	
Nidec Chaun-Choung Technology Corp	台湾 新北市	TWD 863百万	精密小型モータ	80.7		貸付金			
シンガポール日本電産㈱	シンガポール	USD 4,656千	精密小型モータ	100.0	有		当社製品の販売 コミッションの支払		
日電産（上海）国際貿易有 限公司	中国 上海市	CNY 1,655千	精密小型モータ 車載用製品	100.0 (100.0)	有		コミッションの支払		
日本電産コバル㈱	東京都 板橋区	JPY 11,080百万	精密小型モータ、 機器装置、 電子・光学部品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取		
日本電産自動車 モータ（浙江）有限公司	中国浙江省 平湖市	USD 48,000千	車載用製品	100.0 (23.0)	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
日本電産GPM㈱	ドイツ テューリンゲ ン州	EUR 294,273千	車載用製品	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取		※1
日本電産（大連）有限公 司	中国遼寧省 大連市	USD 66,500千	車載用製品	100.0	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
日本電産東測（浙江）有限 公司	中国浙江省 平湖市	CNY 432,657千	車載用製品	100.0 (100.0)					

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の議 決権に対す る 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
日本電産トーソク・ベトナム会社	ベトナム ホーチミン市	JPY 4,105百万	車載用製品	100.0 (61.5)					
日本電産トーソク(株)	神奈川県 座間市	JPY 5,087百万	車載用製品	100.0	有		ロイヤリティの受取		
日本電産グローバル・ア プライアンス・コンプレ ッサー・ブラジル社	ブラジル サンタカタリ ーナ州	USD 370,939千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (99.9)		貸付金			※1
日本電産ルロア・ソマー ホールディング社	フランス アングレーム 郡	USD 55,393千	家電・商業・産業 用製品	99.8 (99.8)			ロイヤリティの受取		
日本電産シパウラ（浙 江）有限公司	中国浙江省 平湖市	CNY 553,944千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (91.7)					
日本電産コントロール・ テクニクス社	イギリス ボーイス州	USD 12,246千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)			ロイヤリティの受取		
日本電産ASI(株)	イタリア ロンバルディ ア州	EUR 16,155千	産業用製品	100.0 (100.0)			ロイヤリティの受取		
日本電産リード(株)	京都市 右京区	JPY 938百万	機器装置	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	有	
日本電産グローバルサー ビス(株)	京都市 南区	JPY 109百万	サービス	100.0 (70.2)	有				
その他300社									

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

尚、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次の通りであります。

日本電産ヨーロッパ(株)

2. 子会社の議決権に対する所有割合の( )内は、間接所有の割合で内数であります。

## (2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社が3社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
SPMS	30,212	(12,846)
AMEC	10,661	(1,074)
ACIM	32,478	(1,922)
日本電産サンキョー	12,537	(2,522)
日本電産テクノモータ	2,751	(2,301)
日本電産モビリティ	3,972	(324)
日本電産シンポ	3,392	(90)
その他	15,505	(2,525)
全社	1,043	(31)
合計	112,551	(23,635)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,568(87)	38.7	10.3	5,879,033

セグメントの名称	従業員数 (人)	
SPMS	853	(2)
AMEC	804	(80)
ACIM	2	(-)
全社	909	(5)
合計	2,568	(87)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社（以下、「NIDEC」）のうち、一部の連結子会社において労働組合が結成されております。

労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 会社の経営の基本方針

さて、当社は2023年に創業50周年を迎えるにあたり、100年を超えて成長し続けることを展望して「新企業理念」を制定しました。「新企業理念」は「社是」を根幹とし、日本電産グループの50年の成長の源であった、価値観・行動規範・行動指針を継承しつつも、日本電産グループの成長の目的や存在意義を「使命 (Mission)」として明確にし、またNo. 1に拘る中で、日本電産グループの営為を通じて地球環境の保全や世界の人々の豊かな生活に寄与するソリューション企業集団を「目指す姿 (Vision)」として新たに制定の上、全てを一体としました。

「使命 (Mission)」、「目指す姿 (Vision)」は以下のとおりです；

「使命 (Mission)」：

世界一高性能なモータで地球に貢献する

(全社員の弛まざる努力により、当社が世に送り出すモータを中心とした製品を通じて、地球環境の保全を始めとする様々な課題を解決すると共に、世界の人々のより良い生活の実現に貢献する。)

「目指す姿 (Vision)」：

■100年を超えて成長し続けるグローバル企業

■人類が抱える多くの課題を解決する世界No. 1のソリューション企業集団

#### (2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在、当社は技術革新の5つの大波に乗ろうとしております。「クルマの電動化」、「ロボット活用の広がり」、「家電製品のブラシレスDC化」、「農業・物流の省人化」、「5G通信に起因する次世代技術」の5分野は、二酸化炭素排出や交通事故、高齢化といった世界が直面している課題の解決に向けて強く求められている有望な成長市場で、当社はこれらの分野に経営資源を集中的に投下します。当社がこれまで育んできた要素技術にM&Aを組み合わせることによってこれらの5つの大波全てを制し、世界の持続的な発展に貢献してまいります。

#### ①精密小型モータ

精密小型モータ事業で売上成長の柱となるのは5つの大波のうち、「5G通信に起因する次世代技術」です。5G通信が主流になると通信速度は従来の100倍、通信容量は1,000倍になると言われています。しかし膨大なデータを高速で処理するがゆえにCPU (中央演算処理装置) や電子回路に高熱が生じてしまいます。そこで放熱・冷却といったサーマルマネジメントに対する需要が益々高まることが予想されます。この需要に対応するため、当社ではヒートシンクやヒートパイプ、ベイパーチャンバー等を組み合わせたサーマルモジュール製品を市場に提供しております。また「家電製品のブラシレスDC化」に起因する機会拡大も期待できます。家電が省電力化、コードレス化するに従い省エネ・長寿命・低騒音という特徴を持つ当社ブラシレスDCモータの需要が益々増えてきます。さらにその他のAV・IT・OA・通信機器や家電・産業機器など多岐にわたる分野においても新たな活用場を開拓し、持続的な成長につなげていきます。

一方でHDD用モータに関しては収益性の向上に努めます。タブレットやスマートフォンなどの新しいIT端末の普及によりPC用途のHDDは今後大きな市場拡大を望めませんが、一方5G通信の広がりにより画像や動画などの高画質・高容量化、ソーシャルメディアやゲームの普及といったビッグデータ時代は益々加速すると考えられます。それに伴うストレージ需要の拡大により、今後もサーバ用途等ではHDD用モータ需要は安定して継続すると見込まれます。

※HDD用モータに関するリスクの詳細については、「2【事業等のリスク】 (1) 経営戦略リスク ②技術環境・産業構造の変化に係るリスク (特に重要なリスク)」をご参照ください。

## ②車載

車載事業では、気候変動による影響が深刻さを増すなか、自動車業界は脱炭素化へ向けた取り組みを加速させております。乗用車、トラック等が世界のCO2排出量に占める割合は約1/5にのぼることから、主要各国は相次いでガソリン車・ディーゼル車の販売禁止を発表し、自動車の電動化と電気自動車へのシフトを後押ししております。当社は「クルマの電動化」や「グリーントランスフォーメーション」を中長期的成長機会と捉え、世界No. 1シェアを誇る電動パワステ用モータやブレーキ用モータを始めとした車載用モータに加え車載カメラ、コントロールバルブ、電動オイルポンプ等の車載製品を提供しております。さらに、ガソリン車に例えればエンジン部位に相当する駆動用モータシステム（トラクションモータ）をEV用に開発・供給することにより、走行中の自動車排出するCO2を実質的にゼロにする業界の取り組みに積極的に関与していきます。これらに電子制御ユニット（ECU）を組み合わせることで各部品がシステム化され、高付加価値のモジュール製品を提供することができます。

また、モータやECU、センサー等を統合して車のさまざまな機能を電子制御することにより、安全走行や衝突回避、被害低減、自動走行が可能となり、クルマの安全性が高まります。ほかにも、燃費改善によるCO2の排出量低減効果も期待できます。今後は自動車の電装メーカーを目指し、これまで培ったモータ技術にECUやセンサーの先進技術を統合したシステム・モジュール製品を自動車業界に提供することで、より安全で環境に優しく快適なクルマ作りに貢献していきます。

※EV用トラクションモータシステムに関するリスクの詳細については、「2 [事業等のリスク] (1) 経営戦略リスク ③競合に係るリスク（特に重要なリスク）及び ④先行投資に係るリスク（特に重要なリスク）」をご参照ください。

## ③家電・商業・産業用

家電・商業・産業用では、現在、世界の電力需要の約半分をモータが占めていると言われており、特に産業用モータによる消費量が大きいため、より高効率なモータへの置き換えが急務となっております。家電部門では洗濯機、乾燥機、食洗機用モータや冷蔵庫用のコンプレッサー及びコンプレッサー用のモータ等を手掛けております。「家電製品のブラシレスDC化」の波に乗り、冷蔵庫を中心とした家電の省電力化に貢献します。商業部門ではエアコン用モータを手掛けており、産業部門では農業、ガス、鉱業、上下水道、海洋といったマーケットを中心に事業を展開しております。世界的な省エネ・省電力化の流れが進んでいますが、当社はこの流れを追い風に、家電・商業・産業用事業のさらなる発展を目指します。

## ④その他

世界的な課題となっている労働人口不足の解決を目指して、中国を中心にファクトリーオートメーション（FA）需要が高まっています。「ロボット活用の広がり」を背景に拡大傾向にある小型ロボット基幹部品（減速機）の需要を取り込むことを通じて、事業拡大を推進しております。増大した受注を確実に獲得するために小型ロボット用減速機向けの新工場の稼働を開始し、生産能力を大幅に増強しております。



#### ⑤M&A

上記の目標を達成するために、精密小型モータでは、2018年11月にベイパーチャンバーを中心とした冷却製品をもつCCI社を買収しました。当社の既存技術であるファンモータを中心とした冷却技術と組み合わせて、より付加価値の高いサーマルソリューションを提供してまいります。車載では2019年10月に電子制御ユニット（ECU）の技術をもつオムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱を買収しました。日本電産エレシスがもつECUのキャパシティを増強するとともに、当社既存の車載モータとのシナジー効果を追求します。家電・商業・産業用では、2019年7月に冷蔵庫用コンプレッサーの技術をもつエンブラコ社を買収しました。当社の既存技術であるコンプレッサー用モータと組み合わせて、より省エネ性能に長ける冷蔵庫の実現に貢献します。その他では、2021年2月に高精度・高効率の歯車加工技術をもつ三菱重工工作機械㈱との株式取得に関する譲渡契約を締結しました。日本電産シンポがもつ減速機及びプレス機の既存2事業と要素技術開発、製造、営業面等においてシナジー効果を追求します。加えて、三菱重工工作機械㈱の技術がNIDEC内における、将来的な内製化に向けた取り組みに寄与するものと想定しております。現在、当社が最も注力しているモータ・インバータ・減速機を三位一体にしたEV用トラクションユニットである「E-Axle」は今後更なる需要を見込んでおり、その中核部品の一つである、ギアの強化に必要不可欠になります。

※M&Aに係るリスクの詳細については、「2 [事業等のリスク] (1) 経営戦略リスク ⑤M&Aに係るリスク (特に重要なリスク)」をご参照ください。

## 2【事業等のリスク】

NIDECの経営成績、株価、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNIDECが判断したものであります。

### (1) 経営戦略リスク

#### ①政治・経済状況の変動に係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECの製品及びNIDECの製品を搭載した製品は主に中国を主とするアジア、米国、欧州及び日本で生産、消費されており、これらの国または地域の予期せぬ景気変動、政治・政策動向は、NIDECの製品需要や生産状況に悪影響を及ぼす可能性があります。特にNIDECの製品はパーソナルコンピュータ（以下、「PC」）や家電、自動車等の最終製品に組み込まれているため消費動向に左右され、一般消費水準の減退はNIDECの売上に悪影響を与える可能性があります。同様に、製造部門における設備投資の水準は景気動向によって左右され、設備投資水準の減退がNIDECの産業用製品に係る売上に悪影響を及ぼす恐れがあります。今後経済環境の悪化が進んだ場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

2020年度は米中貿易摩擦の影響が引き続き懸念される中で、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する都市封鎖や移動の制限、生産活動や個人消費の減少、サプライチェーンの不安定化等が世界経済の悪化を招き、NIDECの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼしました。特に、自動車メーカーの工場稼働停止や設備投資の減少が同分野における一部NIDEC製品の需要減に繋がりました。また、米国での新政権樹立を契機に同国がパリ協定に復帰し、気候変動対策に積極的な姿勢へと転換したことから脱炭素に向けた全世界的な動きが今後加速することが予想されます。更に、欧州委員会における国境炭素税導入の検討を契機に、米国を中心に日本でもそれに追従する動きが明確化しています。NIDECが提供する製品及びその生産活動が期待される環境価値を備えていないと判断された場合、追加課税により製品販売価格が上昇し、価格競争力の低下を招く可能性があります。また、上記のような法的变化を踏まえて、顧客が当社製品と生産活動に対しての脱炭素化を取引条件に課す場合があります。対策として、当社工場における再生エネルギーの大幅導入を検討しています。

#### ②技術環境・産業構造の変化に係るリスク（特に重要なリスク）

技術変遷を背景とした需要の変容、それに呼応する顧客動向の変化がNIDECの想定を上回るスピードで生じた場合に、同市場におけるNIDECの経営環境に影響を及ぼす場合があります。

例えばHDD用モータ事業はNIDECの主要事業の一つであり長期に亘り当社の収益基盤をなしてきましたが、半導体メモリーSSDやクラウドコンピューティングの定着によるストレージ市場の構造変化が顧客のビジネスモデル変化を招き、当社HDD用モータの需要低下に繋がっています。このような状況の下、2020年度は主要顧客である一部HDDメーカーからの受注量が大きく減少しました。今後はクラウド市場の拡大に牽引されるサーバー向けのHDD用モータに注力し一定の収益を確保すると同時に、端末向けHDD用モータの開発・生産に振り分けていたリソースをモビリティソリューション分野をはじめとする新規商材へ集中投下し、ビジネスポートフォリオ転換のスピードを早めます。

#### ③競合に係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECは事業を行う様々な市場で激しい競争にさらされており、特に車載、家電市場においては、新興国の地場メーカーの台頭で競争が激化する傾向があります。市場で競争力を高めるため、NIDECは研究開発分野への多額な投資の維持・増強、製造能力・販売力・マーケティング力の拡大、サービス力とサポート源の拡大、タイムリーな新製品の開発、既存製品の更なる改善を実施していく必要があると考えております。また、利益性を確保するためのコスト削減活動もNIDECにとって必要です。

NIDECは次のような場合に、市場における競争力が低下したり収益力を損なう可能性があります。

- ・市場がNIDECの予測を超える速度で発展した結果、需要拡大等の市場変化への対応において競合他社がNIDECの能力を上回った場合
- ・NIDECのコスト削減活動が、市場販売価格の減少や原材料費の上昇による悪影響を吸収するには不十分となった場合
- ・競合他社が技術革新、製造効率の改善または研究開発能力の強化を行った結果、NIDECの製品や技術が陳腐化した場合
- ・NIDECの競合企業同士の合併によりNIDECの競争力が相対的に弱まった場合
- ・必要な投資を継続・強化するための財務的、技術的、人的な資源を調達できない場合

例えば現在、EV用トラクションモータシステムに関してNIDECの主な市場は中国です。中国は国策により自動車のEV化を推進しており、現在世界最大のEV市場を擁しています。NIDECは現在、EVのエンジンに相当するトラクションモータを重要な戦略製品と位置付けており、コスト競争力と開発スピードに優れる地場メーカーの台頭により同市場における競争力を失うと、NIDECの成長戦略全体に重大な影響が及ぶ可能性があります。対策として、同市場における影響力が大きい中国企業との提携を強化しています。2019年にはEV用トラクションモータシステムに関しては、同国の有力自動車メーカーである広州汽車グループと提携を結びました。更に、同国における生産能力を増強することで急激な需要の高まりを想定した供給体制を整備しています。既に平湖市では工場が稼働していますが、今後、大連市、広州市でも生産を予定しています。開発におきましても2019年に蘇州市に蘇州開発センターを設立し、開発の現地化により顧客要求に迅速に対応する体制を整えております。

#### ④先行投資に係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECは需要の拡大を予想した場合、受注に先駆けて生産設備を拡張することがあります。従って需要が生産能力を下回ると、稼働損による償却負担の増加または過剰在庫による棚卸資産の評価減が収益を圧迫する可能性があります。例えば、急速な市場規模拡大が予想されるEV用トラクションモータシステムの生産工場が既に中国平湖市で稼働しております。EV用単品モータについては、ポーランドで近々生産開始予定であることに加え、今後は中国大連市、広州市の生産工場を建設する予定です。また欧州のセルビアにEV用インバータの生産工場の建設を計画しており、脱炭素化を追い風にEV需要拡大が見込まれる欧州での供給体制を強化してまいります。

しかし、競合他社の開発・市場参入動向、最終製品の需要動向の変化により、当初予想した受注量を確保できない場合には、NIDECの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

更に工場に導入した設備が急速な技術革新によって陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数を短縮させる必要性が生じ、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。他方、もしNIDECが需要を過小に見積もり必要な設備投資を行わなかった場合、顧客の需要を満たせずにシェアを失う可能性があります。

また、部品や材料を調達する際のリードタイムを考慮してサプライヤーへ材料を先行注文することがあるため、実際の受注数量が予想に満たない場合は過剰在庫が生じ予期せぬ棚卸資産の評価減を招く可能性があります。

#### ⑤M&Aに係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECは事業の成長に必要な技術、製品、販売網、顧客基盤を所有する他社の買収や他社への資本提携を通じて大幅な成長を達成してまいりました。買収や投資活動を継続的に成功させることは、NIDECの事業戦略を達成する上で極めて重要な要素です。そして車載事業を中心とした技術・商流の獲得が益々重要度を増しています。車載事業の中でも特にEV用トラクションモータシステムは今後の成長の柱となることが大きく期待されています。EV市場はグリーンリカバリーの動きの中で拡大ペースが急加速すると見込まれることから、EV用トラクションモータシステムの製造に必要な技術・商流・設備等の買収を市場の成長スピードに追従する適切なタイミングで実施出来なかった場合に、NIDECの競争力が低下する可能性があります。更に、2030年度売上高10兆円を目指す中で、NIDECのビジネスモデルがモータ単品売りからモジュール、システムへと転換していくことが予想されます。市場が急速に変化する中で、ビジネスモデルの転換に必要な技術を適確に選択・買収することが出来なかった場合に、市場の成長スピードに追従できなくなる可能性があります。

また、NIDECの買収や出資活動が成就しなかった場合、NIDECの製品ラインナップ、販売網、顧客基盤の拡大計画が停滞したり、成長率が低下したりする可能性があります。買収や資本提携を成功させるためには、買収した事業の効率的な統合が重要です。しかし、買収した事業がNIDECの予想どおりに収益を生むという確証はありません。

NIDECは今後の買収や資本提携を成功させるために必要な条件を次のように考えております。

- ・買収対象企業の正確な事前調査（各種デューデリジェンス）
- ・事前調査の過程でNIDECに悪影響を与える買収対象企業の負債を特定する能力
- ・買収した事業に係る製品を製造・販売する能力及び買収した事業に係る技術を既存技術と統合して新製品を開発する能力
- ・買収した事業の経営、製品、社員に関するNIDECの統合能力
- ・買収した事業におけるキーパーソンの保持
- ・買収した事業における財務面や経営面でのNIDECの管理能力
- ・買収した事業からの報告体制及び買収した事業の法令遵守体制の整備

こうした買収、出資活動はNIDECの事業に重要な影響を与え得る不確定要素です。例えば、出資先企業の業績が悪化した場合、投資価値が毀損する可能性があります。出資先企業が拠点を置く国の政府による経済政策、法律、規制、または会計基準の変更が出資先企業に適用されることでNIDECの業績へ多大な影響が及ぶ可能性があります。

買収や出資の効果が得られないか、または適切な買収や出資の対象会社を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、NIDECは、買収に伴い取得した多額ののれん及び無形資産を計上しており、当連結会計年度末現在、のれん及び無形資産はそれぞれ、3,200億円及び1,956億円計上しております。NIDECは、これらの資産については、買収した事業の効率的な統合により得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境の悪化等により予想どおりの収益が得られないと判断された場合、NIDECはこれらの資産について減損を認識しなければならず、NIDECの経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥法令・規制に係るリスク

NIDECの事業は、事業運営を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範、会計基準等の変更や解釈の差異、適用誤りに起因するコンプライアンスリスクを負っており、製品ラインナップの拡充またはビジネスの地理的拡大により、NIDECは各種産業、市場及び行政地区特有のリスクにさらされることとなります。よって、NIDECのリスク管理体制によっても、これらのコンプライアンスに完全に対処することができない可能性があります。

NIDECは日本、アジア、北米、欧州、その他地域の環境法令を遵守しております。これら環境法令は大気汚染、水質汚濁、危険物質の対応、水質管理、リサイクル、温暖化防止、土壌及び地下水の汚染等に関連する規則を含みます。

欧州委員会は2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標を法制化することで合意しました。それに付随して、2030年に向けた目標も、1990年の水準から少なくとも55%削減する新たな目標で合意しています。更にEUを始め米国や日本でも輸入品のCO2排出量に応じて関税を課す国境炭素税の導入が検討されている等、脱炭素に向けた全世界的な取り組みが急激に加速しています。また、NIDECの事業の多くは環境法令に基づく営業許可を必要とし、それにより製造活動は制約され、法令遵守のための費用が発生します。こうした環境法令は当局により修正、改定、廃止される可能性があります。これらの法令が厳格化することにより環境法令の継続的遵守に必要な投資やその他の支出が増加したり、事業の見直しを行う必要が生じ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、NIDECの事業は国内外において独占禁止法、贈賄防止条約、反テロ法、知的財産権、消費者保護法、税法、輸出規制、関税法、海外貿易規制及び為替規制等の取引規制や市場規制を遵守する必要があります。

更に、我々は新規市場開拓を行い続けており、法令遵守体制をより強化する必要があります。NIDECは東京証券取引所に上場しているため、金融商品取引法その他法令の適用を受け、財務報告の適正性の遵守が求められます。NIDECは、事業成長に伴い、業務拡大を継続しており、財務報告の適正性に関する法令遵守体制をより強化する必要があります。これら規制を遵守できない場合、その結果生じる罰金、社会的制裁、信用毀損、営業停止、更には営業許可の剥奪がNIDECの事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

こうした法律、規制、政策、自主行動規範、会計基準等の変更及びその影響を予測することは困難であり、新たな遵守体制整備のために追加的な財務、管理、人的資源が必要になる可能性があります。

### (2) 事業運営リスク

#### ①高度な専門性を有した人材の採用・保持に係るリスク（特に重要なリスク）

NIDECの事業は、代替することが非常に困難な多数の上層部経営者、エンジニア等の継続的な雇用に依存しております。技術革新の大波が押し寄せ、その波に乗れるかどうかの瀬戸際である昨今、NIDECはAI、IoT等の新市場に対する高い知見を持つ人材、大多数の高度なスキルを持つ人材を追加雇用し、育成し、意識統一し、そして活用する体制づくりを進めていく必要があります。世界的にこのような人材の獲得競争は極めて激しいため、NIDECがこのような追加の人材を引き付けることが出来ない場合は、技術革新の大波に乗れる機会を失う可能性があります。

NIDECは2030年度売上高10兆円を目指すにあたって、3つの人事制度改革（評価制度・等級制度・報酬制度）を進めています。実力・実績主義を徹底するため、成果に応じたメリハリのある評価・報酬、適所適材でのスムーズな人事異動、人材育成を行うことで専門性の高い人材の採用、幹部人材の確保、育成プロセスの強化を図ります。



## ②研究開発に係るリスク

NIDECは基礎研究、新製品開発、製品改良、生産工程の改善、低コストの製品開発等を研究開発活動として継続的に行っております。NIDECが製品を提供する市場では継続的に急速な技術革新が起きており、脱炭素化、省電力化、省人化、5Gやサーマルソリューション、デジタルデータ爆発といった5つの分野を中心にリソースを投入しています。特に脱炭素化を背景にEV向けトラクションモータの需要は今後益々高まることが予想されますが、欧米を中心に環境規制強化が進んでいることから、法規制を発端とする製品の環境性能（高効率・省資源）や納期に関する顧客からの要求は今後も高まり続けると予想されます。そのような市場環境下で、NIDECの成功の成否は、顧客の要求をタイムリーかつ効果的に満たせるような、より優れた技術、製品、生産工程を開発し続けることができるかどうかにかかっています。もしNIDECが、市場動向を正確に予測できなかつたり、適時に効果的な研究開発活動を実施できず、他社が、NIDECより優れた技術、製品、生産工程を開発すれば、NIDECの製品は陳腐化し、販売シェアが縮小すると同時に、新製品の事業及び市場の拡大が妨げられることとなります。そのような変化を的確に予測し、求められる技術、製品、生産工程の開発をタイムリーに行うことは非常に困難です。特に基礎研究については、研究活動の方向性を定めることには一層の困難を伴うため、研究開発に要した費用を回収することへの不確実性が高いと考えられます。研究開発活動がうまく成果を出すことができなければ、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ③製品の品質に係るリスク

昨今、品質に対する捉え方が大きく変化しています。製品に使用される材料の調達過程における人権や労働環境、発掘時のCO2排出量等の観点を含めて、製品の品質を定義する必要があります。

NIDECは最先端のモータやその他の電気製品を製造しており、事業活動を行う上でNIDECの製品に欠陥がある、もしくは欠陥の疑いがあることを理由として、保証や製造責任を訴訟で問われる可能性があります。特に、NIDECの製品が組み込まれている最終製品が万一大量に故障した場合、消費者からの苦情、不良品の回収、更に損害賠償請求訴訟等が起り得ます。事業拡大を試みている車載及び家電・商業・産業用モータ及びその他の部品の市場では、安全で高品質な製品を提供できない場合、深刻な物損や人命に係る事故へ繋がる可能性があり、法令上のリコールが適用される他、社会的要請としても特に高い安全性が要求されます。このような問題がNIDECの作る製品を原因として発生すれば、ブランドイメージの悪化、行政処分、顧客からの重大な法的要求や顧客との紛争につながる恐れがあり、その結果販売の落込み及び不良品回収等の損失費用によりNIDECの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。更に、訴訟に伴う人的・財務的負担が正確な経営判断の阻害要因となる可能性があります。

NIDECは損害賠償請求訴訟等に備え、保険を付しておりますが、これらの保険では対応しきれない賠償請求が将来的に発生する、またはNIDECの希望どおりに保険が適用されない可能性があります。保険の適用範囲を超える賠償請求や、大規模な製品回収が発生した場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ④原材料・部品調達に係るリスク

NIDECは製品の製造に必要な原材料及び部品の多くを外部から調達しております。これら原材料、組立部品の価格が高騰して所要量を充足できない場合、NIDECの生産能力が制限されます。

また、原材料の種類や部品の使用条件等に関わる各国政府の政策変化や顧客の調達条件の変化がNIDECの原材料・部品調達能力を制約することがあります。部品の調達過程における人権や労働環境、資源の入手可能性の検討といった条件の多様化と厳格化が進んでいることから、これらの要因により原材料や部品の調達余地が制限された場合、NIDECは代替材料を提供するサプライヤーの確保及び当該原材料・部品の使用量低減を可能にする設計及び開発への投資を行いますが、調達資材の質的・量的不足が長期間に及ぶとNIDECの生産活動が遅滞し、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。対策として、購買担当部署に対して、サプライヤーとのコミュニケーション強化を目的とした研修を実施しています。またコロナ禍及び米中の貿易問題による需給バランスの崩れで、樹脂・電子部品等の原材料調達環境が悪化し、NIDECの生産数量が制限される可能性があります。対策として代替品の検討によるマルチソースの確保と中長期の所要を提示し、供給枠確保を行っております。

#### ⑤海外拠点での事業活動に係るリスク

NIDECは事業活動の相当部分を米国、欧州及び中国を含むその他地域で行っております。NIDECは海外生産比率が圧倒的に高い為、こうした海外市場で事業を行う際には、例えば以下のような特有のリスクがあります。

- ・海外市場における関係産業の景気悪化または沈滞
- ・国際通貨の変動
- ・中国、東南アジア等における労働力不足や労働紛争、賃金水準の上昇
- ・政治不安
- ・貿易規制や関税の変更
- ・グローバルな経営活動を行える人材の確保の困難
- ・一般的に長期の債権回収期間
- ・不利に取り扱われる恐れのある税制
- ・文化、商習慣の相違
- ・投資効果の実現までに要する長い期間と多額の資金

#### ⑥知的財産権に係る訴訟リスク

NIDECは自社技術及びその他の知的財産を、特許権、商標権、著作権及びその他の知的財産権、更には機密管理や個別契約により保護しております。NIDECはこれらの知的財産権に関して次のようなリスクを負っております。

- ・NIDECは第三者からの知的財産権侵害の主張に対して反論をしていくためコストが必要になる場合があります。また、当該主張の結果、予め認識していない第三者の知的財産権を利用してしまったことによりNIDECに賠償責任が発生する場合や、差止命令によりNIDECの事業の継続が妨げられる場合があります。その結果、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・NIDECの知的財産権の保護対策は十分でない可能性があります。
- ・NIDECより大規模な資源を有する競合他社を含むその他の企業が、独自に技術を開発するか、または優越する技術を獲得した場合、NIDECはこれら企業の知的財産を使用するためのロイヤリティを支払わなければならない可能性があります。
- ・現行または将来の特許出願に関して、特許権を取得できなかったり、NIDEC自身が保有するまたは使用を許諾されている特許が無効になったり回避されたりすることで技術戦略上困難な状況に陥る可能性があります。
- ・特定の特許権の下で認められている権利では、NIDECに競争上の優位をもたらさない可能性や、適切に保護されない可能性、技術力の維持に繋がらない可能性があります。
- ・第三者による特許、重要な営業秘密、その他の知的財産権に関する侵害や無断使用に対して提起する訴訟に伴い多大なコストが必要になる可能性があります。
- ・NIDECの製品を製造及び販売している諸外国の法律が、NIDECの製品や知的財産権を、日本の法律と同じ範囲で保護していない場合や、法律が存在したとしても効果的に施行されていない可能性があります。

#### ⑦情報の流出に係るリスク

NIDECは事業活動において顧客、他企業の機密情報及び取引先関係者、従業員の個人情報を保有しております。NIDECはこれらの機密情報に関してセキュリティ対策、研究開発拠点における入退室管理、CADデータ厳格管理等を行っておりますが、同情報が人的及び技術的な過失や違法または不正なアクセス等により漏洩した場合、機密情報を保護できなかったために発生する責任や規制措置の対象となる可能性があり、NIDECは競争上の優位性を喪失し、顧客や市場の信頼が失われ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えてNIDECの営業活動やシステム、ブランドイメージに対する社会的信頼を落とすこととなります。

これらの対策として、2019年にNIDECは情報セキュリティ管理室を発足しました。それに伴い、情報セキュリティ委員会や、各組織に情報セキュリティ管理責任者や情報セキュリティ推進責任者を設置し、グループ横断のセキュリティ管理体制を構築しています。

2020年度は、情報セキュリティ管理室が主体となって社員に対する情報セキュリティeラーニングを実施する他、情報セキュリティ強化月間を設けて情報セキュリティ意識の向上を目的とした情報発信を行いました。

#### ⑧年金制度に係るリスク

NIDECの一部では、一定の要件を満たす従業員のための確定給付年金制度と確定拠出年金制度を併用している会社があります。特に、確定給付年金制度に関しては、年金資産の公正価値や年金資産の収益率が下落した場合、または、退職給付債務の計算の基礎となる想定値が変動した場合、損失が発生する可能性があります。また将来、既存の年金制度を変更し、従来は認識していない勤務費用が発生する可能性があります。そして、利率の変動、NIDECをとりまく環境の変化やその他の要因により、年金資産の積立状況等に悪影響を与える可能性があります。更に、将来の年金費用の計算に使用される想定値も変動する可能性があります。

#### ⑨為替に係るリスク

NIDECの海外への売上の大部分は日本円以外の米国ドル、ユーロ、中国元、タイバーツ等の通貨で構成されており、各通貨に対する円の上昇は一般的に、NIDECの売上、営業利益、当期利益に悪影響を及ぼします。このリスクを軽減するため、売上と仕入の通貨を合わせることで為替リスクの軽減に取り組んでおります。例えば、もしある製品の売上が米国ドル建てであれば、この製品の生産に使用する材料や資源の購入を米国ドル建てで購入するようにしております。それでもなお、NIDECは為替リスクにさらされています。

加えて、日本円以外の通貨で運営している子会社の業績を連結財務諸表として統合した際、為替変動が大きく影響する可能性があります。

#### ⑩金利の変動に係るリスク

NIDECは固定利率と変動利率の長期債権や有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを防ぐため、金利スワップや他の契約を締結することがあります。その場合、ヘッジされていない部分に関して、支払利息や受取利息、金融資産・負債の価値に影響する金利の変動リスクにさらされる可能性があります。

#### ⑪資金の流動性に係るリスク

NIDECは自社の資本支出やM&Aに関する資金を金融機関からの借入や金融市場からの直接調達に依存しております。

2030年度売上高10兆円を目指す当社で、今後資金調達規模の拡大が予想されるため、調達ソースの多様化を図っております。そのために、格付の維持・向上等により資金調達力を一層高める必要があるとともに、近年定着しつつあるESGを加味した企業価値判断基準への適合が重要となります。

金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、またはNIDECがそれまでと同等またはより良い条件で取引可能な代替的資金調達源を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合や経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があり、資金調達がより制限されるとともに、資金繰り費用が大幅に増加する可能性があります。この場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫繰延税金資産の不確実性に係るリスク

NIDECは繰延税金資産が将来の課税所得から回収される可能性を評価しなければならず、回収可能性が見込めない場合は繰延税金資産を減少させることとなります。経済状況や経営成績が悪化した場合、繰延税金資産の全てまたはその一部に関して回収可能性が見込めないと判断し、繰延税金資産を減少させることによりNIDECの利益が減少する可能性があります。

### (3) ガバナンスリスク

#### ①NIDEC代表取締役会長である永守重信（氏）への依存に係るリスク

NIDECの継続的な成功は主にNIDECの創業者である永守重信氏の能力と手腕に依存してきましたが、2020年1月に成長分野の車載事業に精通している関潤氏が参画し、2020年4月より永守氏と関氏で経営を主導する体制への移行を経て、後継者の育成に注力してまいりました。2021年6月22日より永守氏は代表取締役会長に専任し、関氏が最高経営責任者として、経営の執行と結果の最終責任を負う体制へ移行しております。永守氏は、今後も創業者兼取締役会議長として、関氏を全面的にサポートすると共に、代表取締役会長として当社の今後の持続的成長のために重要な経営の意思決定への参画を継続し、2030年売上10兆円の実現を強固なものとして参ります。しかしながら、永守氏の突然の離脱があった場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。



## ②内部統制に係るリスク

NIDECは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する要件を満たさなければなりません。そして、事業運営及び資産管理に必要で効果的な内部統制システム、コンプライアンス機能、会計システムの整備は極めて重要であると認識しております。

また、内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になります。内部統制上の重大な欠陥、弱点が認められた場合、改善に要する新たな資源投入により追加的コストが発生する可能性があります。

NIDECはグローバルな内部統制システムの強化を図るべく不断の検討・見直しを続けておりますが、財務報告に関わる内部統制に欠陥がある場合、または内部統制の逸脱により、NIDECは適時開示義務を充足できなかつたり、投資家及び経営者等の利害関係者の正確な意思決定を妨げる可能性があります。その結果、市場におけるNIDECの評価が毀損する恐れがあります。また、欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、金融市場における資金調達力が制限される可能性があります。

NIDECは2020年度に更なる内部統制の強化並びに持続的な企業価値の拡大を図るため、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の効率性を高めることによる意思決定の迅速化や、取締役会における議論の充実に努めることにより、内部統制の一層の充実に取り組んでいます。また取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置し、役員報酬に関して独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、公正性・透明性・客観性を担保してまいります。

## (4) 偶発的リスク

### ①自然災害・人的災害に係るリスク

NIDECやサプライヤーが事業を展開する国内外において、自然災害、火災、公衆衛生、戦争、テロ行為やその他の人的災害が発生した場合、政治的、経済的不安定を招き、NIDECやサプライヤー、顧客に損害を与える可能性があります。仮にインフラに甚大な損害を及ぼしたり電力不足をもたらすような大規模な自然災害、あるいは感染症の流行が発生すれば、従業員が勤務できなくなつたり、顧客からの受注が低下したり、サプライヤーの生産活動が阻害されることでNIDECの事業に悪影響が及ぶ可能性があります。また、例えばタイや中国といったNIDECの主要な顧客や生産、開発拠点が集中している地域や、NIDECの本社や重要な研究開発施設が集中している日本でこのような大規模な災害が発生すれば、際立って大きな悪影響が及ぶ恐れがあります。更に、NIDECの事業に必要な不可欠なネットワーク及び情報システムは、停電、自然災害、テロ行為、ハードウェアやソフトウェアの不具合、コンピュータウィルスによる攻撃、不正侵入により被害を受ける可能性があります。これらの事態の全てを回避することは困難です。これらの事態が発生した場合には、NIDECの生産活動及び販売活動に大きな支障をきたし、製品の納入が遅れ、サプライヤーから材料や部品を入手することが困難となり、製造工場の修復に多大な費用が必要となります。

更に、NIDECは資産の損害及びその他のリスクに対し、様々な種類の第三者保険を付しております。これらの保険の種類及び保険額はその有用性、コスト、自家保険による補償範囲を勘案し決定します。NIDECの保険契約は、控除条件、適用範囲及び除外項目の対象となる場合があり、その結果、自家保険と同等の補填金額に留まる可能性もあります。NIDECが加入する保険の適用範囲と補償金額はほぼ業界水準と考えておりますが、保険対象外の損失が増加すればNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

2019年度後半に顕在化した新型コロナウイルスの世界的蔓延は、NIDECの事業、サプライチェーン機能に影響を与えています。事業継続の為の対策として、NIDECは2020年1月中旬に危機管理対策本部を立ち上げ、従業員の安全を確保しつつ、事業への影響を最小化する対策を講じてきました。感染蔓延地域に所在する海外の工場では、一時的に操業率の低下がみられましたが、本稿開示時点において回復しております。ただし、今後、変異株の感染拡大など、コロナウイルスが及ぼす新たなマイナス影響が発生した場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態へ悪影響が及ぶ可能性があります。



## ②気候変動に係るリスク

2015年12月にCOP21がパリ協定を採択して以降、気候変動問題はあらゆる国・地域、企業が取り組むべき地球規模の優先事項と位置付けられるようになりました。製品の開発・生産活動を主軸に世界各地で事業を展開するNIDECにとって、気候変動はビジネス創出の機会であると同時に、広範にわたる中長期的事業リスクの源泉でもあります。気候変動に関わる政策および規制、技術開発、市場動向、市場評価等の変化に起因する間接的損失リスクを「移行リスク」と定義し、気候変動がもたらす災害等による直接的損失リスクを「物理的リスク」と定義した場合、以下に挙げるリスク事象の現実化はNIDECの財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

### 「移行リスク」

- a) 炭素税その他脱炭素社会実現に向けた各国のエネルギー転換施策への対応が遅れることによる税負担の上昇
- b) 既存製品・サービスに適用される規制の厳格化や新基準への不適合に伴う市場機会の損失およびコンプライアンスコストの増加
- c) 世界的「電化」傾向に起因する電子部品原材料（希少鉱物、鋼材、その他ハイエンドアルミや銅等の非鉄金属）の入手困難あるいは調達コストの上昇
- d) 新たな低炭素製品が要求する代替原材料の研究・開発の遅れおよび付帯コストの増加
- e) 非効果的な気候変動対策に起因する企業価値の低下とそれに伴う投資誘引力の減退および信用格付けの低下

これら「移行リスク」へ対処するため、NIDECは以下の施策を実施しています。

- ◇NIDECの事業運営過程で排出されるCO2の総量を2030年度までに30%（基準年：2017年度実績）削減することを目標とするSMART2030（Sustainable Manufacturing and Resilient Tomorrow）プロジェクトを2019年4月に開始
- ◇SDGsコンセプトに基づく研究・開発活動の推進
- ◇複数購買ルート確保

### 「物理的リスク」

- a) 台風・多雨等がもたらす広域水害の頻発による事業活動の停止
  - 浸水その他電力・ガス供給網の機能停止
  - 家屋倒壊や道路寸断等による従業員生活へのダメージ
  - 運輸サービス機能の停止による製品輸送の停滞
- b) 渇水による事業活動への制約
  - 行政当局による取水制限の強化に起因する工場用水の不足
  - 水価格の上昇による生産性の低下（洗浄・冷却・従業員寮の生活水、等）
- c) 気温上昇による健康被害
  - 熱中症件数の増加
  - 感染症の伝達速度上昇
- d) 上記事由によるサプライチェーンの混乱

これら「物理的リスク」へ対処するため、NIDECは以下の施策を実施しています。

- ◇グローバル・ロケーション戦略を通じた生産リスクの分散
- ◇気候変動リスクが高い国・地域で操業する事業所を対象とする認識度調査の実施
- ◇生産ラインのイノベーション
- ◇サプライチェーンの可視化ならびに柔軟性の強化
- ◇国内外事業所におけるBCPトレーニングの継続

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

また、前第1四半期連結会計期間よりセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上高、営業利益及び税引前利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 非継続事業」に記載のとおりであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成において、連結決算日における資産・負債の金額と連結会計年度の収益・費用に影響を及ぼす見積り・判断・仮定が必要となります。これらの実際の結果は見積り・判断・仮定と異なる場合があります。

もし会計上の見積りが行われる時点で高い不確実性に対する見積りを作成しなければならない場合、その会計上の見積りは、直近の会計期間にて合理的に見積った見積りや、該当する発生期間において合理的に見積ることができる場合とは異なり、財政状態やその変化、経営成績に重要な影響を与えると予想されます。

重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載しております。

#### (2) 経営成績の状況

国際通貨基金（IMF）は2020暦年の世界経済全体の成長率が-3.3%で着地したと推定しております。同成長率想定は2020年10月時点予想を1.1ポイント上回っており、暦年後半の経済活動が想定以上に強かったことを反映した内容となっております。2020年度は世界各地域において新型コロナウイルス感染症拡大による経済減速期間と減速からの回復期間を経験した年度となりました。足許はワクチン接種による新型コロナウイルス感染症収束や各国の財政刺激策への期待も高まりつつありますが、変異種の出現等による感染拡大や都市封鎖再開の傾向、各国財政の圧迫懸念に加えて、原材料価格高騰傾向や半導体等一部部材の供給不足等のリスク要因もあり、不透明感が強く残る状況となっております。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	1,534,800	1,618,064	83,264	5.4%
営業利益 (利益率)	108,558 (7.1%)	160,011 (9.9%)	51,453 —	47.4% —
税引前当期利益	105,160	152,978	47,818	45.5%
継続事業からの当期利益	75,376	122,845	47,469	63.0%
非継続事業からの当期損失	△15,707	△228	15,479	—
親会社の所有者に帰属する当期利益	58,459	121,977	63,518	108.7%

当期の継続事業からの連結売上高は、家電、IT、ゲーム機等の新規需要を次々に取り込み、前期比5.4%増収の1兆6,180億64百万円となり、過去最高を更新致しました。このような新規需要の取込による増収効果に加えてWPR4プロジェクトによる徹底した原価改善及び固定費適正化等を実行致しました。一方、需要が急拡大しているトラクションモータシステム（E-Axle）等の先行開発費等を継続して計上したことにより、営業利益は前期比47.4%増益の1,600億11百万円となりました。税引前当期利益は前期比45.5%増益の1,529億78百万円、継続事業からの当期利益は前期比63.0%増益の1,228億45百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業からの当期利益の大幅な増益に加え、前期の事業譲渡による非継続事業からの当期損失が減少したことにより、前期比108.7%増益の1,219億77百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	総売上高			営業損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
SPMS	347,307	366,692	19,385	42,089	59,077	16,988
AMEC	192,757	183,399	△9,358	9,749	△481	△10,230
ACIM	488,400	531,413	43,013	23,260	42,285	19,025
日本電産サンキョー	139,173	132,536	△6,637	8,197	12,810	4,613
日本電産テクノモータ	79,694	75,273	△4,421	10,684	10,811	127
日本電産モビリティ	43,966	89,833	45,867	1,164	8,133	6,969
日本電産シンポ	72,093	74,007	1,914	10,082	10,134	52
その他	239,990	234,532	△5,458	20,391	29,986	9,595
調整及び消去/全社	△68,580	△69,621	△1,041	△17,058	△12,744	4,314
連結	1,534,800	1,618,064	83,264	108,558	160,011	51,453

- (注) 1. 総売上高は外部顧客に対する売上高とセグメント間の売上高の合計です。  
 2. 第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」に記載のとおりであります。  
 3. 前第1四半期連結会計期間より、「ACIM」セグメントのうち、セコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサ事業を非継続事業に分類しております。

「SPMS」の総売上高は3,666億92百万円（前年度比193億85百万円増）となりました。これは、その他小型モータの売上増加によるものであります。また、営業利益は590億77百万円（前年度比169億88百万円増）となりました。これは、製品構成の良化及び徹底的な原価改善によるものであります。

「AMEC」の総売上高は1,833億99百万円（前年度比93億58百万円減）となりました。これは、日本電産モーターズアンドアクチュエーターズのアクチュエータ製品の売上減少によるものであります。また、営業損益は売上の減少及び開発費等を継続して計上していることにより、4億81百万円の営業損失となりました。

「ACIM」の総売上高は5,314億13百万円（前年度比430億13百万円増）となりました。これは、エンブラコ社買収の影響、搬送用ロボット向けモータ及びギアの増収によるものであります。また、営業利益は422億85百万円（前年度比190億25百万円増）となりました。これは、構造改革費用を計上したものの、増収及び徹底的な原価改善等によるものであります。

「日本電産サンキョー」の総売上高は1,325億36百万円（前年度比66億37百万円減）となりました。これは、カードリーダー及び電子光学部品の売上減少によるものであります。一方、営業利益は128億10百万円（前年度比46億13百万円増）となりました。これは、製品構成の良化及び原価改善によるものであります。

「日本電産テクノモータ」の総売上高は752億73百万円（前年度比44億21百万円減）となりました。これは、中国市場におけるエアコン向けモータの売上減少によるものであります。一方、営業利益は108億11百万円（前年度比1億27百万円増）となりました。これは、売上の減少があったものの、固定費適正化によるものであります。

「日本電産モビリティ」の総売上高は898億33百万円となりました。また、営業利益は81億33百万円となりました。前第3四半期連結会計期間にオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を買収したことを受け、第1四半期連結会計期間より新たに報告対象セグメントとしております。

「日本電産シンポ」の総売上高は740億7百万円（前年度比19億14百万円増）となりました。これは、減速機の売上増加によるものであります。また、営業利益は101億34百万円（前年度比52百万円増）となりました。これは、前期の一部事業販売権譲渡があったものの、売上の増加及び原価改善の影響等によるものであります。

「その他」の総売上高は2,345億32百万円（前年度比54億58百万円減）となりました。これは、半導体検査装置売上が増加したものの、その他小型モータ及び車載用製品等の売上減少によるものであります。一方、営業利益は299億86百万円（前年度比95億95百万円増）となりました。これは、半導体検査装置売上増加による増益、及び原価改善によるものであります。

製品グループ別の経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高			営業損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
精密小型モータ	424,288	443,598	19,310	45,116	66,923	21,807
車載	333,241	358,075	24,834	21,196	19,526	△1,670
家電・商業・産業用	562,604	601,611	39,007	33,940	53,025	19,085
機器装置	149,740	150,575	835	21,738	26,405	4,667
電子・光学部品	60,396	60,824	428	3,201	6,315	3,114
その他	4,531	3,381	△1,150	612	391	△221
消去/全社	—	—	—	△17,245	△12,574	4,671
連結	1,534,800	1,618,064	83,264	108,558	160,011	51,453

（注） 前第1四半期連結会計期間において、「家電・商業・産業用」製品グループのうち、セコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサ事業を非継続事業に分類しております。

「精密小型モータ」製品グループは、スリー新活動等による技術優位性を生かした新たな需要の創造と競争優位を生かした収益性改善に注力しております。売上高は前期比4.6%増収の4,435億98百万円、為替の影響は前期比約51億円の減収要因となりました。HDD用モータは販売数量が前期比で約22%減少したものの、製品構成の良化等により売上高は前期比8.4%増収の1,440億29百万円となりました。一方、その他小型モータにおいては、IT用ファンモータ、高効率の家電用モータ、ゲーム機等のサーマルソリューション商材等の新製品を数多市場投入することで新規需要を次々に取り込んだことにより売上高は前期比12.2%増収の2,995億69百万円となりました。営業利益はHDD用モータにおける製品構成の良化等及びIT用ファンモータをはじめとするその他小型モータの高付加価値新製品の売上増加による増益に加えて、部品内製化等の徹底的な原価改善等を実行し、前期比48.3%増益の669億23百万円となりました。為替の影響は前期比約9億円の増収要因となりました。

「車載」製品グループは、基幹モータ技術と先進技術によりEV・PHEV向け駆動用モータの高付加価値モジュール製品の提供を目指し、研究開発等に取り組んでまいりました。自動車電動化の進展による需要到来に備え、多様な車種構成に対応すべく、製品のラインナップ拡充に注力しております。売上高は第1四半期連結会計期間を底に急回復したことに加え、オムロンオートモーティブエレクトロニクス買収の影響により、前期比7.5%増収の3,580億75百万円となりました。為替の影響は前期比約1億円の減収要因となりました。営業利益はWPR4プロジェクトによるあらゆる原価改善に総力を挙げて取り組んだ結果、トラクションモータ以外の既存製品の利益は第1四半期連結会計期間を底に急回復し、二桁を超える営業利益率までの改善を継続しているものの、需要が急拡大しているトラクションモータシステム（E-Axle）等の先行開発費等を継続して計上しているため、前期比7.9%減益の195億26百万円となりました。為替の影響は前期比約1億円の減収要因となりました。

「家電・商業・産業用」製品グループは、重点成長事業として、売上・コスト両面でのシナジー効果の追求と収益性の改善に注力しております。売上高は家電向けコンプレッサの売上が大幅に増加しているエンブラコ買収の影響に加え、欧米での搬送用ロボット向けモータ及びギアの増収により、前期比6.9%増収の6,016億11百万円となりました。為替の影響は前期比約117億円の減収要因となりました。営業利益は欧州等で当連結会計年度に構造改革費用約57億円を計上したものの、増収及び徹底的な原価改善等を実行したことにより、営業利益率が2.8%改善し、前期比56.2%増益の530億25百万円となりました。その結果、第3四半期連結会計期間、当第4四半期連結会計期間と連続して構造改革費用を除く営業利益率10%超を確保しました。為替の影響は前期比約17億円の減収要因となりました。



「機器装置」製品グループは、減速機の需要増加に伴い、小型ロボット用減速機の生産能力を増強するとともに生産能力拡大を通じたコスト競争力の向上に取り組んでおります。売上高は5G向け需要が好調な半導体検査装置の増収等により、前期比0.6%増収の1,505億75百万円となりました。為替の影響は前期比約11億円の減収要因となりました。営業利益は5G向け新製品需要の取り込みによる増益や原価改善及び固定費適正化の効果により前期比21.5%増益の264億5百万円となりました。為替の影響は前期比約4億円の減益要因となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は前期比0.7%増収の608億24百万円、為替の影響は前期比約8億円の減収要因となりました。営業利益は新製品投入による増収及び固定費改善を主因に、前期比97.3%増益の63億15百万円となりました。為替の影響は前期比約4億円の減益要因となりました。

「その他」製品グループの売上高は前期比25.4%減収の33億81百万円、営業利益は前期比36.1%減益の3億91百万円となりました。

### (3) 財政状態の状況

NIDECの現金及び現金同等物は、当連結会計年度末は2,195億24百万円であり、前連結会計年度末は2,069億86百万円で125億38百万円増加致しました。この主な要因は、営業キャッシュ・フローが2,191億56百万円の収入となった一方で、有形固定資産の取得等による投資キャッシュ・フローが1,005億68百万円の支出と、財務キャッシュ・フローが1,361億91百万円の支出となったことによります。また、手元現金の有効活用のため、日本、中国及び米国等各地域内においてキャッシュマネジメントシステム（CMS）を活用したグループ間での余剰資金活用を継続しており、さらに各国を結ぶCMSを既に導入し、全世界ベースでCMS網を拡大させております。なお、当連結会計年度末時点において、現金及び現金同等物の約76%を日本以外の子会社で保有しております。

NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルプーリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行っております。そのため、現金及び現金同等物に含まれる銀行預金には、単一の会計単位として認識したノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の純額が含まれております。

グループ会社間での送金には、一部の特定された状況下において制限事項があります。特定地域における送金制限は、資金の効率的なグループ内移動、特に海外子会社から当社への送金を妨害する場合がありますが、後述の継続的なキャッシュ・フロー、外部借入を通じて流動性の需要を満たすように努めております。なお、この制限によるNIDECの流動性や財政状態、経営成績への重大な影響はございません。

短期借入金は前年度比859億77百万円減少の309億77百万円となりました。この主な減少理由は、ユーロ建借入の返済によるものであります。当連結会計年度末時点での短期借入金は主に、コマーシャル・ペーパーの残高300億円となります。

1年以内返済予定長期債務は前年度比362億78百万円減少の755億96百万円となりました。この主な要因は、主に1年以内返済予定長期借入金の551億90百万円返済による減少、及び長期借入金288億74百万円の長期債務からの振り替えによる増加によるものであります。当連結会計年度末時点での1年以内返済予定長期債務は主に、無担保社債及び銀行からのドル建、ユーロ建の借入で構成されております。

長期債務は前年度比537億77百万円増加の4,249億円となりました。この主な要因は、第12回無担保社債500億円、2026年満期ユーロ建て無担保普通社債を発行したことによる増加及び1年以内返済予定長期債務への振り替えによる646億73百万円の減少であります。当連結会計年度末時点での長期債務は主に、無担保社債及び銀行からのドル建、ユーロ建の借入で構成されております。

社債について、期末時点で連結財政状態計算書に含まれる額面総額は次のとおりです。

銘柄	発行月	額面総額	償還期限	資金使途
第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012年11月	200億円	2022年9月	コマーシャル・ペーパー 及び短期借入金の返済
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年8月	650億円	2022年8月	社債の償還 及び短期借入金の返済
ユーロ建無担保普通社債	2018年9月	3億ユーロ	2021年9月	欧州における設備投資等
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月	1,000億円	2024年7月	社債の償還 及び短期借入金の返済
第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年11月	500億円	2022年11月	電気自動車向けトラクション モータの製造
第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年11月	300億円	2024年11月	電気自動車向けトラクション モータの製造
第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年11月	200億円	2026年11月	電気自動車向けトラクション モータの製造
第12回無担保社債	2020年6月	500億円	2023年6月	社債の償還 及び短期借入金の返済
ユーロ建無担保普通社債 (グリーンボンド)	2021年3月	5億ユーロ	2026年3月	電気自動車向けトラクション モータの製造

なお、ユーロ建無担保普通社債を除く上記社債は2012年3月に関東財務局長へ提出した2012年4月5日から2014年4月4日の期間に有効となる2,000億円の社債発行登録書及び、2016年3月に関東財務局長へ提出した2016年4月5日から2018年4月4日の期間に有効となる2,000億円の社債発行登録書及び2019年3月に関東財務局長へ提出した2019年4月5日から2020年4月4日の期間に有効となる3,000億円の社債発行登録書及び2020年3月に関東財務局長へ提出した2020年4月9日から2021年4月8日期間に有効となる3,000億円の社債発行登録書を基に発行しております。本発行登録は、資金調達手段の多様化による財務安定性の向上を企図し、金融機関からの間接金融による資金調達等と合わせて、NIDECの必要資金を機動的に調達できる体制を構築することを目的としております。NIDECの無担保資金調達の大部分は、当社が調達した後、それぞれのグループ会社の資本要件を満たすために貸与しております。NIDECは、資金調達コストの低減及び十分な信用枠を維持し、グループ会社全体の機動的な資金を確保致します。

NIDECは、将来のM&A、研究開発活動、設備投資のために追加融資を検討しています。また、今後もM&A、研究開発活動、及び設備投資を機動的に行う基盤構築のため、追加的な資金を得ることを検討しております。

有価証券報告書の提出日現在において、2021年1月26日から2022年1月25日の期間に4百万株及び500億円を上限とする自己株式取得が決議されております。当プログラムにおいて2021年1月26日から2021年3月31日、及び2021年4月1日から2021年5月31日までの期間には自己株式の購入はありませんでした。なお、2020年1月24日から2021年1月22日の期間に4百万株及び500億円を上限とする自己株式取得が決議されております。当プログラムにおいて2020年1月24日から2020年3月31日までの期間に約184億円で2,830,400株、及び2020年4月1日から2021年1月22日までの期間に約1億円で19,800株を取得しております。

NIDECは、これらの資金源と営業活動から得るキャッシュ・フロー及び未実行の与信枠は、将来の資金需要に十分対応するものであると考えております。

NIDECの資産合計は2兆2,560億67百万円で前年度比1,335億74百万円の増加となりました。この主な要因は、営業債権及びその他の債権が468億19百万円、棚卸資産が184億46百万円、有形固定資産が290億55百万円増加したことによります。

負債合計は1兆1,420億98百万円で前年度比127億62百万円の減少となりました。この主な要因は、有利子負債が684億78百万円減少したことによります。一方で、営業債務及びその他の債務が551億14百万円増加しました。有利子負債の内訳は、短期借入金859億77百万円減少の309億77百万円、1年以内返済予定長期債務が362億78百万円減少の755億96百万円、長期債務が537億77百万円増加の4,249億円であります。

ワーキングキャピタル（流動資産－流動負債）は3,944億44百万円で前年度比1,577億83百万円の増加となりました。

売上債権（営業債権及びその他の債権）回転率（売上÷売上債権）は3.7で、前年度比0.2ポイントの減少となりました。また、棚卸資産回転率（売上原価÷棚卸資産）は4.2で、前年度比0.1ポイントの減少となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は1兆960億54百万円で前年度比1,487億64百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が922億98百万円、在外営業活動体の換算差額等によりその他の資本の構成要素が661億60百万円増加したことによります。これらの結果、NIDECの親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末44.6%から当連結会計年度末48.6%に増加致しました。

#### （4）キャッシュ・フローの状況

##### （1）資金需要の状況

NIDECの資金需要は、主に設備投資・研究開発費・材料購入のための支払・従業員への給料、賃金やその他人件費の支払・M&A・関係会社に対する投資・長期及び短期債務の返済・自己株式の取得があります。当連結会計年度末時点において、NIDECは営業債務及びその他の債務を4,003億7百万円、短期借入金を309億77百万円、1年以内返済予定長期債務を含む長期債務を5,004億96百万円保有しております。

当連結会計年度の設備投資による支払は889億11百万円であり、翌連結会計年度は1,300億円を計画しております。また、当連結会計年度末の固定資産購入契約残高は269億40百万円であります。

当連結会計年度の研究開発費は672億80百万円であり、翌連結会計年度は約850億円を計画しております。

当連結会計年度に、NIDECは下記の会社を買収完了しております。

会社名	地域	主要な事業内容
メタルスタンピングサポートグループLLC社	米国	プレス機周辺機器の製造・販売

NIDECは今後も子会社への追加投資と新たな買収の機会を模索し続けます。

##### （2）資金調達の状況

NIDECの必要資金については、営業活動によるキャッシュ・フローに加えて、良好な取引関係にある複数の金融機関からの借入や、3,000億円の国内社債発行登録枠及び1,000億円の商業・ペーパー発行枠に基づく社債の発行等により調達を行っており、資金調達手段の多様化を図っております。なお、グループ会社については原則として金融機関からの資金調達を行わず、統括会社のキャッシュマネジメントシステム等を利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を継続して推進しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
SPMS	341,837	105.2
AMEC	144,365	92.2
ACIM	491,495	104.2
日本電産サンキョー	131,064	94.3
日本電産テクノモータ	71,438	91.2
日本電産モビリティ	91,764	229.3
日本電産シンポ	62,097	85.3
その他	209,091	95.4
合計	1,543,151	102.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 前第3四半期連結会計期間においてオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を買収したことに伴い、第1四半期連結会計期間より新たに報告対象セグメントとなった「日本電産モビリティ」セグメントの追加により、生産実績が前年同期比で増加しております。

②受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前年度比 (%)
SPMS	361,425	104.2	32,281	93.3
AMEC	182,878	97.4	6,623	118.4
ACIM	578,733	112.2	170,403	144.5
日本電産サンキョー	129,127	98.9	22,578	98.9
日本電産テクノモータ	68,439	91.8	1,676	93.0
日本電産モビリティ	—	—	—	—
日本電産シンポ	72,317	99.6	34,016	129.2
その他	210,346	106.3	50,470	178.2
合計	1,603,265	105.1	318,047	134.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 「日本電産モビリティ」セグメントは見込生産を行っております。  
 4. 受注残高「その他」セグメントは半導体検査装置の需要増加により、著しく増加しております。



③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（%）
SPMS	364,262	106.5
AMEC	181,925	94.8
ACIM	530,961	108.8
日本電産サンキョー	129,377	96.0
日本電産テクノモータ	68,566	91.7
日本電産モビリティ	88,803	202.0
日本電産シンポ	65,902	96.6
その他	188,268	98.5
合計	1,618,064	105.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 前第3四半期連結会計期間においてオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を買収したことに伴い、第1四半期連結会計期間より新たに報告対象セグメントとなった「日本電産モビリティ」セグメントの追加により、販売実績が前年同期比で増加しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### (1) 相互技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電産(株) (当社)	ミネベアミツミ (株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※1	2004年12月18日から 契約特許権の存続期間満了まで
日本電産(株) (当社)	NTN(株)	日本	流体動圧軸受 (B,Gタイプ) を使ったモータ (主に3.5インチHDD用)	特許権等のクロスライセンス契約 ※2	2009年7月24日から 2022年7月23日まで (両当事者合意の場合、更新または延長)
日本電産(株) (当社)	パナソニック(株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※3	2013年4月1日から 契約特許権の存続期間満了まで

(注) ※1. 当社是对価を一括して受領しております。

※2. 当社が対価を年2回、継続して支払う契約です。

※3. 当社が対価を一括して支払う契約です。

### (2) 株式譲渡契約

#### (三菱重工工作機械株式会社)

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」）から、工作機械、切削工具及びその関連製品に関する設計・製造・販売等を手掛ける三菱重工工作機械株式会社（以下、「三菱重工工作機械」）の株式の取得及び工作機械事業を専業とする海外子会社3社の三菱重工グループが保有する株式の全持分譲受、並びに海外子会社9社が営む工作機械事業の事業譲受（以下、「本株式取得」）等を決議し、2021年2月5日付で三菱重工と本株式取得等に係る譲渡契約を締結致しました。

#### 1. 目的

本株式取得により、NIDECに工作機械事業を迎えることでNIDECの既存事業との相互補完が強化されます。特にNIDECは、日本電産シンポにおいて減速機及びプレス機の製造・販売・サービス事業を展開しており、この既存2事業と要素技術開発、製造、営業面等においてシナジーがあると見込んでいるものです。株式譲渡完了後、三菱重工工作機械は日本電産シンポの第三の柱たる事業として重要な位置づけとなります。加えて、三菱重工工作機械の技術がNIDEC内における、将来的な内製化に向けた取り組みにも寄与するものと想定しております。現在、当社が最も注力しているモータ・インバータ・減速機を三位一体にしたEV用トラクションユニットである「E-Axle」は、今後更なる需要を見込んでおります。そのため、E-Axleの拡販をしていくにあたり、その中核部品の一つである、ギヤの強化が必要不可欠です。本株式取得は三菱重工工作機械のギヤに精通した人材及び高度な技術力を獲得できるといふ、NIDECのEV戦略にも合致した重要な取り組みとなります。

三菱重工工作機械は、1936年に広島において旋盤生産から事業を開始し、三菱重工のグループ会社として長年工作機械のトップメーカーとして「ものづくり」の未来を創る企業として継続、成長している企業です。同社は工作機械、切削工具及びその関連製品に関する設計・製造・販売及びアフターサービス等を提供しており、これまでに培ってきた技術に加え、専門性の高い人材を有しております。主な製品分野は、国内トップシェアを誇る、自動車用トランスミッションや減速機等の歯車装置において、切削加工から研削加工に至るまでの高精度・高効率の歯車加工を実現する歯車機械を始め、最先端かつ独自技術を提供するレーザー・半導体製造装置等の製品を展開しております。

当社は、本株式取得を完了後、三菱重工工作機械を軸として工作機械事業の更なる拡大を視野に入れており、必要な投資を行うことで同事業をグローバルの主役にすることが可能だと考えております。NIDECと三菱重工工作機械のそれぞれが持つ技術力、ブランド力、顧客基盤を相互に利用してグローバルベースでの工作機械市場の発展に貢献したいと考えております。

## 2. 三菱重工工作機械の概要

名称	三菱重工工作機械株式会社
本社所在地	滋賀県栗東市六地藏130
設立	2015年
事業内容	工作機械、切削工具及びその関連製品に関する設計・製造・販売並びにコンサルティング業務、及び上記製品に関わる製品の据付、技術指導、アフターサービス等

## 3. 株式譲渡契約締結日

2021年2月5日

## 4. 本取引実行日

2021年7月以降（予定）

## 5 【研究開発活動】

当社は研究開発活動の長期的主眼を「社会の脱炭素化に寄与する駆動技術の高効率化」と「省資源を促進するモータの小型・軽量化」に置くとともに、基幹部品同士の最適な擦り合わせを通じた機能（モジュール）単位の付加価値創出を追求しています。急変する社会ニーズと会社の持続的成長を確実にリンクさせる研究・開発組織間の技術融合が体制面の重要テーマです。

注目している市場トレンドは「クルマの電動化」、「ロボット活用の広がり」、「家電製品のブラシレスDC化」、「農業・物流の省人化」、「5G通信に起因する次世代技術の普及」です。いずれも二酸化炭素排出量の削減や交通事故の低減、高齢化への対処といった世界的課題を背景に生まれた新たなニーズであり、当社の技術的蓄積が活かせる有望市場として経営資源を集中的に投下していく計画です。2020年に入り世界的脅威へと発展した新型コロナウイルスの感染拡大は、こうした市場の志向性を決定づける分水嶺になると考えられます。省人化・自動化の急速な進展は自動車や無人搬送用ロボット、ドローン等に使用される駆動技術の要求水準を厳格化させ、テレワークの普及拡大によるデータ通信量の増大は、サーバ用途のHDD用モータや冷却モジュールの需要を押し上げると同時にデジタル家電等の多様化を促す要因になります。加えて、5G通信の普及がインフラ面から新技術の実効性を担保します。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は67,280百万円であります。また、無形資産に計上された内部開発費は、7,533百万円であります。

なお、各事業本部内に設置している開発部門の他、各セグメントに帰属しない「全社（共通）」として、中央モータ基礎技術研究所、台湾モータ基礎技術研究所において将来の会社事業に必要なモータ全般の要素技術研究を行っており、グローバル技術開発戦略の中核となる電子回路技術、熱、騒音/振動技術、制御等の要素技術研究の一層の高度化を推進しております。また、生産技術研究所においては、ロボットやIoTを利用したスマートファクトリーの実現、新素材や新システムの開発、検査技術革新、データ解析、シミュレーション等、既存の製造方法の枠にとられない生産技術の進化に主軸を置く研究開発を行っています。これらの研究所ではそれぞれの開発部門と多様化する国内外グループ会社間の技術シナジーを推進し、成長を促進させてまいります。

当連結会計年度に係る研究開発費は5,108百万円であります。

セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

### (1) SPMS

当セグメントにおいては、精密小型DCモータ及びファンモータ等、精密小型モータ全般にわたる基礎及び応用研究、新製品の研究開発及び各拠点の技術的支援研究のほか、HDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発を行っております。主な研究開発の内容は次のとおりであります。

HDD用モータについては、超薄型モバイルPC向けとして7mm厚HDD用モータ、大容量サーバー（クラウド・ニアライン）向けとしてエアドライブ向けFDB（流体動圧軸受）モータ、ヘリウム封入HDD用モータ及びバーチャルリアリティシステム向けのモータの開発を行っております。ファンモータについては、従来HDD用モータに採用してきたFDB技術をファンモータへ応用した新モデルの開発を行っております。更に、サーバー水冷モジュール、空調ヒートポンプ等の熱ソリューション技術や、電動バイク用、電動自転車用モータ等といったモビリティソリューション分野の開発も行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は13,661百万円であります。

### (2) AMEC

当セグメントにおいては、脱炭素社会の実現に貢献する電気自動車（EV）向けの駆動用をはじめとする各種車載用モータ等に関する新製品及び新機種量産化、製品の品質向上を目的とした研究開発を行っております。主な研究開発の内容は次のとおりであります。

車載用モータについては、中国顧客を中心とした電気自動車（EV）向けの駆動用モータの開発を強化しております。その他にも、小型・高性能の次世代パワーステアリング用モータ、パワーステアリング以外のアプリケーション（シート・ブレーキ・サンルーフ等）用のモータ及び付帯する電子制御ユニットの開発、デュアル・クラッチ・トランスミッションや油圧・電動システムに使用されるブラシレスモータ等の開発を行っております。また最近では、電気自動車（EV）向けの駆動用モータや車載用モータを、センサー・制御装置と組み合わせたパッケージ開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は15,696百万円であります。

### (3) ACIM

当セグメントにおいては、主に住宅/商業・家電・産業用モータ・ギヤ・制御装置、車両駆動用モータ、エンコーダ及びエレベータ用部品、産業オートメーション向けシステムの研究開発を行っております。主な研究開発の内容は次のとおりであります。

住宅/商業用モータについては、空調設備用、商業冷蔵機器用、ゴルフカート、フロアケア、商業用調理機器用のモータ・ギヤ・制御装置、並びにロボット向けサーボモータの開発、家電用モータとしては主に洗濯機、乾燥機、食洗機、コンプレッサ用モータや、冷蔵庫用のコンプレッサの開発を行っております。産業用モータではIE3（プレミアム効率）対応モータに加えて、効率面で更にその上をいく、IE4、IE5のモータも開発し、世界の産業設備の省エネ・CO2削減に貢献する取り組みを進めています。また、上下水道用・灌漑用・ガス採掘用等各種ポンプ用モータに加えて、発電プラント向け大型モータ等の各種発電システムと蓄電システムを統合して再生可能エネルギーの発電、蓄電、送配電までを一貫して手掛けることで低コストの電力を安定的に供給する総合ソリューションの開発も行っております。産業用の車両駆動用モータでは、レアアースを使わないSRモータ技術をベースにエンコーダとのモジュール化を行い、建機・農機等大型車両のハイブリッド化・電氣化に向けた開発を行っております。また、エレベータ用モータ及びその他部品等総合パッケージを提供するための開発も行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は7,294百万円であります。

### (4) 日本電産サンキョー

当セグメントにおいては、メカのカラクリ技術と事業多角化の中で構築されたモータ技術、サーボ技術を融合させた「カラクリ・トロニクス」製品として、ステッピングモータ、スマートフォン・ゲーム関連、モータ駆動ユニット商品群、システム機器関連の開発を行っております。

ステッピングモータについては、車載用への展開において、小型化・高性能化・コストパフォーマンスの改善に向けた開発を行っております。また、当社独自のスマートフォン用光学手ブレ補正機能（TiltAC）、並びにゲーム機器や車載装置へ搭載される触覚デバイスの開発を進めております。モータ駆動ユニット商品群については、車の電動化に伴う熱冷却需要を充たす車載サーマルマネジメント商材や、医療・産業用市場への参入を目指し、小型高出力モータ、センサー、サーボ制御、制御ソフトウェアをメカニカルユニットに融合させる商品群への展開を進めております。システム機器関連事業においては、各種カードメディアに対する周辺機器のセキュリティ強化、モバイル用ディスプレイ、有機ELディスプレイ関連、半導体ロボット分野、真空装置内搬送への積極的な展開、サーボモータ技術の低価格化を進めたサーボシステムの開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は4,704百万円であります。

### (5) 日本電産テクノモータ

当セグメントにおいては、空調・家電用モータの開発を福井、産業用モータの開発を福岡で行っております。

空調・家電用モータについては、市場ボリュームの中心となる中国現地にて開発センターを設置し、人員増強を行いつつ、グローバル視点での新製品開発及びバリューエンジニアリング（VE）開発について取り組みを強化しております。空調分野においては中国を中心とした省エネ規制の引き上げによるDCモータの需要拡大や、主要素材となる銅線・鋼材・樹脂材の高騰という背景より、モータ構造を一新した軽薄短小モータの新製品を業界に先立ち投入する事で事業拡大を加速しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は1,641百万円であります。

### (6) 日本電産モビリティ

当セグメントにおいては、自動車のボディ制御事業とパワーエレクトロニクス事業を軸に、日本・アメリカ・カナダ・ブラジル・中国・韓国の6か国で、開発または設計機能を有しております。

ボディ制御事業では、主にボディコントロールモジュール、パワーウィンドウスイッチを含むドア周辺制御ユニット、二輪車用スマートシステム等、パワーエレクトロニクス事業では、主に電動パワーステアリング、電気自動車向けDC/DCコンバータ、車載充電器等を開発しております。また、最近では日本電産グループシナジーを発揮し、車載用モーターを組み合わせた電動ウォーターポンプ、電動オイルポンプ、電気自動車向けトラクションユニットの構成要素の1つであるインバータ等の技術開発と商品開発も進めています。

当連結会計年度に係る研究開発費は5,723百万円であります。

#### (7) 日本電産シンボ

当セグメントにおいては、機械、電気一体の技術を用いた減速機関連製品の開発を日本、中国及びドイツで行っており、また、プレス機関連製品については、小型高速精密プレス機から超大型サーボプレス機、更には周辺機器である高速送り装置まで幅広い製品ラインナップの開発を日本、米国及びスペインにて行っております。

減速機関連製品としては、精密制御用減速機であるFLEXWAVE や各種物流の無人化、省人化や工場のFA化に貢献するAGV用のモータドライバ、S-CARTの開発を行っており、特にFLEXWAVEについては日本のみならずアジア・欧米の市場をターゲットとして、ロボット・半導体装置等の産業機器、民生機器への搭載を目的とした製品開発に注力しております。プレス機関連製品としては、日本、中国のスマホ・タブレット用コネクタ等の市場に向け、小型高速プレスにおける耐焼き付き性改良の研究・新機種開発を行っているほか、EVプレスラインについては中国・韓国・欧米の電気自動車駆動用モータコア等の市場に向け、コイル材供給装置の研究等を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は1,659百万円であります。

#### (8) その他

当セグメントにおいては、車載用製品、機器装置、電子部品及びその他小型モータ等の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は11,794百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は88,911百万円となりました。主なものは、日本電産モータ㈱の家電・商業・産業用製品製造工場建設等、海外子会社の生産能力増強のための投資であります。このほか国内の研究開発強化を目的に投資をしております。

セグメント別の設備投資額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりであります。



## 2【主要な設備の状況】

NIDECにおける主要な設備は次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・中央開発技術研究所 (京都市南区)	—	統括業務施設・精密小型モータ開発施設	2,866	84	3,591 (20)	421	6,962	998 (3)
東京オフィス (東京都品川区)	—	販売施設	1,224	—	2,026 (2)	65	3,315	56 (—)
滋賀技術開発センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	AMEC	車載用製品開発施設	3,602	391	1,931 (66)	500	6,424	814 (79)
長野技術開発センター (長野県駒ヶ根市)	SPMS	精密小型モータ開発施設	2,090	91	286 (33)	120	2,587	194 (2)
中央モーター基礎技術研究所 (川崎市幸区)	—	基礎・応用研究施設	3,275	4	1,281 (6)	78	4,638	200 (—)
本社ANNEX グローバル研修センター (京都市南区)	—	社員研修施設	3,105	0	410 (4)	258	3,773	29 (—)
生産技術研究所 (京都府相楽郡精華町)	—	基礎・応用研究施設	6,301	511	1,059 (27)	607	8,478	236 (3)

(注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の( )は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
日本電産サンキョー㈱ (長野県諏訪郡下諏訪町)	日本電産サンキョー	精密小型モータ、車載用製品、機器装置及び電子部品製造設備	6,326	1,170	6,226 (545) [-]	443	14,165	1,106 (17)
日本電産コパル㈱ (東京都板橋区)	その他	精密小型モータ、機器装置及び電子・光学部品製造設備	2,568	6,461	2,906 (52) [-]	176	12,111	537 (47)
日本電産テクノモータ㈱ (福井県小浜市)	日本電産テクノモータ	商業・産業用製品製造設備	2,941	172	1,001 (35) [59]	77	4,191	638 (22)
日本電産シンボ㈱ (京都府長岡京市)	日本電産シンボ	機器装置製造設備	2,394	5,597	3,568 (28) [8]	893	12,452	573 (14)
日本電産モビリティ㈱ (愛知県小牧市)	日本電産モビリティ	車載用製品製造設備	3,535	3,429	1,308 (11) [-]	568	8,840	777 (46)

(注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の( )は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地の[ ]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。



## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
日本電産アメリカ・ホールディング㈱ (アメリカ ミズーリ州)	ACIM	家電・商業・産業 用製品製造設備	10,660	29,252	2,526 (1,174) [53]	1,034	43,472	13,349 (242)
エンブラコ・ブラジル社 (ブラジル サンタカタリー ナ州)	ACIM	家電・商業・産業 用製品製造設備	8,284	21,118	80 (689) [123]	1,267	30,749	9,817 (462)
日本電産自動車モータ(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	AMEC	車載用製品製造設 備	324	26,871	- (-) [40]	296	27,491	3,119 (221)
日本電産ルロア・ソマーホールディング社 (フランス アングレーム 郡)	ACIM	家電・商業・産業 用製品製造設備	9,400	16,219	2,646 (1,092) [76]	-	28,265	6,186 (552)
日本電産東測(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	その他	車載用製品製造設 備	2,893	18,342	- (-) [101]	1,187	22,422	902 (154)
日本電産(大連)有限公司 (中国 遼寧省大連市)	AMEC	精密小型モータ、 車載用製品製造設 備	1,462	14,774	- (-) [68]	1,390	17,626	2,410 (58)
ポーランド日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ ㈱ (ポーランド ニエポウオミ ツェ)	AMEC	車載用製品製造設 備	4,375	8,304	207 (75) [-]	996	13,882	751 (23)
日本電産GPM㈱ (ドイツ テューリンゲン 州)	AMEC	車載用製品製造設 備	2,050	10,715	188 (159) [-]	300	13,253	913 (31)
日本電産自動車モータ・アメ リカ合同会社 (アメリカ ミシガン州)	AMEC	車載用製品製造設 備	403	10,078	225 (47) [-]	261	10,967	2,371 (61)
日本電産シバウラ(浙江)有 限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産テ クノモータ	家電・商業・産業 用製品製造設備	1,199	9,056	- (-) [68]	2,441	12,696	1,093 (442)

- (注) 1. 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。  
2. 従業員数の( )は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。  
3. 土地の[ ]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。  
4. 日本電産アメリカ・ホールディング㈱、エンブラコ・ブラジル社、日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産自動車モータ・アメリカ合同会社については、子会社を一括して情報を記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

NIDECの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了予定
日本電産株式会社	京都府向日市	—	第2本社及び グループ会社 集約拠点	200,000	3,536	自己資金 借入	2020年	2030年
ニデックエレシスヨー ロッパ有限会社	セルビア ノヴィ・サド市	その他	車載用製品製造工場	10,124	—	自己資金	2021年 10月	2028年 12月
日本電産トーション株式 会社	神奈川県座間市	その他	車載用部品製造設備	8,238	—	自己資金 借入	2021年 4月	2022年 3月
ポーランド日本電産モ ーターズアンドアクチ ュエーターズ(有)	ポーランド ニエポウォミツ エ	AMEC	車載用製品製造設備	9,620	—	自己資金 借入	2021年 4月	2022年 3月

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,920,000,000
計	1,920,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	596,284,468	596,284,468	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	596,284,468	596,284,468	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日	298,142,234	596,284,468	—	87,784	—	92,005

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	188	72	1,507	1,006	142	85,509	88,424	-
所有株式数 (単元)	-	2,195,967	53,101	395,972	2,130,978	1,398	1,179,693	5,957,109	573,568
所有株式数の割合 (%)	-	36.86	0.89	6.65	35.77	0.02	19.80	100	-

(注) 1. 自己株式10,390,804株は、「個人その他」に103,908単元を、「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ710単元及び16株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
永守 重信	京都市西京区	49,473	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	41,282	7.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	24,817	4.23
株式会社京都銀行（常任代理人株式会社日本カストディ銀行）	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700（東京都中央区晴海1丁目8-12）	24,798	4.23
エスエヌ興産合同会社	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518	20,245	3.45
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,877	3.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	15,534	2.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	14,851	2.53
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	13,709	2.33
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内（東京都港区浜松町2丁目11-3）	13,159	2.24
計	-	236,750	40.40

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年4月9日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は2020年4月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で分割しておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,425,902	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,035,374	2.70
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,426,100	0.48
計	—	16,887,376	5.66

4. 三井住友信託銀行株式会社から2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2020年7月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,011,600	1.18
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	15,753,386	2.64
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,065,200	1.18
計	—	29,830,186	5.00

5. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーから2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2020年7月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アン ド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリー ンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,271,000	0.38
ベイリー・ギフォード・オー バーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリー ンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	29,146,012	4.89
計	—	31,417,012	5.27

6. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年3月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	18,482,435	6.20
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	1,485,710	0.50
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	2,453,800	0.82
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、ブラス・デ・ベルグ3	329,668	0.11
計	—	22,751,613	7.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,390,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 585,320,100	5,853,201	—
単元未満株式	普通株式 573,568	—	—
発行済株式総数	596,284,468	—	—
総株主の議決権	—	5,853,201	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が71,000株、日本電産シンボ株式会社名義 (2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数710個、日本電産シンボ株式会社名義 (2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の議決権の数4個が含まれております。なお、当該日本電産シンボ株式会社名義の株式400株 (議決権の数4個) については、同社は実質的には株式を所有しておりません。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己保有株式4株が含まれております。
3. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式118,400株 (議決権の数1,184個) 及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式42,900株 (議決権の数429個) が含まれております。



②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地	10,390,800	-	10,390,800	1.74
計	-	10,390,800	-	10,390,800	1.74

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社グループの取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社グループは2018年度より、当社の社外取締役を除く取締役、執行役員及び同等の地位を有する者、及び各グループ会社の社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入し、2020年度に当社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び同等の地位を有する者（以下、併せて「対象取締役等」）を対象としておりましたが、2021年6月22日開催の第48期定時株主総会において、本制度の内容の一部を変更致しました。

1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、「BIP信託」）の仕組みを採用致します。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位及び業績目標達成度等に応じて対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する、役員向けの株式報酬制度です。

2) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社グループ会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託延長契約日	2021年7月28日（予定）
信託の期間	2018年7月26日～2024年8月末日（予定）
制度開始日	2018年7月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	24.7億円（予定）（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2021年7月30日（予定）～2021年9月17日（予定）
株式の取得方法	株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

3) BIP信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額

24.7億円（予定）（3年分）

(信託期間中のBIP信託による株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用の合算金額)

## ②国内外の当社グループ幹部に対する業績連動型株式付与制度

当社は、2018年4月24日開催の取締役会において、国内外の当社グループ幹部（以下、「グループ幹部」）を対象とする業績連動型株式付与制度（以下、「本制度」）の導入を決議しておりますが、2021年に本制度の内容の一部を変更する予定です。変更後の内容につきましては、詳細が決まり次第、適時開示等でお知らせの上、次年度に提出する有価証券報告書にて別途開示します。

### 1) 制度の概要

本制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「ESOP信託」）の仕組みを採用致します。ESOP信託は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、役職及び業績目標達成度等に応じてグループ幹部に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する、株式付与制度です。

### 2) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	グループ幹部のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社グループと利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年7月26日
信託の期間	2018年7月26日～2021年8月末日（予定）
制度開始日	2018年7月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	3.9億円（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2018年7月27日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

### 3) ESOP信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額

3.9億円(予定)（3年分）

(信託期間中のESOP信託による株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用の合算金額)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年1月23日および2020年2月8日) での決議状況 (取得期間2020年1月24日～2021年1月22日)	8,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,830,400	18,428,783,000
当事業年度における取得自己株式	19,800	98,985,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,149,800	31,472,232,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	64.4	62.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	64.4	62.9

(注) 2020年2月8日開催の取締役会において、取得株式総数を400万株から800万株に増加する決議を行いました。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年1月25日) での決議状況 (取得期間2021年1月26日～2022年1月25日)	4,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000,000	50,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	404,800	4,824,927,000
提出日現在の未行使割合 (%)	89.9	90.4

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれていません。

2. 当社は2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割後の株式数で表記しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,970	29,209,948
当期間における取得自己株式	528	7,063,780

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,390,804	—	10,796,132	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得による株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組むと同時に、企業体質の一層の強化と積極的な事業展開の促進に備えて内部留保を充実することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当は、別記のとおり業績に鑑み、株主・投資家の皆様のご支援に應えるため、中間配当30円に加え、期末配当30円の実施を決定致しました。この結果、当期の連結ベースの配当性向は28.8%となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し収益向上に取り組んでまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月26日 取締役会決議	17,577	30
2021年5月27日 取締役会決議	17,577	30

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

NIDECは「高成長、高収益、高株価」をモットーに、「社是」及び「経営三原則」のもと、経営及び経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

#### ②企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査等委員会、会計監査人及び報酬委員会のほか、執行機関として経営会議とManagement Committeeが設置されております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項について意思決定、業務執行の監督に関して、2021年3月31日現在、代表取締役会長（最高経営責任者）永守重信を含む取締役9名で行っております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で取締役の職務執行の監査を行うとともに会計監査人から監査報告を受けております。取締役と監査等委員である取締役は、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営に対する監査・監督機能を強化しております。監査等委員でない社外取締役は2名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行っております。また、監査等委員である社外取締役は3名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視しております。報酬委員会は、2021年2月6日開催の取締役会をもって設置しており、代表取締役会長（最高経営責任者）永守重信を含む社内取締役2名、独立社外取締役3名で役員報酬に係る基本方針や報酬体系等について、取締役会の諮問に応じて審議を行い、その結果を取締役にに対して答申しております。

経営会議は代表取締役会長（最高経営責任者）永守重信を含む取締役、役員で月1回開催され、月次決算の総括や管理部門、関係会社、事業本部等の重要事案を全社横断的に審議する会議により業務執行状況を把握するとともに、今後の業務執行についての判断を行っております。Management Committeeは代表取締役社長執行役員（最高執行責任者）関潤を含む社内取締役、役員で代表取締役会長の諮問機関として月2回開催されております。代表取締役社長が議長を務め、全般的な業務執行方針や計画の審議及び個別重要案件の審議を行っております。

更に経営の効率性を高めるため、執行役員制と事業所制を採用しております。執行役員制により、企業の経営・監督に法的な責任を負う取締役と業務執行を担当する執行役員との役割分担を明確にし、取締役会の役割を全社的な経営判断に集中させ議論を活発化するとともに、取締役から執行役員への権限委譲による意思決定の迅速化を図っております。また、事業所制により経営責任の所在を明確にし、実効的な内部統制体制の維持・強化を図っております。

##### 2) 企業統治に関するその他の事項

当社は、2004年9月に日本電産グループの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により金融商品取引法第24条の4の4第1項が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下の体制を確保しております。

- ・当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「Nidecグループコンプライアンス規程」を定めております。
- ・取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、当社グループのコンプライアンス状況を監視しています。
- ・具体的な行動指針として、「日本電産グループコンプライアンス行動規範」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底しています。
- ・コンプライアンス推進活動の一環として、「Nidecコンプライアンス・ハンドブック」を作成・活用するなどして、コンプライアンス研修を当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
- ・コンプライアンス徹底のために当社グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を図っております。
- ・このような活動を推進するため、当社に設置した法務コンプライアンス部と日本電産グループの各地域(米州・中国・欧州・東南アジア)に置いた地域コンプライアンスオフィサーが連携して、当社グループ各社のコンプライアンスを確保する体制(グローバル・コンプライアンス体制)を構築しております。
- ・コンプライアンス違反に関しては、法務コンプライアンス部または内部通報窓口への報告・通報等に基づき調査・解決し再発防止を図ります。コンプライアンス違反事案のうち、処分が必要なものは、懲戒委員会、取締役会の審議を経て処分を決定しております。
- ・当社は、本社各部門からグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施するとともに、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査しております。
- ・当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導及び支援助言を行っています。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査等委員は常時閲覧可能であります。

iii) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に当社リスク主管部署の部門長及び当社グループ各社がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。
- ・日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、当社グループ全体の危機管理について記載した「危機管理規程」を定めております。
- ・当社は、当社グループ全体の情報セキュリティリスクの管理のため、情報セキュリティに関する基本的な考え方並びに管理体制及び運営方法を定め、企業活動を行う上で重要な経営資産である当社グループの情報資産を適切に保護するとともに、その適正な使用を行うことを目的として「情報セキュリティ基本規程」を定めております。
- ・当社は、取締役会の下に情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する基本方針を策定し、情報セキュリティ諸施策の遂行状況を監督、指導を行います。
- ・当社に設置する情報セキュリティ管理室は諸施策実施の支援並びに情報セキュリティに関する事故または問題発生時における対応を行う一方、経営管理監査部は情報セキュリティ監査の実施、指導及び支援を行います。



- iv) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社では、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。
  - ・当社グループでは、具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。
  - ・当社及び当社グループ各社では、業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項及び稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
  - ・当社及び当社グループ各社では、重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、Management Committee、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。
- v) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- ・当社の取締役及び執行役員は、当社グループ会社の取締役及び執行役員を兼務してグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会議を開催する等、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。
  - ・当社グループ各社の業務を所管する管理部署は、当社グループ各社との連携強化を図るとともに、経営内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求め、書類等の提出を求めています。
- vi) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の要請に従い経営管理監査部は監査等委員の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告します。
  - ・当該監査においては監査等委員の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員は一切不当な制約をしません。
- vii) 当社グループの取締役及び使用人並びに子会社監査役またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制及び通報者保護の体制
- ・当社取締役及び執行役員または使用人は、当社監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員と監査等委員会との協議により決定する方法によっております。
  - ・当社経営管理監査部は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。
  - ・当社法務コンプライアンス部は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告しております。
  - ・当社グループでは、グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)において通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう通報者保護を図っております。
- viii) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に従い、監査費用の予算等監査等委員がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することが出来ます。

ix) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員は経営陣と意見交換を実施します。
- ・ 監査等委員は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
- ・ 監査等委員は各社の現場にも足を運び入れ、業務監査等を実施します。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外取締役（監査等委員）との間では損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役及び社外取締役（監査等委員）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

#### i) 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、管理監督者の地位にある従業員（既に退任及び保険期間中当該役職に就くものを含む）、及びこれらの相続人。

#### ii) 保険契約内容の概要

被保険者がiの立場での業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額会社が負担する。

## ③取締役に関する事項

### 1) 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

### 2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。さらに、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができ、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨定款に定めております。

## ④株主総会決議に関する事項

- ・ 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号並びに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	永守 重信	1944年8月28日生	1973年7月 当社設立、代表取締役社長 最高経営責任者 2009年6月 日本電産サンキョー(株)取締役会長(現任) 2013年6月 日本電産シンボ(株)取締役会長(現任) 2014年10月 代表取締役会長兼社長 2018年3月 学校法人京都学園(現 学校法人永守学園) 理事長(現任) 2018年6月 代表取締役会長(現任) 2019年11月 日本電産モビリティ(株)取締役会長(現任) 2020年6月 日本電産コバル(株)取締役会長(現任)	※4	49,473
代表取締役社長執行役員 最高経営責任者	関 潤	1961年5月9日生	1986年4月 日産自動車(株)入社 2014年4月 専務執行役員 2019年12月 執行役 副最高執行責任者 2020年1月 当社入社 特別顧問 2020年4月 社長執行役員 最高執行責任者 インド日本電産(株)取締役会長(現任) 2020年6月 代表取締役社長執行役員(現任) 日本電産トーソク(株)取締役会長(現任) 2021年4月 日本電産エレシス(株)取締役会長(現任) 2021年6月 最高経営責任者(現任)	※4	0
取締役(監査等委員)	村上 和也	1955年1月18日生	1977年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1983年7月 名古屋国税局伊勢税務署長 1984年7月 国際通貨基金理事補 1996年6月 欧州復興開発銀行中央アジア局長 2002年7月 財務省福岡財務支局長 2004年7月 大臣官房参事官(関税局担当) 2005年7月 欧州復興開発銀行理事 2008年7月 財務省関東財務局長 2009年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 2012年6月 当社入社 常勤監査役 2013年2月 京都弁護士会登録 2013年6月 執行役員 2017年6月 常勤監査役 2019年6月 日本電産テクノモータ(株)監査役(現任) 日本電産シンボ(株)監査役(現任) 日本電産リード(株)監査役(現任) 日本電産マシナリー(株)監査役(現任) 日本電産グローバルサービス(株)監査役 (現任) 2020年6月 取締役(監査等委員)(現任)	※5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	落合 裕之	1959年7月3日生	1983年4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 2000年7月 貿易局為替金融課長 2002年7月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) 国際協力部長 2003年7月 特許庁秘書課長 2005年10月 貿易経済協力局貿易振興課長 2006年8月 農林水産省大臣官房参事官 2008年7月 内閣官房内閣参事官 (内閣官房副長官補付) 2010年8月 当社出向 2012年8月 経済産業省復職 経済産業研修所長 2012年12月 経済産業省退官 2013年3月 当社入社 総務部長 2018年6月 常勤監査役 2019年6月 日本電産サンキョー(株)監査役 (現任) 日本電産コパル電子(株)監査役 (現任) 日本電産サーボ(株)監査役 (現任) 日本電産コパル(株)監査役 (現任) 2019年11月 日本電産モビリティ(株)監査役 (現任) 2020年6月 取締役 (監査等委員) (現任) 日本電産トーソク(株)監査役 (現任) 日本電産エレンス(株)監査役 (現任)	※ 5	1
社外取締役	佐藤 禎一	1941年10月15日生	1964年4月 文部省 (現 文部科学省) 入省 1990年7月 大臣官房審議官 (高等教育局担当) 1992年7月 文化庁次長 1993年7月 学術国際局長 1994年7月 大臣官房長 1997年7月 文部事務次官 2000年7月 独立行政法人日本学術振興会理事長 2003年1月 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 2007年4月 独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館長 2009年10月 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科教授 2015年6月 (株)NHKプロモーション取締役 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 (現任)	※ 4	1
社外取締役	清水 治	1953年9月21日生	1976年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1984年6月 アフリカ開発銀行理事 1996年11月 大蔵大臣秘書官事務取扱 1998年1月 主計局主計企画官 1999年7月 主税局税制第一課長 2001年7月 主税局総務課長 2003年7月 福岡国税局長 2004年7月 総務省大臣官房審議官 (地方行政改革担当) 2006年7月 財務省大臣官房審議官 (国際局・主税局・大臣官房担当) 2007年1月 内閣府沖縄振興局長 2010年7月 政策統括官 (沖縄政策担当) 2012年1月 内閣府審議官 2014年4月 早稲田大学政治経済学術院教授 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 (現任) 2018年10月 第一東京弁護士会登録	※ 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	中根 猛	1949年6月24日生	1974年4月 外務省入省 1996年2月 大臣官房在外公館課長 1998年4月 在大韓民国日本国大使館公使 2000年5月 在ミュンヘン日本国総領事館総領事 2002年8月 大臣官房審議官(総括担当) 2005年8月 総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長 2008年7月 特命全権公使(在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤) 2009年7月 特命全権大使(在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤) 2012年1月 特命全権大使(ドイツ国駐箚) 2016年1月 外務省退官 2016年2月 外務省参与(現任) 2018年3月 学校法人京都学園(現 学校法人永守学園)理事 2019年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	※5	0
社外取締役 (監査等委員)	山田 文	1967年2月12日生	1990年4月 東北大学法学部助手 1995年4月 岡山大学法学部助教授 2003年4月 京都大学大学院法学研究科助教授 2006年4月 京都大学大学院法学研究科教授(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	※5	-
社外取締役 (監査等委員)	酒井 貴子	1972年8月28日生	2002年4月 京都大学大学院法学研究科研究助手 2003年4月 大阪府立大学大学院経済学研究科専任講師 2007年3月 京都大学大学院博士課程修了、博士(法学)取得 2007年10月 大阪府立大学大学院経済学研究科准教授 2018年4月 大阪府立大学大学院経済学研究科教授(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	※5	0
計					49,480

- ※ 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 佐藤 禎一氏、清水 治氏、中根 猛氏、山田 文氏、酒井 貴子氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
渡邊 純子	1965年10月17日生	1994年4月 北海道大学経済学部助手 1997年4月 東京大学大学院経済学研究科経済学部助手 1998年4月 静岡大学人文学部助教授 2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授 2004年4月 京都大学大学院経済学研究科助教授 2005年3月 パリ第7大学客員研究員 2011年7月 京都大学、博士(経済学)取得 2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 2012年4月 京都大学大学院経済学研究科教授(現任) 2012年8月 東京大学大学院経済学研究科客員准教授 2016年6月 当社社外監査役 2020年4月 モロゾフ(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

4. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## ②社外取締役及び監査等委員である社外取締役

取締役9名のうち社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行います。

社外取締役は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しており、社外取締役5名は独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2021年6月22日開催の株主総会終結後の社外取締役5名につき、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との関係は次のとおりです。

社外取締役の佐藤禎一氏は、文部科学省の要職、ユネスコ日本政府代表部特命全権大使等の経歴を有し、(株)NHKプロモーションの取締役等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の清水治氏は、財務省の要職、内閣府審議官等の経歴を有し、早稲田大学政治経済学術院教授等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の中根猛氏は、外務省にて特命全権大使等の要職の経歴を有し、外務省参与等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の山田文氏は、京都大学大学院法学研究科の教授等を現任しております。当社は教育及び研究活動のため、京都大学大学院工学研究科寄付講座へ寄付しておりますが、その額は2016年度1.3百万円（同大学における寄付収入総額 4,756百万円）、2017年度49百万円（同 4,848百万円）、2018年度45百万円（同 5,163百万円）、2019年度39百万円（同 5,352百万円）、昨年度2020年度39百万円であり、当社の寄付額は寄付総額と比較して僅少です。また同氏の所属する学部と寄付先の学部が異なること及び同氏が大学を代表する立場にないことから直接の利害関係はなく、同氏の独立性に問題はないと考えています。その他についても現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の酒井貴子氏は、大阪府立大学大学院経済学研究科の教授等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

なお、各社外取締役の経歴及び所有する当社株式の数は、「①役員一覧」に記載しております。

以上のとおり、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営に対する監督機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。



### (3) 【監査の状況】

#### ①監査等委員会監査の状況

##### 1) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は5名（うち3名は監査等委員である社外取締役）で構成され、監査等委員会が定めた監査の方針および実施計画に従って取締役の職務執行の監査を行い、監査報告書を作成しております。監査等委員会の議長を務める村上和也氏は、財務省で要職としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。落合裕之氏は、経済産業省等で要職としての経歴があり、豊富な経験と高い知見を有するものであります。中根猛氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。山田文氏は、大学教授として法律分野における高い知見を有するものであります。酒井貴子氏は、大学教授として税務・会計分野における高い知見を有するものであります。監査等委員中根猛氏、山田文氏及び酒井貴子氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。監査等委員である社外取締役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。なお、監査等委員である社外取締役は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考に選任しており、経営に対する監査・監視機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。また、監査等委員である社外取締役3名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

##### 2) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計10回、監査等委員会移行前の監査役会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会/監査役会出席状況
常勤監査等委員	村上和也	全15回中15回
常勤監査等委員	落合裕之	全15回中15回
社外監査等委員	中根 猛	全15回中15回
社外監査等委員	山田 文	全10回中10回
社外監査等委員	酒井貴子	全10回中10回

(注) 1. 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

2. 村上和也氏及び落合裕之氏は常勤監査役として、並びに中根猛氏は監査役として5回監査役会に出席しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

監査等委員の活動として、当社監査等委員は、その全員が取締役会に出席し、取締役会において十分な議論に基づく意思決定がなされていることのモニタリングを実施しております。また、監査等委員会において、当社経営管理監査部及び当社会計監査人と情報共有及び意見交換をするとともに、リスク会議等の情報を適宜入手し、そこから得られた事業リスクに関する重要な問題等を必要に応じて取締役会へ報告しております。さらに、監査等委員会は会計監査人との間で、四半期ごとの会合に加え、必要に応じ会合を行っており、監査結果、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報・意見交換を行っております。これらのほか、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について、取締役会の諮問機関である報酬委員会での議論の確認を含めて検討を行い、監査等委員会としての意見を決定しております。常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席するほか、リスク会議等の議事録並びに重要な稟議書類等を閲覧しております。また、当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び主要な使用人に対するヒアリング及び実地監査を行うなどの方法により、業務執行の状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。

## ②内部監査の状況

### 1) 内部監査の組織、人員および手続

当社では、社長直属の経営管理監査部の人員27名が監査計画に基づいて内部監査を実施し、当社及び当社グループ各社に対して業務の改善策の指導及び支援・助言を行っております。また、内部統制等に関して識別した問題点については、必要に応じて経営者、リスク会議等へ報告・説明し、関係部署への改善の徹底を図っております。

### 2) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携

当社経営管理監査部は、当社監査等委員会に対し、定期的に当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。また、当社監査等委員会との間で、必要に応じて意見交換、情報共有を行い、監査等委員会の要請に従い実地監査を行っております。さらに、会計監査人より監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。

## ③会計監査の状況

### 1) 監査法人の名称

会計監査について、当社はPwC京都監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。PwC京都監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。

### 2) 継続監査期間

36年

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

### 3) 監査業務を執行した公認会計士

指定社員	業務執行社員	中村 源
指定社員	業務執行社員	鍵 圭一郎
指定社員	業務執行社員	田村 透

### 4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、日本公認会計士協会準会員 4名、その他 16名

### 5) 監査法人を選定した理由及び評価

監査等委員会にて当社の財務・経理関係部門及び内部監査関係部門並びに会計監査人から情報を収集した上で、監査に関する品質管理基準に基づき監査体制が整備されていること、また会計監査人の監査の対応等を相当と認め、現任会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

### 6) 監査等委員会が行った提出会社の監査法人の評価内容

監査等委員会は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の妥当性、監査等委員・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制等をふまえ、再任の可否を検討しています。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	257	4	226	6
連結子会社	346	—	343	—
計	603	4	569	6

（前連結会計年度）

当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	3	3	8	5
連結子会社	1,076	152	1,022	156
計	1,079	155	1,030	161

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査報酬の内容は、コンフォートレター作成業務、税務関連業務等でありませ

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査報酬の内容は、コンフォートレター作成業務、税務関連業務等でありませ

3) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

4) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画、監査の実施状況、当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから合理的なものであると認め、会社法第399条第1項に基づき、同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針および決定プロセス

###### 1) 決定の方針および決定プロセス

###### ア) 基本方針

当社の役員報酬は、グローバルな競争力の強化と事業の持続的な成長を目的とし、以下の方針に基づき決定するものとします。

- ・ 企業価値向上へのモチベーションを高めるものであること
- ・ 優秀な経営人材確保に資するものであること
- ・ 当社の企業規模と事業領域において適正な水準であること

当社の役員報酬は、役位に応じた「固定報酬（基本報酬）」と、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）には業績を反映した「業績連動型株式報酬」を組み合わせることにより、優秀な人材確保に向けた競争力を確保しつつ、経営的視点を持ち持続的な事業拡大に向けたインセンティブを感じるものとします。

なお、監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、その独立性を確保するため固定報酬のみとします。

###### イ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、企業業績への貢献度等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。監査等委員でない社外取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績を考慮しながら決定するものとします。

###### ウ) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く、以下「取締役」）の業績連動型株式報酬は、当社の中長期的な企業価値拡大に向けて、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の業績目標達成等の意欲を高めること及び、自社株保有の促進を通じて持続的な企業価値（株式価値）向上への貢献意欲を高めることを目的として、連続する3事業年度を対象として、対象取締役の役位及び毎年度の連結売上高・連結営業利益の目標達成度等に応じて0%から200%の範囲で変動するポイントを対象取締役に付与し、対象期間経過後に、付与されたポイントの累積値に基づいて算出される数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付が行われる仕組みとします（1ポイント＝1株）。なお、業績連動型株式報酬の額は固定報酬の2割程度とします（事業目標達成度100%の場合）。

業績連動型株式報酬については、受益権確定日以降、株式交付対象者が職務や社内規程への重大な違反等の非違行為があった場合、会社は、その者に対して賠償を求めることができるものとします。

###### エ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決議することとします。なお、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の個人別の株式報酬の内容については、株主総会決議の範囲内で、取締役会にて決議することとします。

## 2) 2021年度より開始する業績連動型株式報酬の内容

当社グループは2018年度より、当社の社外取締役を除く取締役、執行役員および同等の地位を有する者、及び各グループ会社の社外取締役を除く取締役および執行役員を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入し、2020年度に当社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び同等の地位を有する者（以下、併せて「対象取締役等」）を対象としておりましたが、2021年6月22日開催の第48期定時株主総会において、本制度の内容の一部を変更いたしました（当該株主総会決議後に本業績連動型株式報酬制度の対象となる取締役の員数は2名となります）。本制度内容変更後も、当社グループの中長期的な企業価値拡大に向けて業績目標達成等の意欲を高めることを本制度の目的とする点は変わっておりませんが、年度計画で掲げる連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じて報酬が変動する仕組みと致しました。具体的には、下記の方法に基づき、連続する3事業年度（2022年3月で終了する事業年度から2024年3月で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には以降の3事業年度を対象とします。以下「対象期間」）に関して対象取締役等に付与するポイント数（株式数）を算定の上確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象期間終了後の7月に対象取締役等に交付されます。なお、原則として、当該ポイントに対応する株式の50%（単元未満株数は切り捨て）については株式を交付し、残りについては納税資金確保の観点から売却の上、金銭で支給します。

なお、当社は同様の株式交付制度を当社の幹部社員の一部にも導入しておりますが、今般制度の一部を変更して継続を検討しております。詳細は決定次第、適時開示等でお知らせいたします。

### i) 業績連動型株式報酬にかかる指標

#### ア) 基準ポイントの業績連動に使用する指標および評価ウェイト

使用指標	評価ウェイト
連結売上高	50%
連結営業利益	50%

#### イ) 指標の選択の理由

上記指標は当社の中期経営計画でも掲げている指標であり、当社の中長期的な企業価値向上に繋がる指標であると考えているため選択しております。

#### ウ) 当該報酬の額の決定方法

当社は対象取締役等に対して、対象取締役等の役位に応じた基準ポイントに対して、上記指標の目標達成度に応じて0%～200%の業績連動係数を乗じることにより、業績連動ポイントを算出し、当該ポイントを毎年付与、累積加算していきます。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象期間終了後の7月に対象取締役等に交付されます。ただし、対象期間中に非居住者になる場合や死亡した場合、任期満了により退任した場合等はこの限りではありません。

制度改定前（2018年度～2020年度を対象とした期間）に付与したポイントの取り扱い

当社グループは2018年より本制度を導入しておりますが、2018年度～2020年度を対象期間とした本制度については2018年6月20日開催の第45期定時株主総会（当該株主総会決議後に本業績連型株式報酬制度の対象となる取締役の員数は7名）及び2020年6月17日開催の第47期定時株主総会（当該株主総会決議後に本業績連型株式報酬制度の対象となる取締役の員数2名）での決議を踏まえ、当社グループ一体となって中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて業績目標達成等の意欲を高めることを本制度の目的として、中期経営計画で掲げる連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じて対象取締役等の報酬が変動する仕組みとしていました。具体的には、下記の方法に基づき、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（中期経営計画「Vision 2020」の残存期間である2019年3月で終了する事業年度から2021年3月で終了する事業年度までの3事業年度とします）に関して対象取締役等に付与するポイント数（株式数）を算定の上、確定するものとし、原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象取締役等の退任時に交付されるものとしておりました。

当該制度改定前に付与されたポイントについては、当初より対象取締役等の退任時に当該ポイント数に相当する株式を交付することを予定していたため、本制度改定後も当該ポイント分については退任時に交付する取り扱いを変更しないものとしています。なお、原則として、当該ポイントに対応する株式の50%（単元未満株数は切り捨て）については株式を交付し、残りについては納税資金確保の観点から売却の上、金銭で支給します。

i) 支給対象役員

対象取締役等には、法人税法第34条第1項に定める「業務執行役員」を含みます。

ii) 支給対象役員に対する総支給水準

対象期間（3事業年度）あたりに支給対象役員に付与する株式数（当社株式1株あたり1ポイント）の合計の上限は、次のとおりです。なお、支給対象役員に付与する株式数の個別の上限は、iii)以降に定める算定式によって計算しております。

なお、2020年4月1日を効力発生日として行われた株式分割により当社株式2株当たり1ポイントになることから、当初の対象期間については、当社株式2株当たり1ポイントとして算定することを予定しております。



会社	上限株数
日本電産株式会社	133,800株
日本電産サンキョー株式会社	22,200株
日本電産テクノモータ株式会社	7,800株
日本電産エレシス株式会社	15,000株
日本電産トーソク株式会社	11,400株
日本電産シンポ株式会社	15,000株
日本電産コパル電子株式会社	11,400株
日本電産コパル株式会社	15,600株
日本電産サーボ株式会社	4,200株
日本電産リード株式会社	18,600株
日本電産モビリティ株式会社	2,100株
日本電産マシナリー株式会社	4,200株
日本電産グローバルサービス株式会社	7,800株

※当社は、2020年4月1日付けで株式分割を行っており、当該株式分割前の上限株数を記載しております。

※日本電産モビリティ株式会社は、当社グループとなった2019年11月より本制度を導入することを2020年6月の定時株主総会にて決議しており、対象期間分の上限株数を記載しております。

※日本電産セイミツ株式会社は、日本電産コパル株式会社へ事業譲渡を2019年5月31日までに完了しております。そのため、日本電産コパル株式会社の上限株数に日本電産セイミツ株式会社の上限株数を合算して記載しております。

### iii) 算定方法及び個別支給水準

対象取締役等の個別のポイント数は以下の算定式によって個別に決定します。

#### 算定式

■ 1事業年度あたりに付与する基準ポイント数は、以下の算定式で決定する。

- ・ 短期業績ポイント＝会社・職位別株式報酬金額(※7) ÷ 基準株価(※8) × 60%
- ・ 中期業績ポイント＝会社・職位別株式報酬金額(※7) ÷ 基準株価(※8) × 40%

※小数点以下切捨て

■ 対象期間（3事業年度）のポイント数の累積値は以下の総和とする。

<短期業績ポイント>

- ・ 1事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数(※9)
- ・ 2事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数(※9)
- ・ 3事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数(※9)

< 中期業績ポイント >

・ (1 事業年度目の中期業績ポイント + 2 事業年度目の中期業績ポイント + 3 事業年度目の中期業績ポイント) × 中期業績連動係数 (※10)

(※7) 会社・職位別株式報酬金額

■ 日本電産株式会社

職位別株式報酬金額 (千円)							
会長	副会長	社長	副社長	専務	常務	執行役員	MG3
10,000	6,000	8,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,500

■ グループ会社

会社	職位別株式報酬金額 (千円)			
	会長	社長	専務	常務
日本電産サンキョー株式会社	—	4,000	3,000	2,000
日本電産テクノモータ株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産エレス株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産トソー株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産シンポ株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産コパル電子株式会社	3,000	3,000	2,000	2,000
日本電産コパル株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産サーボ株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産リード株式会社	3,000	3,000	2,000	2,000
日本電産モビリティ株式会社	—	4,000	3,000	2,000
日本電産マシナリー株式会社	—	2,000	—	—
日本電産グローバルサービス株式会社	—	2,000	—	—

※ポイントの適用にあたっては、毎年3月31日時点の職位に基づきます。

※次年度以降に取締役へ就任する者がいる場合、上表が適用されます。

※なお、対象会社に出向の上、当該対象会社の業務執行役員に就任する者は、出向元である会社の職位に基づく株式報酬金額がある場合は、その金額が適用されます。

(※8) 基準株価

本制度で用いる信託が、2018年7月に会社株式の取得を行った時の会社株式の平均取得単価（小数点第5位を四捨五入）である16,946.8896円です。

(※9) 短期業績ポイントの業績連動方法

ア) 短期業績ポイントの業績連動に使用する指標、数値及び評価ウェイト

使用指標	使用数値	評価ウェイト	2020年度	
			目標	実績
連結売上高	各事業年度の4月または5月に公表する決算短信における当該事業年度の見通しの数値（百万円単位の数値を利用）	50%	1兆5,000億円	1兆6,181億円
連結営業利益	同上	50%	1,250億円	1,600億円

イ) 短期業績ポイントの業績連動に使用する業績連動係数

目標達成率	業績連動係数
120%以上	200%
115%以上120%未満	175%
110%以上115%未満	150%
105%以上110%未満	125%
100%以上105%未満	100%
90%以上100%未満	50%
90%未満	0%

(※10) 中期業績ポイントの業績連動方法

ア) 中期業績ポイントの業績連動に使用する指標、及び評価ウェイト

使用指標	使用数値	評価ウェイト	2020年度	
			目標	実績
連結売上高	中期期間開始時に公表した中期経営計画の数値（百万円単位の数値を利用）	50%	2兆円	4兆6,283億円
連結営業利益	同上	50%	3,000億円	3,996億円

イ) 中期業績ポイントの業績連動に使用する業績連動係数

目標達成率	業績連動係数
120%以上	200%
115%以上120%未満	175%
110%以上115%未満	150%
105%以上110%未満	125%
100%以上105%未満	100%
90%以上100%未満	50%
90%未満	0%

3) 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会

1) 委員会の名称：報酬委員会

2) 報酬委員会で議論された主な内容

2021年3月、5月に計2回開催し、以下の内容について議論しました。

- ・ 監査等委員でない取締役、執行役員報酬の決定方針及び内容
- ・ 業績連動型株式報酬制度の制度改定内容

③ 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

1) 監査等委員でない取締役等

報酬の種類	決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
固定報酬	2020年6月17日	監査等委員でない取締役	年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）	4名
株式報酬	2021年6月22日	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び同等の地位の者	当初の対象期間である3事業年度に対しての上限は27.3億円、株数は252,000株	取締役2名、執行役員等31名

2) 監査等委員である取締役

報酬の種類	決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
固定報酬	2020年6月17日	監査等委員である取締役	年額100百万円	5名

④提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	122	132	△10	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	25	25	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	2
社外役員	34	34	—	—	7

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役5名、社外監査役2名を含んでおります。
2. 2018年6月20日開催の第45期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議されております。上記は日本基準により当事業年度に費用計上した金額を記載しております。なお、社外取締役は制度の対象外となっております。
3. 業績連動型株式報酬制度については、対象期間を中期経営計画「Vision2020」の残存期間であった2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度としており、当事業年度が対象期間の最終年度となっております。最終事業年度に中期業績連動部分も含めた業績連動型株式報酬が確定し、当事業年度に確定した業績連動型株式報酬額は、前事業年度末時点で算定された報酬累計額を下回っているため、上表では差額を減額表示しております。
4. 2020年6月17日開催の第47期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 当事業年度に監査役として受けた報酬等と監査等委員である取締役として受けた報酬等は、それぞれ区分して報酬額と員数を記載しております。

⑤提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりとします。

純投資目的：専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの。

純投資目的以外：貸借対照表に計上されている投資有価証券に該当する株式のうち、保有目的が「純投資目的以外の目的」であるもの。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式に関する方針

当社は事業上やその他分野で取引・協力関係にある企業と将来にわたり取引・協力関係の維持・強化を図ることで中長期的な観点から事業の安定化などを通じ当社の企業価値向上に資すると期待される株式を保有しております。なお、個々の政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的等の定性面に加え、保有に伴う便益などを経済合理性の観点から定量的に検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については縮減を図ります。

2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	1,077
非上場株式以外の株式	14	12,500

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業(株)	1,120,300	1,120,300	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	2,743	1,853		
ローム(株)	228,600	228,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	2,471	1,356		
(株)京都銀行	205,656	205,656	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,401	707		
ニチコン(株)	1,184,600	1,184,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,328	801		
京セラ(株)	175,600	175,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,234	1,125		
(株)堀場製作所	124,500	124,500	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	869	670		
(株)滋賀銀行	318,488	318,488	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	763	818		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,251,129	1,251,129	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	740	504		
(株)SCREENホールディングス	57,600	57,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	561	230		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	31,483	31,483	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	126	83		
㈱八十二銀行	256,439	256,439	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	103	100		
㈱福井銀行	42,100	42,100	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	83	64		
NISSHA(株)	56,300	56,300	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	77	40		
長野計器(株)	665	665	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1	1		

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合 計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,974	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	289

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、具体的には次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	206,986	219,524
営業債権及びその他の債権	10	394,259	441,078
その他の金融資産	11, 35	913	10,556
未収法人所得税		12,885	9,454
棚卸資産	12	278,185	296,631
その他の流動資産	13	40,309	46,869
流動資産合計		933,537	1,024,112
非流動資産			
有形固定資産	14	633,604	662,659
のれん	15	310,487	320,020
無形資産	15	191,653	195,565
持分法で会計処理される投資	37	3,294	2,422
その他の投資	16, 35	14,479	19,360
その他の金融資産	35	6,888	6,056
繰延税金資産	25	18,274	15,022
その他の非流動資産	17	10,277	10,851
非流動資産合計		1,188,956	1,231,955
資産合計		2,122,493	2,256,067

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	21, 22, 35	116, 954	30, 977
1年以内返済予定長期債務	21, 22, 35	111, 874	75, 596
営業債務及びその他の債務	18	345, 193	400, 307
その他の金融負債	19, 35	9, 109	2, 463
未払法人所得税		18, 726	17, 910
引当金	26	30, 430	33, 546
その他の流動負債	20	64, 884	68, 869
流動負債合計		697, 170	629, 668
非流動負債			
長期債務	21, 22, 35	371, 123	424, 900
その他の金融負債	35	4, 085	1, 666
退職給付に係る負債	23	31, 077	31, 703
引当金	26	942	756
繰延税金負債	25	45, 830	48, 223
その他の非流動負債		4, 633	5, 182
非流動負債合計		457, 690	512, 430
負債合計		1, 154, 860	1, 142, 098
資本の部			
資本金	28	87, 784	87, 784
資本剰余金	28	114, 754	105, 179
利益剰余金		924, 293	1, 016, 591
その他の資本の構成要素	24, 28	△115, 791	△49, 631
自己株式		△63, 750	△63, 869
親会社の所有者に帰属する持分合計		947, 290	1, 096, 054
非支配持分		20, 343	17, 915
資本合計		967, 633	1, 113, 969
負債及び資本合計		2, 122, 493	2, 256, 067

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>継続事業</b>			
売上高	5, 30	1, 534, 800	1, 618, 064
売上原価	31	△1, 202, 253	△1, 251, 506
売上総利益		332, 547	366, 558
販売費及び一般管理費	31	△145, 359	△139, 267
研究開発費	31	△78, 630	△67, 280
営業利益	5	108, 558	160, 011
金融収益	32	9, 424	4, 200
金融費用	32	△9, 299	△5, 924
デリバティブ関連損益	34	△1, 644	1, 014
為替差損益		△214	△5, 334
持分法による投資損益	37	△1, 665	△989
税引前当期利益		105, 160	152, 978
法人所得税費用	25	△29, 784	△30, 133
継続事業からの当期利益		75, 376	122, 845
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの当期利益 (△損失)	6	△15, 707	△228
当期利益		59, 669	122, 617
<b>当期利益の帰属</b>			
親会社の所有者		58, 459	121, 977
非支配持分		1, 210	640
当期利益		59, 669	122, 617
<b>親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益</b>			
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	33		
継続事業		126.06	208.64
非継続事業		△26.70	△0.39
合計		99.37	208.25



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		59,669	122,617
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度に係る再測定		△944	759
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動		△1,939	3,799
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△47,592	61,447
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分		△4,810	6,040
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動		1	7
その他の包括利益 (税引後) 合計	24	△55,284	72,052
当期包括利益		4,385	194,669
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,552	192,705
非支配持分		△167	1,964
当期包括利益		4,385	194,669

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	合計		
2019年4月1日残高 会計方針の変更		87,784	118,314	900,768 △407	△64,775	△45,296	996,795 △407	22,834	1,019,629 △407
修正再表示後の残高		87,784	118,314	900,361	△64,775	△45,296	996,388	22,834	1,019,222
当期包括利益									
当期利益				58,459			58,459	1,210	59,669
その他の包括利益	24				△53,907		△53,907	△1,377	△55,284
当期包括利益合計							4,552	△167	4,385
資本で直接認識された 所有者との取引：									
自己株式の取得						△18,458	△18,458	—	△18,458
親会社の所有者への 配当金支払額	29			△32,372			△32,372	—	△32,372
非支配持分への配当 金支払額							—	△759	△759
株式報酬取引			132				132	—	132
利益剰余金への振替				△2,891	2,891		—	—	—
連結子会社株式の取得 による持分の変動			△3,698				△3,698	△1,708	△5,406
その他			6	736		4	746	143	889
2020年3月31日残高		87,784	114,754	924,293	△115,791	△63,750	947,290	20,343	967,633

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2020年4月1日残高		87,784	114,754	924,293	△115,791	△63,750	947,290	20,343	967,633
当期包括利益									
当期利益				121,977			121,977	640	122,617
その他の包括利益	24				70,728		70,728	1,324	72,052
当期包括利益合計							192,705	1,964	194,669
資本で直接認識された所有者との取引：									
自己株式の取得						△128	△128	—	△128
親会社の所有者への配当金支払額	29			△35,145			△35,145	—	△35,145
非支配持分への配当金支払額							—	△655	△655
株式報酬取引			17				17	—	17
利益剰余金への振替				4,568	△4,568		—	—	—
連結子会社株式の取得による持分の変動			△9,592				△9,592	△3,934	△13,526
その他				898		9	907	197	1,104
2021年3月31日残高		87,784	105,179	1,016,591	△49,631	△63,869	1,096,054	17,915	1,113,969

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
継続事業からの当期利益	75,376	122,845
非継続事業からの当期利益 (△損失)	△15,707	△228
当期利益	59,669	122,617
営業活動による純現金収入との調整		
有形固定資産減価償却費	74,624	80,930
その他の償却費	13,184	15,872
固定資産売却損益、除却損及び減損損失	1,269	2,011
非継続事業の売却損失	14,167	228
金融損益	△404	2,008
持分法による投資損益	1,665	989
繰延税金	3,541	△185
法人所得税費用	27,850	30,318
為替換算調整	4,359	△8,778
退職給付に係る負債の増加 (△減少)	881	△459
営業債権の減少 (△増加)	25,005	△28,979
棚卸資産の減少 (△増加)	3,071	△9,416
営業債務の増加 (△減少)	△24,111	68,252
その他—純額	△9,624	△26,491
利息及び配当金の受取額	9,294	3,540
利息の支払額	△9,056	△5,396
法人所得税の支払額	△27,335	△27,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,049	219,156

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△132,926	△88,911
有形固定資産の売却による収入		4,428	3,401
無形資産の取得による支出		△10,612	△11,015
非継続事業の売却による収入		5,065	2,888
事業取得による支出		△174,947	△5,451
その他－純額		△2,521	△1,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		△311,513	△100,568
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	9		
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		88,415	△89,209
長期債務による調達額		68	—
長期債務の返済による支出		△37,367	△62,108
社債の発行による収入		200,000	114,900
社債の償還による支出		△65,000	△50,000
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△7,147	△14,587
自己株式の取得による支出		△18,458	△128
親会社の所有者への配当金の支払額		△32,372	△35,145
その他－純額		407	86
財務活動によるキャッシュ・フロー		128,546	△136,191
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額		△20,363	30,141
現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△35,281	12,538
現金及び現金同等物の期首残高		242,267	206,986
現金及び現金同等物の期末残高	8	206,986	219,524

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日本電産株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている当社の本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.nidec.com/jp/>）で開示しております。

連結財務諸表は、2021年3月31日を期末日とし、当社及び当社の連結子会社（以下、「NIDEC」）、並びにNIDECの関連会社に対する持分により構成されております。グループ企業の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

NIDECは、主に以下の製品の設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ（HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等）
- ②車載（車載用モータ及び自動車部品）
- ③家電・商業・産業用（家電・商業・産業用モータ及び関連製品）
- ④機器装置（産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等）
- ⑤電子・光学部品（スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等）
- ⑥その他（サービス等）

### 2. 作成の基礎

#### （1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

NIDECの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

#### （2）測定的基础

連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」で記載のとおり、デリバティブ金融商品、退職後給付における確定給付制度の制度資産及び公正価値で測定する金融商品等の一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### （3）表示通貨及び単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### （4）会計方針の変更

NIDECは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	金利指標改革 フェーズ1（既存の金利指標を代替的な金利指標に置換える前の期間に生じる財務報告への影響に関する改訂）
IFRS第9号	金融商品	
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	

本改訂は特定のヘッジ会計の要求事項を変更します。本金利指標改革により既存の金利指標が代替的な金利指標に置き換わる前の不確実性が生じる期間においてもヘッジ会計を継続することができます。

上記の基準書の適用によるNIDECの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。



(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、NIDECが早期適用していない主なものは次のとおりであります。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	NIDEC適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第7号 IFRS第9号 IAS第39号	金融商品：開示 金融商品 金融商品：認識及び測定	2021年1月1日	2022年3月期	金利指標改革-フェーズ2（既存の金利指標を代替的な金利指標に置換える時に生じる財務報告への影響に関する改訂）

3. 重要な会計方針

適用する重要な会計方針は、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、NIDECの財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含んでおります。

(i) 子会社

子会社とは、NIDECにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、NIDECはその企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、NIDECがその子会社に対する支配を獲得した日から当該支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針がNIDECの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

NIDECは子会社株式の追加購入または一部売却を行うことがあります。支配が継続する子会社に対するNIDECの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

(ii) 非支配持分

連結子会社の非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(iii) 関連会社

関連会社とは、NIDECがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を行使する能力を有しているものの、支配していない企業をいいます。

関連会社については、NIDECが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。当該投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

## (2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理しております。取得関連費用は発生時に純損益として処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、取得日の公正価値で測定されます。

移転された対価、被取得企業の非支配持分、及び段階取得の場合にはNIDECが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直ちに純損益として直接認識されます。

非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、以下のいずれかを個々の企業結合取引ごとに選択しております。

①非支配持分を公正価値で測定

②取得事業の識別可能な資産・引受負債の純額に対する非支配持分の割合割合で測定

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の遡及修正を行います。

NIDECと非支配持分の所有者との間で行われる子会社持分取引について、子会社に対する支配の喪失を伴わない場合には、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額を資本剰余金に計上しており、のれん、または利得及び損失としては計上しておりません。

## (3) 外貨換算

### (i) 機能通貨

NIDECグループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

### (ii) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レート、または、それに近似する為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書の純損益で認識しております。

### (iii) 在外営業活動体

在外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算については、資産及び負債を決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分にかかる利得または損失の一部として純損益で認識しております。

## (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い投資で、表示された金額に換金可能であり、かつ、満期まで短期間であるため、金利の変化による価値変動が僅少なことから構成されております。NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルブローリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行っております。当システムは、会計上は単一の会計単位として認識しております。

## (5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定に当たっては、平均法を使用しております。ただし、顧客との契約に基づくFA機器等の生産に関連する仕掛設備は個別法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

## (6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復に関する初期見積費用及び資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益がNIDECに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時の費用として処理しております。

取得原価から残存価額を控除した償却可能額は、各資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (7) のれん及び無形資産

### (i) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位に配分し、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識時における測定については、(2) 企業結合 に記載しております。

### (ii) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

新しい科学的または技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用または販売する意図及びそのための十分な資源をNIDECが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数に基づき主として定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係	5～30年
専有技術	9～20年
ソフトウェア	2～10年
開発資産	2～11年

有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できる無形資産について、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却せず、年1回(1月1日)の減損判定を行うほか減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損判定を行います。

#### (8) リース

契約の開始時に特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しております。契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、リース開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。

使用権資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除し、リース負債の再測定について調整した金額で表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コストを含めております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。当社グループが借手として購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の耐用年数にわたって使用権資産を償却しております。

リース負債は、リース開始日における未決済リース料の割引現在価値として当初測定しており、リースの計算利率（当該利率が容易に算定できる場合）または当社グループの追加借入利率を用いて割引かれます。

リース期間はリースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション及び解約するオプションを考慮し決定しております。なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

#### (9) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金の金額を関連費用から控除しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

#### (10) 非金融資産の減損

NIDECは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合または毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。

また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した割引率を使用し、現在価値まで割引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。



## (11) 金融商品

### (i) 当初認識

金融資産は、NIDECが金融商品の契約上の当事者になった時点（取得日）で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、NIDECが発行した負債性金融商品については発行日、その他の金融負債はNIDECが契約の当事者になった時点（取引日）で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する（以下「FVTPL」）金融資産及びFVTPLの金融負債を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。なお、NIDECは現在、FVTPLの非デリバティブ金融負債は保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

### (ii) 非デリバティブ金融資産

NIDECは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下「FVTOCI」）金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しています。

#### 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・NIDECのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含めて表示しています。

#### FVTOCIの金融資産

##### (a) FVTOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

FVTOCIの負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

##### (b) FVTOCIの資本性金融資産

NIDECは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融資産に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えており、事後的に純損益に振り替えることはありません。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しております。

#### FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、FVTOCIの金融資産を除く金融資産はFVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融資産は、NIDECが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されます。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

(iii) 償却原価で測定される金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産について、毎期末日に予想信用損失に対する損失評価引当金を評価して認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報を全て考慮して、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。そのような情報には、特に、以下の指標が組み込まれております。

- ・外部信用格付（入手可能な範囲）
- ・事業状況、財務状況または経済状況の実際のまたは予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・同一の借手の他の金融商品に係る信用リスクの著しい増大

一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし営業債権については、上記にかかわらず常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失または戻入の金額は、減損損失または減損戻入として、純損益に認識しております。

(iv) 非デリバティブ金融資産の認識の中止

NIDECは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関してNIDECが創出した、またはNIDECが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(v) 非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

NIDECはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債にかかる利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めて表示しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

(vi) デリバティブ及びヘッジ会計

NIDECは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただし、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、全て文書化しております。具体的には、以下の項目を全て満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、またはなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。



キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は次のとおりであります。

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（棚卸資産、有形固定資産など）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

## (12) 法人所得税等

### 当期税金

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

報告期間の期末日の未払法人所得税及び未収法人所得税は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。

未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつNIDECが純額により決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、未収法人所得税と未払法人所得税は相殺しております。

### 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債は、帳簿価額と税務上の資産と負債との間の将来調整一時差異に係る税効果において資産負債法により認識されております。繰延税金資産及び繰延税金負債の測定に当たっては、一時差異等が解消されると見込まれる年度における課税所得に適用されると予想される法定実効税率を使用して測定されます。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、各報告期間の期末日ごとに回収可能性について見直しを行い、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。

また、未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日でその回収可能性について再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金負債は、以下を除き、原則として、全ての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な範囲内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産と繰延税金負債は非流動資産または非流動負債として表示しております。

また、繰延税金資産及び繰延税金負債は、未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しております。

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合
- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が未収法人所得税と未払法人所得税を純額により決済すること、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

#### (13) 従業員給付

##### (i) 短期従業員給付

短期従業員給付である賃金及び給料、社会保険料並びにその他の非貨幣性給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、NIDECが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

##### (ii) 退職後給付

NIDECは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付型制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出が確定した時点で費用として認識しております。

#### (14) 引当金

NIDECは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

主な引当金の説明は次のとおりであります。

##### 製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用のほとんどは翌年度に発生するものと見込まれます。

#### (15) 株式に基づく報酬

NIDECは、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。本制度として持分決済型と現金決済型を採用しております。

##### ①持分決済型

本制度により算定された持分決済型の株式報酬は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

##### ②現金決済型

本制度により算定された現金決済型の株式報酬は、受領したサービスを負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、当該負債の公正価値を期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

## (16) 収益認識

NIDECは、以下の5ステップアプローチを適用し、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

### (i) 物品の販売

精密小型モータ、車載、家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部、電子・光学部品の製造・販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

### (ii) 工事契約

家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。

### (iii) 契約資産及び契約負債

契約資産は顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

### (iv) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約を獲得するための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しております。顧客との契約を獲得するための増分コスト及び契約履行コストは、契約に基づくサービスが提供される期間にわたって償却しています。

顧客との契約を獲得するための増分コストは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約履行コストは、顧客との契約を履行する際に発生したコストのうち、他の基準の範囲に含まれない、契約または企業が具体的に特定できると予想される契約に直接関連しており、将来において履行義務の充足（または継続的な充足）に使用される企業の資源を創出するかまたは増価するものです。

## (17) 借入費用

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入費用は、発生時に連結損益計算書に費用として認識しております。

## (18) 資本金、資本剰余金及び自己株式

### (i) 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

### (ii) 自己株式

再取得された自己の資本性金融商品（自己株式）は取引コストを含む支払対価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

## (19) 公正価値の見積り

NIDECは、デリバティブ金融商品及び公正価値で測定する金融商品を、期末日時点の公正価値で測定しております。公正価値の定義、及び測定に利用するインプット（諸般の仮定）については、注記「35. 公正価値」を参照ください。

経常的に公正価値で認識されている資産及び負債について、NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を報告期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除すことにより計算しております。

希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、加重平均発行済株式数に転換社債や新株予約権の潜在普通株式からもたらされる希薄化の影響を考慮していること以外は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の計算と同様です。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額並びに偶発的な資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。実際の結果は、それら見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う判断及び見積りは次のとおりであります。

- ・のれん及び無形資産（注記「3. 重要な会計方針(7)」、注記「15. のれん及び無形資産」）
- ・債権の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針(11)」、注記「10. 営業債権及びその他の債権」、注記「39. 金融商品」）
- ・退職給付に係る債務（注記「3. 重要な会計方針(13)」、注記「23. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記「3. 重要な会計方針(12)」、注記「25. 法人所得税」）
- ・引当金（注記「3. 重要な会計方針(14)」、注記「26. 引当金」）
- ・金融商品の公正価値（注記「35. 公正価値」）
- ・偶発負債（注記「3. 重要な会計方針(14)」、注記「40. 偶発負債」）

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、今後、変異株の感染拡大など、コロナウイルスが及ぼす新たなマイナス影響が発生すれば、国内外の事業活動が停滞することが予想されるなど、NIDECの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。本稿開示時点では、当事業年度の業績等を踏まえ、NIDECの業績に重要な影響を及ぼさないと判断しており、会計上の見積りにも影響を及ぼさないと仮定しております。

## 5. セグメント情報

### (オペレーティング・セグメント情報)

NIDECの報告セグメントは、NIDECの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。NIDECは、現在の利益管理単位である会社及び会社グループを報告セグメントとしております。

第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しております。これは、エンブラコ社や日本電産モビリティ社をはじめとする連結子会社の断続的な増加に伴い、各連結子会社の業績管理について事業本部、国内グループ会社単位での収益性に重点を置くべく、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。

これらの変更に伴い、過年度の数値を当期の表示に合わせて組替再表示しております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	主要製品
①SPMS	HDD用モータ及びその他小型モータ
②AMEC	車載用製品
③ACIM	家電・商業・産業用製品
④日本電産サンキョー	機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータ
⑤日本電産テクノモータ	家電・商業・産業用製品
⑥日本電産モビリティ	車載用製品
⑦日本電産シンボ	機器装置
⑧その他	車載用製品、機器装置、電子部品及びその他小型モータ、その他

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
SPMS	342,169	364,262
AMEC	191,927	181,925
ACIM	487,808	530,961
日本電産サンキョー	134,698	129,377
日本電産テクノモータ	74,796	68,566
日本電産モビリティ	43,963	88,803
日本電産シンポ	68,222	65,902
その他	191,217	188,268
連結売上高	1,534,800	1,618,064

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

当連結会計年度及び前連結会計年度において、連結売上高の10%を超える特定の顧客グループへの売上はありません。

セグメント間の売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
SPMS	5,138	2,430
AMEC	830	1,474
ACIM	592	452
日本電産サンキョー	4,475	3,159
日本電産テクノモータ	4,898	6,707
日本電産モビリティ	3	1,030
日本電産シンポ	3,871	8,105
その他	48,773	46,264
小計	68,580	69,621
連結消去	△68,580	△69,621
連結売上高	—	—

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。



## セグメント損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
SPMS	42,089	59,077
AMEC	9,749	△481
ACIM	23,260	42,285
日本電産サンキョー	8,197	12,810
日本電産テクノモータ	10,684	10,811
日本電産モビリティ	1,164	8,133
日本電産シンポ	10,082	10,134
その他	20,391	29,986
小計	125,616	172,755
消去又は全社(注1)	△17,058	△12,744
営業損益	108,558	160,011
金融収益又は費用	125	△1,724
デリバティブ関連損益	△1,644	1,014
為替差損益	△214	△5,334
持分法による投資損益	△1,665	△989
税引前当期利益	105,160	152,978

(注) 1. 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社が当連結会計年度において124億98百万円、前連結会計年度において178億44百万円含まれております。全社の主な内容は、基礎研究費及び本社管理部門費であります。

2. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。



## 減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
SPMS	21,220	22,755
AMEC	8,877	11,090
ACIM	18,767	21,230
日本電産サンキョー	8,968	7,679
日本電産テクノモータ	3,323	2,996
日本電産モビリティ	2,119	5,805
日本電産シンポ	4,805	4,617
その他	14,350	14,377
小計	82,429	90,549
その他(注)	△9,687	△11,382
全社	1,882	1,763
合計	74,624	80,930

(注) 各セグメントの減価償却費には無形資産の償却費も含まれておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書上の有形固定資産減価償却費には無形資産の償却費が含まれておりません。従って、当該金額を控除しております。

総資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
SPMS	299,447	297,022
AMEC	274,803	333,883
ACIM	546,537	635,269
日本電産サンキョー	176,077	186,928
日本電産テクノモータ	96,128	103,992
日本電産モビリティ	95,126	114,322
日本電産シンボ	107,314	119,554
その他	329,465	360,657
小計	1,924,897	2,151,627
消去又は全社（注）	△158,677	△215,580
のれん	356,273	320,020
合計	2,122,493	2,256,067

(注) 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社資産が、当連結会計年度において1,872億91百万円、前連結会計年度において811億70百万円含まれております。なお、全社資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

設備投資支出

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
SPMS	24,849	14,813
AMEC	34,742	31,511
ACIM	26,326	19,736
日本電産サンキョー	7,643	5,028
日本電産テクノモータ	5,062	2,562
日本電産モビリティ	2,932	2,243
日本電産シンボ	9,820	1,044
その他	21,369	11,288
小計	132,743	88,225
全社	183	686
合計	132,926	88,911

NIDECには、前述の減価償却費以外に重要な非資金項目はありません。セグメント間の取引は市場価格にて行われております。

(関連情報)

製品別売上高情報

製品別売上高情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
精密小型モータ		
HDD用モータ	157,240	144,029
その他小型モータ	267,048	299,569
精密小型モータ 計	424,288	443,598
車載	333,241	358,075
家電・商業・産業用	562,604	601,611
機器装置	149,740	150,575
電子・光学部品	60,396	60,824
その他	4,531	3,381
連結売上高	1,534,800	1,618,064

(注) 1. 「精密小型モータ」は、「HDD用モータ」及び「その他小型モータ」により構成されており、「その他小型モータ」は、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。

「車載」は、車載用モータ及び自動車部品により構成されております。

「家電・商業・産業用」は、家電・商業・産業用モータ及び関連製品により構成されております。

「機器装置」は、産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機等により構成されております。

「電子・光学部品」は、スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等により構成されております。

「その他」は、サービス等により構成されております。

2. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

### 地域別セグメント情報

地域別の売上高及び非流動資産は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に販売している連結会社の所在国をベースにしております。

#### 売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	279,264	268,991
アメリカ	308,460	333,406
シンガポール	37,333	26,826
タイ	126,507	128,317
ドイツ	118,324	102,306
中国	334,667	428,909
その他	330,245	329,309
連結売上高	1,534,800	1,618,064

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

#### 非流動資産 (有形固定資産・のれん・無形資産・長期前払費用)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	265,744	260,989
アメリカ	182,114	187,455
シンガポール	12,605	12,526
タイ	39,160	33,568
ドイツ	52,801	56,692
中国	181,209	206,353
その他	405,769	423,962
非流動資産合計	1,139,402	1,181,545

## 6. 非継続事業

当社は、ワールプールの保有するコンプレッサー事業Embraco（以下、「エンブラコ社」）の買収の条件として、コンプレッサー事業（セコップ社）の売却を欧州委員会から命じられました。当社は欧州委員会からの命令に従い、セコップ社に対する実効的な支配権を経営の独立執行者（Hold Separate Manager）及び監視機関（Monitoring Trustee）へ2019年4月12日に譲渡致しました。この結果、当社はセコップ社に対する実効的な支配権を喪失したことにより、セコップ社を連結の範囲から除外し、これによる損失を連結損益計算書上、継続事業から分離し非継続事業に分類致しました。そして、当社は、2019年9月9日にセコップ社をOrlando Management AGが投資助言するESSVP IV L.P.、ESSVP IV（Structured） L.P.及びSilenos GmbH & Co. KG（以下、総称して「ESSVP IV」）に譲渡（以下、「本取引」）致しました。なお、一部の売却コストについては、今後も発生する見込みであります。本取引は、売却価額の価格調整等についてOrlando Management AG並びに譲渡先関係者との協議の結果、合意に至らず、2021年1月12日にドイツ仲裁協会に仲裁裁判の申し立てを行い、同日中に同協会での登録を完了しております。仲裁の確定までは通常18か月から24か月を要する見込みであります。

### （1）本取引の理由

当社は、家電・商業・産業用モータ事業を戦略的に重要な事業のひとつと位置づけ、成長、強化に努めてまいりました。セコップ社は家庭用・商業用冷蔵庫のコンプレッサーの開発・製造・販売を行っており、2017年のセコップ社買収によりグローバルアプライアンス部門は、売上高の飛躍的な成長機会が期待できる冷蔵庫市場に本格的に参入致しました。しかしながら、当社によるワールプールのコンプレッサー事業エンブラコ社の買収に関する欧州委員会の条件付承認を2019年4月12日に取得し、セコップ社を譲渡することとなりました。更に、ESSVP IVがセコップ社の適切な購入者であることについての欧州委員会からの認可取得を経て、2019年6月26日に欧州委員会よりエンブラコ社買収認可を取得致しました。本取引は、当社がセコップ社を適切な購入者に売却するという、当該承認の条件に基づいて行われたものです。

### （2）譲渡した相手会社の名称及び本取引の時期

譲渡した相手会社の名称	ESSVP IV
本取引の時期	2019年9月9日

### （3）子会社の名称、事業内容及び当該子会社が含まれていたセグメントの名称

子会社の名称	セコップ社
事業内容	冷蔵庫向けコンプレッサー事業
セグメントの名称	ACIM

（注）第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しており、セグメントの名称を変更しております。

### （4）子会社に対する持分の推移

売却前の持分比率	100%
売却した持分比率	100%
売却後の持分比率	—

## (5) 非継続事業からの損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,143	—
売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値 で測定したことにより認識した損失	△14,167	—
その他の損失	△1,075	△228
非継続事業からの税引前当期損失	△14,099	△228
法人所得税費用	△1,501	—
売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値 で測定したことにより認識した損失及び処分する ことに関連する金額	△107	—
法人所得税費用合計	△1,608	—
非継続事業からの当期損失	△15,707	△228

- (注) 1. 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。
2. セコップ社の売却に関連する各種条件は当連結会計年度末日時点の情報に基づいており、最終的な売却損失額は価格調整等により今後変動する可能性があります。

## (6) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,065	2,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
合計	5,065	2,614

- (注) 1. 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。
2. 当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローには、セコップ社の売却に関連する当連結会計年度末日時点の入出金額が含まれております。

## 7. 企業結合

2020年6月1日にNIDECはセコップ・オーストリアが保有するデルタ型コンプレッサー製造ラインを現金2,531百万円で取得致しました。本件取引により、当社グループはデルタ型コンプレッサー事業に従事する約40名の従業員を引き受け、冷蔵庫用コンプレッサー事業をさらに強化してまいります。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2020年9月1日にNIDECは米国のMetal Stamping Support Group, LLC社及び同関連会社（以下、「CHS Automation」）の株主から、CHS Automationの持分100%を現金474百万円で取得致しました。CHS Automationは、プレス機周辺機器の製造・販売及び中古プレス機のレトロフィット（修理改造）及びサービス一般を行っております。本件取引により、NIDECは米国中西部に強力なプレス機器のサービス拠点を持つことができ、またプレス機周辺機器の品揃えを各段と強化することが出来ます。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

### 買収価額の資産負債への配分

前連結会計年度のコンプレッサー事業Embraco（以下、「エンブラコ社」）及びRoboteq, Inc.の株式取得により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第1四半期連結会計期間に完了致しました。また、前連結会計年度のオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（現日本電産モビリティ株式会社）（以下、「日本電産モビリティ」）の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第2四半期連結会計期間に完了致しました。これにより前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。また今後の価格調整により金額が変動する見込みです。

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結財政状態計算書への影響額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	エンブラコ社	日本電産モビリティ	その他
流動資産			
営業債権及びその他の債権	67	—	—
その他の流動資産	△141	—	—
非流動資産			
有形固定資産	△2,120	2,696	—
無形資産	37,351	14,263	722
繰延税金資産	1,304	92	—
取得資産の公正価値	36,461	17,051	722
流動負債			
1年以内返済予定長期債務	—	△120	—
引当金	△7	91	—
その他の流動負債	256	—	—
非流動負債			
長期債務	—	△247	—
退職給付に係る負債	—	376	—
繰延税金負債	5,121	5,177	158
引受債務の公正価値	5,370	5,277	158
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	31,091	11,774	564
のれん	△32,178	△13,037	△571



のれんの増減については、注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。なお、上記無形資産は下記で構成されております。

(単位：百万円)

	加重平均償却年数	エンブラコ社	日本電産モビリティ	その他
商標権	非償却対象	21,657	—	367
顧客関係	21年	15,835	14,263	355
その他	—	△141	—	—

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	エンブラコ社	日本電産モビリティ	その他
営業利益	△391	△1,287	△90
税引前利益	△391	△1,286	△90
親会社の所有者に帰属する当期利益	△410	△1,152	△63

当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち、現在評価中の資産、負債については、当連結会計年度末日時点の予備的見積りに基づいております。

#### 8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
手許現金	124	954
銀行預金	200,925	212,586
現金同等物	5,937	5,984
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	206,986	219,524
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	206,986	219,524

銀行預金には、単一の会計単位として認識したノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の純額が含まれております。

現金同等物は、主に3ヶ月未満の定期預金及び短期投資で構成されております。

#### 9. キャッシュ・フローに関する補足情報

キャッシュ・フローに関する補足情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動		
リース負債の発生額	6,288	8,015

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	17,563	22,205
売掛金	328,566	362,765
電子記録債権	11,825	13,913
未収入金	39,683	46,726
損失評価引当金	△3,378	△4,531
合計	394,259	441,078

(注) 前連結会計年度の営業債権及びその他の債権において、電子記録債権は金額的重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	—	2,974
デリバティブ資産	271	6,666
その他	642	916
合計	913	10,556

(注) 前連結会計年度のその他の金融資産において、デリバティブ資産は金額的重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製品	115,670	118,283
原材料	98,594	109,227
仕掛品	53,772	59,167
貯蔵品	10,149	9,954
合計	278,185	296,631

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の取得価額は主に「売上原価」に含まれております。棚卸資産の評価損の金額は、前連結会計年度5,333百万円、当連結会計年度718百万円であります。

13. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前払費用	11,064	10,364
契約資産	19,329	21,943
その他	9,916	14,562
合計	40,309	46,869

14. 有形固定資産

連結財政状態計算書の「有形固定資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	602,158	627,952
使用権資産	31,446	34,707
合計	633,604	662,659

使用権資産の増減表につきましては、注記「38. リース」を参照ください。

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	55,211	252,548	617,110	76,908	1,001,777
取得	99	3,185	19,507	96,575	119,366
企業結合による取得	2,038	17,374	27,723	8,259	55,394
処分	△886	△2,855	△24,864	△153	△28,758
科目振替	173	6,467	65,767	△74,494	△2,087
在外営業活動体の換算差額	△754	△4,871	△11,736	△6,173	△23,534
その他	△123	1,591	3,613	△2,390	2,691
2020年3月31日残高	55,758	273,439	697,120	98,532	1,124,849
取得	—	1,836	22,307	53,034	77,177
企業結合による取得	170	—	1,445	—	1,615
処分	△192	△3,093	△31,318	△623	△35,226
科目振替	134	10,761	54,319	△66,055	△841
在外営業活動体の換算差額	1,117	9,488	30,666	2,801	44,072
その他	△168	520	2,447	△1,010	1,789
2021年3月31日残高	56,819	292,951	776,986	86,679	1,213,435

## (減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	△1,768	△118,616	△362,320	△104	△482,808
減価償却費	—	△10,063	△58,309	—	△68,372
減損損失	△52	△30	△1,863	△364	△2,309
減損損失の戻入	—	—	169	1	170
処分	44	2,005	23,227	10	25,286
科目振替	—	66	218	—	284
在外営業活動体の換算差額	△20	205	3,410	17	3,612
連結範囲の変更	—	221	424	36	681
その他	2	△1,614	2,382	△5	765
2020年3月31日残高	△1,794	△127,826	△392,662	△409	△522,691
減価償却費	—	△11,103	△62,318	—	△73,421
減損損失	△90	△97	△1,387	△18	△1,592
減損損失の戻入	—	37	242	3	282
処分	—	2,129	27,745	84	29,958
科目振替	—	5	△31	—	△26
在外営業活動体の換算差額	△21	△4,485	△15,310	△16	△19,832
連結範囲の変更	—	—	—	—	—
その他	5	△870	2,704	—	1,839
2021年3月31日残高	△1,900	△142,210	△441,017	△356	△585,483

## (帳簿価額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	53,443	133,932	254,790	76,804	518,969
2020年3月31日残高	53,964	145,613	304,458	98,123	602,158
2021年3月31日残高	54,919	150,741	335,969	86,323	627,952

(注) 「建設仮勘定」には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれます。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、減損損失の戻入は主としてタイ所在の資産（機械及び装置）について回収可能額を再検討した結果によるものです。

15. のれん及び無形資産

連結財政状態計算書の「のれん」及び「無形資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
のれん	310,487	320,020
無形資産	191,287	195,075
使用権資産	366	490
合計	502,140	515,585

使用権資産の増減表につきましては、注記「38. リース」を参照ください。

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフト ウェア	開発資産	その他	合計
2019年4月1日残高	250,940	93,906	20,415	28,971	16,408	45,520	456,160
取得	—	75	—	4,681	—	69	4,825
内部開発	—	—	—	—	6,213	—	6,213
企業結合による取得	75,647	31,250	—	1,785	—	22,070	130,752
処分	△9,471	△6,074	△1,894	△3,096	△254	△340	△21,129
在外営業活動体の換算差額	△6,629	△2,178	△657	△701	△208	△834	△11,207
その他	—	△2,114	△474	1,156	△586	△1,495	△3,513
2020年3月31日残高	310,487	114,865	17,390	32,796	21,573	64,990	562,101
取得	—	—	—	3,218	—	200	3,418
内部開発	—	—	—	—	7,533	—	7,533
企業結合による取得	2,397	—	—	—	—	16	2,413
処分	59	△495	—	△1,156	△59	△65	△1,716
在外営業活動体の換算差額	7,077	3,672	1,073	656	880	1,905	15,263
その他	—	—	—	△1,917	2,541	△99	525
2021年3月31日残高	320,020	118,042	18,463	33,597	32,468	66,947	589,537

## (償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2019年4月1日残高	—	△29,661	△7,034	△18,505	△1,525	△5,347	△62,072
償却費	—	△5,552	△1,107	△3,880	△1,096	△341	△11,976
減損損失	—	—	—	△30	△87	△15	△132
処分	—	6,074	1,894	3,015	254	340	11,577
在外営業活動体の換算差額	—	715	231	180	32	157	1,315
その他	—	△27	122	△44	△35	945	961
2020年3月31日残高	—	△28,451	△5,894	△19,264	△2,457	△4,261	△60,327
償却費	—	△5,880	△1,094	△3,764	△2,280	△301	△13,319
減損損失	—	—	—	△1	△134	2	△133
処分	—	495	—	1,119	59	43	1,716
在外営業活動体の換算差額	—	△1,317	△424	△410	△45	△276	△2,472
その他	—	—	—	1,009	△975	59	93
2021年3月31日残高	—	△35,153	△7,412	△21,311	△5,832	△4,734	△74,442

## (帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他(注)	合計
2019年4月1日残高	250,940	64,245	13,381	10,466	14,883	40,173	394,088
2020年3月31日残高	310,487	86,414	11,496	13,532	19,116	60,729	501,774
2021年3月31日残高	320,020	82,889	11,051	12,286	26,636	62,213	515,095

(注) その他の主な内容は、商標権になります。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

企業結合で生じたのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位グループに配分しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位グループへの配分額は、次のとおりであります。



のれん

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
SPMS	SPMS	14,670	15,229
AMEC	AMEC	16,400	17,585
ACIM	ACIM	161,869	167,430
日本電産サンキョー	日本電産サンキョー	30,243	30,400
日本電産テクノモータ	日本電産テクノモータ	2,049	2,049
日本電産モビリティ	日本電産モビリティ	35,786	38,056
日本電産シンポ	日本電産シンポ	14,016	13,736
その他	日本電産コバル	16,520	16,520
	その他	18,934	19,015
合計		310,487	320,020

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
AMEC	AMEC	2,823	2,998
ACIM	日本電産モータ	11,790	11,212
	Nidec Leroy-Somer Holding	11,422	10,877
	エンブラコ	21,657	20,597
	その他	5,570	5,296
日本電産シンポ	日本電産シンポ	1,642	1,744
	Nidec Minster	2,667	2,579
その他	その他	2	2
合計		57,573	55,305

耐用年数を確定できない無形資産の内容は、主に商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できない無形資産と判断しております。

NIDECは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストを最低年に1回行っており、更に減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

減損テストの回収可能価額は、過去の経験と外部の情報を反映させて作成され、マネジメントが承認した5年を限度とする事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いた使用価値にて算定しております。割引率は、各資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております(2.07%~7.79%)。成長率は、各資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております(1.00%~3.82%)。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、各資金生成単位グループの減損テストに用いた事業計画において将来の業績に重要な影響はないと判断しております。

のれんに重要性のある資金生成単位グループにおいて回収可能価額の算定に使用している割引率は次の通りであります。

資金生成単位グループ	当連結会計年度 (2021年3月31日)
AMEC	6.41%
ACIM	5.47%
日本電産サンキョー	7.17%
日本電産モビリティ	4.87%
日本電産コパル	7.79%

資金生成単位グループにおいて、他の全ての前提を同一とし、減損テストに用いた割引率を1%上昇させた場合においても、使用価値が帳簿価額を下回ることはありませんでした。

16. その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の投資		
FVTOCIの資本性金融資産	14,406	19,278
FVTOCIの負債性金融資産	73	82
合計	14,479	19,360

NIDECが保有する公正価値で測定する金融商品のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIの資本性金融資産として分類されたものであります。当該FVTOCIの資本性金融資産は主に普通株式であり、主な株式銘柄及び公正価値の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
ブラザー工業(株)	1,853
キヤノン(株)	1,780
ローム(株)	1,356
京セラ(株)	1,125
(株)滋賀銀行	946

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
ブラザー工業(株)	2,743
ローム(株)	2,471
キヤノン(株)	1,888
(株)京都銀行	1,830
ニチコン(株)	1,328

期中に処分したFVTOCIの資本性金融資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
認識中止時点の公正価値	558	430
認識中止時点の累計利得・損失	215	289

17. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前払年金費用	1,458	1,364
契約を獲得するための増分コスト	3,055	3,700
その他	5,764	5,787
合計	10,277	10,851

(注) 前連結会計年度のその他の非流動資産において、契約を獲得するための増分コストは金額的重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形	7,755	9,774
買掛金	249,180	306,020
電子記録債務	9,187	8,398
未払金	78,731	75,871
設備関係支払手形	340	244
合計	345,193	400,307

(注) 前連結会計年度の営業債務及びその他の債務において、電子記録債務は金額的重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
デリバティブ負債	7,501	796
その他	1,608	1,667
合計	9,109	2,463

20. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払費用	41,368	45,916
契約負債	18,886	19,023
その他	4,630	3,930
合計	64,884	68,869

21. 短期借入金及び長期債務

(1) 短期借入金

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
無担保借入金（主に銀行からの債務） (平均金利：前連結会計年度 年0.30% ：当連結会計年度 年4.20%)	116,954	30,977
合計	116,954	30,977

当連結会計年度末におけるNIDECの未使用借入枠は1,318,218百万円であります。この融資・信用枠により、NIDECは一般に適用されている利率で短期の資金調達を行うことができます。

## (2) 長期債務の内訳

長期債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	
無担保借入金（主に銀行からの債務）			
前連結会計年度：支払期限 2020年から2028年まで 年利率 0.00%から7.29%	83,369	—	
当連結会計年度：支払期限 2021年から2028年まで 年利率 0.00%から3.85%	—	29,632	
担保付借入金（主に銀行からの債務）			
前連結会計年度：支払期限 2020年から2023年まで 年利率 1.22%から3.75%	785	—	
当連結会計年度：支払期限 2022年から2028年まで 年利率 1.25%から2.20%	—	455	
第3回無担保社債	支払期限 2022年 年利率 0.96%	19,985	19,991
第6回無担保社債	支払期限 2020年 年利率 0.001%	50,000	—
第7回無担保社債	支払期限 2022年 年利率 0.11%	65,000	64,965
ユーロ建無担保普通社債	支払期限 2021年 年利率 0.49%	35,865	38,918
第8回無担保社債	支払期限 2024年 年利率 0.10%	100,000	99,871
第9回無担保社債（グリーンボンド）	支払期限 2022年 年利率 0.02%	49,936	49,960
第10回無担保社債（グリーンボンド）	支払期限 2024年 年利率 0.09%	29,942	29,954
第11回無担保社債（グリーンボンド）	支払期限 2026年 年利率 0.15%	19,948	19,955
第12回無担保社債	支払期限 2023年 年利率 0.03%	—	49,948
ユーロ建無担保普通社債（グリーンボンド）	支払期限 2026年 年利率 0.05%	—	64,686
リース負債			
前連結会計年度：支払期限 2020年から2053年まで 年利率 -0.25%から10.50%	28,168	—	
当連結会計年度：支払期限 2021年から2062年まで 年利率 -0.25%から18%	—	32,161	
小計	482,998	500,496	
控除：1年以内償還予定社債	△50,000	△38,918	
控除：1年以内返済予定長期借入金	△55,414	△29,553	
控除：1年以内返済予定リース負債	△6,459	△7,125	
合計	371,125	424,900	

(3) 長期債務の年度別返済予定額

長期債務の年度別満期返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	111,873	75,618
1年超2年以内	69,176	142,917
2年超3年以内	138,811	53,899
3年超4年以内	2,869	132,916
4年超5年以内	132,135	67,198
5年超	28,324	28,539

(注) 契約上のキャッシュ・フローを記載しております。

日本の銀行との取引約定書として、銀行からの短期及び長期借入金については、NIDECは当該銀行から要求があれば、現在及び将来の債務に対して直ちに担保（当該銀行に対する預金を含む）を提供し、あるいは保証人を立てる義務を負っています。

(4) 差入担保資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、以下の資産を借入契約等の担保として供しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	1,891	967
合計	1,891	967

(5) 差入担保資産に対応する債務

担保に差し入れた資産に対応する債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内返済予定長期借入金	366	210
長期借入金	419	245
合計	785	455



22. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期 借入金	1年内返済予定長期 借入金	1年内償還予定 社債	長期 借入金	社債	リース 負債等
2019年4月1日残高	17,394	30,050	64,998	86,851	172,348	1,120
IFRS第16号適用による 影響	—	—	—	—	—	25,211
財務活動によるキャッ シュ・フローの変動	88,415	△28,961	△65,000	44	200,000	△8,518
子会社及び他の事業の 支配獲得または喪失か ら生じた変動	13,907	△999	—	—	—	3,710
為替レートの影響	△2,601	△470	—	△2,362	△1,503	△73
長短振替	—	55,797	50,000	△55,797	△50,000	—
新規のリース	—	—	—	—	—	6,288
その他	△161	△3	2	3	△169	430
2020年3月31日残高	116,954	55,414	50,000	28,739	320,676	28,168
財務活動によるキャッ シュ・フローの変動	△89,209	△55,190	△50,000	△22	114,900	△6,896
子会社及び他の事業の 支配獲得または喪失か ら生じた変動	2,531	—	—	—	—	807
為替レートの影響	3,160	456	3,075	688	—	1,096
長短振替	—	28,874	35,799	△28,874	△35,799	—
新規のリース	—	—	—	—	—	8,015
その他	△2,459	△1	44	2	△446	971
2021年3月31日残高	30,977	29,553	38,918	533	399,331	32,161

## 23. 従業員給付

### (1) 退職後給付

#### ①確定給付制度

当社及び一部の子会社の年金及び退職金制度では通常、従業員に対して退職時点における給与と勤続年数またはこれらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を付与します。定年前に退職した場合の最低支給額は通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合は加算金を加えた額が支給されます。確定給付制度により、価格変動リスク、金利リスク、余命率リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	25,772	44,245	70,017
制度資産の公正価値	20,779	19,619	40,398
積立不足又は積立超過（△）	4,993	24,626	29,619
確定給付負債／資産の純額	4,993	24,626	29,619
連結財政状態計算書上の金額	4,993	24,626	29,619
その他の非流動資産	△1,457	△1	△1,458
退職給付に係る負債	6,450	24,627	31,077

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	24,433	46,973	71,406
制度資産の公正価値	19,948	21,119	41,067
積立不足又は積立超過（△）	4,485	25,854	30,339
確定給付負債／資産の純額	4,485	25,854	30,339
連結財政状態計算書上の金額	4,485	25,854	30,339
その他の非流動資産	△1,348	△16	△1,364
退職給付に係る負債	5,833	25,870	31,703

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期勤務費用	3,024	3,126
過去勤務費用	△510	△246
利息費用（純額）	674	592
純損益として認識された費用合計	3,188	3,472

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
2019年4月1日 確定給付制度債務の現在価値	19,432	42,364	61,796
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	1,484	1,540	3,024
過去勤務費用	—	△510	△510
利息費用	182	1,134	1,316
合計	1,666	2,164	3,830
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△75	△403	△478
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	222	2,502	2,724
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△710	△833	△1,543
合計	△563	1,266	703
その他			
退職給付支払額	△1,077	△2,187	△3,264
企業結合による取得	6,314	2,306	8,620
事業譲渡による減少額	—	△501	△501
在外営業活動体の換算差額	—	△1,167	△1,167
合計	5,237	△1,549	3,688
2020年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	25,772	44,245	70,017
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	1,328	1,798	3,126
過去勤務費用	△3	△243	△246
利息費用	113	1,111	1,224
合計	1,438	2,666	4,104
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	74	△68	6
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△211	359	148
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△516	2,532	2,016
合計	△653	2,823	2,170
その他			
退職給付支払額	△2,124	△2,900	△5,024
在外営業活動体の換算差額	—	139	139
合計	△2,124	△2,761	△4,885
2021年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	24,433	46,973	71,406

制度資産の公正価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
2019年4月1日 制度資産の公正価値	16,612	17,438	34,050
純損益に認識した金額：			
利息収益	101	540	641
合計	101	540	641
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	△896	591	△305
合計	△896	591	△305
その他：			
会社による拠出額	398	1,374	1,772
退職給付支払額	△746	△1,618	△2,364
信託拠出配当金	△87	—	△87
企業結合による取得	5,397	1,474	6,871
在外営業活動体の換算差額	—	△180	△180
合計	4,962	1,050	6,012
2020年3月31日 制度資産の公正価値	20,779	19,619	40,398
純損益に認識した金額：			
利息収益	99	533	632
合計	99	533	632
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	236	1,096	1,332
合計	236	1,096	1,332
その他：			
会社による拠出額	812	1,021	1,833
退職給付支払額	△1,224	△2,017	△3,241
信託拠出配当金	△754	—	△754
在外営業活動体の換算差額	—	867	867
合計	△1,166	△129	△1,295
2021年3月31日 制度資産の公正価値	19,948	21,119	41,067

NIDECは、翌連結会計年度において確定給付制度に対し約2,474百万円の拠出を見込んでおります。

資産カテゴリー別の制度資産（国内制度）の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	国内制度			
	活発な市場における公表市場価格のあるもの		活発な市場における公表市場価格のないもの	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資本金商品：				
国内株式	378	395	—	—
海外株式	944	324	—	—
負債性金融商品：				
合同運用信託（※1）	—	—	3,016	1,852
その他資産：				
現金及び現金同等物	4,297	2,738	—	—
生保一般勘定	—	—	8,463	7,687
合同運用信託（※2）	—	—	3,097	6,864
その他	18	27	566	60
合計	5,637	3,484	15,142	16,464

（注）※1．前連結会計年度は約61%を国内債券、約39%を外国債券、当連結会計年度は約73%を国内債券、約27%を外国債券に投資しております。

※2．前連結会計年度は約13%を国内株式、約19%を海外株式、約15%を国内債券、約21%を外国債券、当連結会計年度は約24%を国内株式、約24%を海外株式、約30%を国内債券、約18%を外国債券に投資しております。

資産カテゴリー別の制度資産（海外制度）の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	海外制度			
	活発な市場における公表市場価格のあるもの		活発な市場における公表市場価格のないもの	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資本金商品：				
国内株式	—	—	—	—
海外株式	1,155	1,074	—	—
負債性金融商品：				
合同運用信託（※1）	—	—	231	388
その他資産：				
現金及び現金同等物	1,884	1,805	—	—
生保一般勘定	—	—	4,199	4,357
合同運用信託（※2）	—	—	7,980	8,977
その他	92	96	4,078	4,422
合計	3,131	2,975	16,488	18,144

（注）※1．当連結会計年度はすべて外国債券に投資しております。

※2．前連結会計年度は約22%を海外株式、約50%を外国債券、当連結会計年度は約24%を海外株式、約46%を外国債券に投資しております。

NIDECは将来にわたって年金給付、一時金給付の支払いを行うため、許容できるリスクの下で必要とされる収益を長期的に確保することを基本方針としております。実際の資産運用に当たっては上記の方針に適合する最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定しております。その実際運用収益は検証され、必要に応じて基本ポートフォリオの見直しを行っております。

NIDECの資産ポートフォリオは大きく3つの資産区分に分類されます。約4%を資本性金融商品で運用し、約6%を負債性金融商品で運用し、約90%を合同運用信託や生保一般勘定等のその他資産で運用しております。

資本性金融商品は証券取引所に上場されている株式であります。負債性金融商品は国内外の国債、公債及び社債から構成されております。その他資産に含まれる合同運用信託については資本性金融商品及び負債性金融商品で運用され、上記の資本性金融商品及び負債性金融商品と同内容で構成されております。また、その他資産に含まれる生保一般勘定は一定の予定利率と元本が保証されております。

給付債務の見積りに使用した数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	国内制度		海外制度	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%	1.5%	2.6%
昇給率	2.4%	2.5%	0.9%	1.7%

重要な仮定に対する確定給付制度債務の感応度は、連結財政状態計算書で認識される退職給付に係る負債を算定する際に使用される方法と同一の方法を用いて算定されており、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。なお、感応度分析の作成に使用された方法及び仮定について、前連結会計年度から変更はありません。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、各連結会計年度末の確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率		
0.5%増加	△3,100	△3,737
0.5%減少	4,119	3,759

確定給付債務の加重平均デュレーションは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内制度	12.7年	12.5年
海外制度	11.3年	11.7年

## ②確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度3,809百万円、当連結会計年度3,776百万円であり、翌連結会計年度に約3,763百万円の拠出を見込んでおります。

24. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素（税引後）の変動は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	△4	△3
期中増減	1	8
期末残高	△3	5
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	—	—
期中増減	△1,939	3,799
利益剰余金への振替額	1,939	△3,799
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	△64,959	△111,165
期中増減	△46,206	60,112
期末残高	△111,165	△51,053
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
期首残高	187	△4,623
期中増減	△4,810	6,040
期末残高	△4,623	1,417
確定給付制度に係る再測定		
期首残高	—	—
期中増減	△953	795
利益剰余金への振替	953	△795
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	△64,775	△115,791
期中増減	△53,907	70,728
利益剰余金への振替	2,891	△4,568
期末残高	△115,791	△49,631



非支配持分を含むその他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△4	1	△3	9	△2	7
当期利益への組替調整額	5	△1	4	1	0	0
期中増減額	1	—	1	10	△2	7
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△2,777	838	△1,939	5,343	△1,544	3,799
期中増減額	△2,777	838	△1,939	5,343	△1,544	3,799
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△411	—	△411	555	—	555
当期利益への組替調整額	△47,181	—	△47,181	60,892	—	60,892
期中増減額	△47,592	—	△47,592	61,447	—	61,447
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分						
当期発生額	△7,472	2,239	△5,233	7,327	△1,386	5,941
当期利益への組替修正額	646	△223	423	1,163	△1,064	99
期中増減額	△6,826	2,016	△4,810	8,490	△2,450	6,040
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	△1,008	65	△944	838	△79	759
期中増減額	△1,008	65	△944	838	△79	759
その他の包括利益	△58,202	2,919	△55,284	76,128	△4,076	72,052

25. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期法人所得税	△27,666	△30,318
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	△2,048	202
税率の変更等	△70	△17
合計	△2,118	185
法人所得税費用合計	△29,784	△30,133

(2) 法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率の差異

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当連結会計年度における国内の法定実効税率は約30.5%となりました。法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
わが国の法定実効税率	30.5%	30.5%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△11.3%	△9.0%
未分配利益に係る税効果の影響	△0.6%	△1.0%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	6.6%	△0.3%
試験研究費等税額控除	△0.7%	△1.3%
外国税額控除	0.0%	△0.5%
課税所得計算上減算されない費用	1.9%	0.6%
その他	1.9%	0.7%
連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率	28.3%	19.7%

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	2019年4月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2020年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	7,337	△643	—	1,759	8,453
有形固定資産	1,083	87	—	△5,328	△4,158
賞与引当金	2,139	△507	—	557	2,189
未払事業税	286	△613	—	581	254
退職給付に係る負債	4,538	740	65	367	5,710
繰越欠損金	3,261	266	—	325	3,852
有給休暇引当金	1,236	234	—	108	1,578
未払費用	1,842	765	—	968	3,575
その他	1,327	△2,833	2,016	2,612	3,122
合計	23,049	△2,504	2,081	1,949	24,575
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△3,606	△534	838	—	△3,302
資産の取得価額の相違額	△820	—	—	—	△820
未分配利益	△12,010	838	—	△970	△12,142
無形資産	△27,273	803	—	△5,066	△31,536
その他	△4,148	82	—	△265	△4,331
合計	△47,857	1,189	838	△6,301	△52,131
純額	△24,808	△1,315	2,919	△4,352	△27,556

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

その他の内容は、主に企業結合及び支配権の喪失によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2021年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	8,453	△229	—	—	8,224
有形固定資産	△4,158	1,152	—	—	△3,006
賞与引当金	2,189	483	—	—	2,672
未払事業税	254	189	—	—	443
退職給付に係る負債	5,710	76	△79	—	5,707
繰越欠損金	3,852	925	—	—	4,777
有給休暇引当金	1,578	△327	—	—	1,251
未払費用	3,575	1,099	—	—	4,674
その他	3,122	△2,376	—	—	746
合計	24,575	992	△79	—	25,488
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△3,302	36	△1,544	—	△4,810
資産の取得価額の相違額	△820	1	—	—	△819
未分配利益	△12,142	1,766	—	—	△10,376
無形資産	△31,536	△214	—	—	△31,750
その他	△4,331	△4,150	△2,453	—	△10,934
合計	△52,131	△2,561	△3,997	—	△58,689
純額	△27,556	△1,569	△4,076	—	△33,201

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

NIDECは、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

NIDECは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ40,367百万円及び38,280百万円減額しております。

(4) 連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	18,274	15,022
繰延税金負債	△45,830	△48,223
純額	△27,556	△33,201

(5) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	102,674	99,872
繰越欠損金	33,139	46,522
合計	135,813	146,394

NIDECは、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係るものであります。NIDECはこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ135,813百万円及び146,394百万円であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

(6) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	705	612
2年目	763	1,261
3年目	669	1,546
4年目	1,756	8,180
5年目以降	8,556	1,988
無期限	20,690	32,935
合計	33,139	46,522

(7) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、NIDECは一部の子会社等の投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。これは、NIDECが一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の投資に係る将来加算一時差異は、632,133百万円及び783,223百万円であります。

## 26. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2020年4月1日残高	7,813	23,559	31,372
増加	5,567	32,506	38,073
企業結合による取得	19	193	212
目的使用による減少額	△5,208	△25,083	△30,291
当期戻入額	△1,152	△5,185	△6,337
在外営業活動体の換算差額等	464	809	1,273
2021年3月31日残高	7,503	26,799	34,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	30,430	33,546
非流動負債	942	756
合計	31,372	34,302

### 製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

### その他の引当金

その他の引当金は主に賞与引当金、有給休暇引当金等により構成されております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

## 27. 株式に基づく報酬（業績連動型株式報酬制度）

NIDECは、グループ一体となって中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めること及び、対象取締役等による自社株保有の促進を通じて持続的な企業価値（株式価値）向上への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

対象取締役等に対して、持分決済型としてBIP信託及びESOP信託の仕組みを採用しております。また、一部の海外居住者に対しては、現金決済型として当社株価を基礎とする金額で現金を支給する株式報酬制度を採用しております。

本制度は、付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっており、業績目標達成度に応じて、各連結会計年毎に付与ポイント数を確定致します。

持分決済型の株式に基づく報酬に関して、前連結会計年度で計上された費用は132百万円であり、当連結会計年度で計上された費用は34百万円であります。

付与されたポイントの付与日の公正価値及びポイント数の変動（1ポイント＝2株）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	BIP信託	ESOP信託	BIP信託	ESOP信託
(円)				
付与日の公正価値	6,658	6,658	6,733	6,733
(ポイント数)				
期首残高	—	—	6,432	2,528
権利付与	6,940	2,887	6,154	2,718
権利失効	△342	△275	△2,502	△879
権利行使	△166	△84	△421	△135
期末残高	6,432	2,528	9,663	4,232

(注) ※1. 公正価値の評価に際して、観察可能な市場価値を基礎として測定しております。なお、当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して付与日の公正価値を記載しております。

※2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるポイントの残存契約年数はそれぞれ約1.2年、約0.2年であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、BIP信託として保有する株式はそれぞれ119,268株、118,426株であり、ESOP信託として保有する株式はそれぞれ43,232株、42,962株であります。

なお、当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して株式数を記載しております。

現金決済型の株式に基づく報酬に関して、前連結会計年度で計上された費用は10百万円であり、当連結会計年度で計上された費用は1百万円であります。また、前連結会計年度末において認識された負債は21百万円であり、当連結会計年度末において認識された負債は22百万円であります。



## 28. 資本金及び剰余金

### (1) 資本金

当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における発行可能株式総数、発行済株式総数及び変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	株式数 (株)	株式数 (株)
発行可能株式総数：		
普通株式 (無額面株式)	1,920,000,000	1,920,000,000
発行済株式総数：		
期首残高	596,284,468	596,284,468
期中増減	—	—
期末残高	596,284,468	596,284,468

(注) 1. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、10,530,534株及び10,552,192株であります。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

### (2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は主に資本準備金から構成されております。前連結会計年度及び当連結会計年度における資本剰余金の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	期首残高	118,314
期中増減	△3,560	△9,575
期末残高	114,754	105,179

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されております。

わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されております。

(3) その他の資本の構成要素

①FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動

FVTOCI負債性金融資産の公正価値の変動部分であります。

②FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動

FVTOCI資本性金融資産の公正価値の変動部分であります。

③在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

④キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

⑤確定給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

## 29. 配当金

所有者への分配として認識された普通株式に関する配当額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	16,191百万円	55円	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月23日 取締役会	普通株式	16,191百万円	55円	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 2019年5月24日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2019年10月23日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	17,577百万円	60円	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年10月26日 取締役会	普通株式	17,577百万円	30円	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年5月25日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2020年10月26日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2020年5月25日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割前、2020年10月26日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	17,577百万円	30円	2021年3月31日	2021年6月1日

(注) 2021年5月27日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

30. 売上収益

(1) 売上収益の分解

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

		製品別								
		精密小型モータ			車載	家電・ 商業・ 産業用	機器装置	電子・ 光学部品	その他	合計
		HDD用 モータ	その他小 型モータ	計						
セ グ メ ン ト	SPMS	157,240	184,918	342,158	—	—	11	—	—	342,169
	AMEC	—	—	—	191,927	—	—	—	—	191,927
	ACIM	—	—	—	—	487,808 (27,366)	—	—	—	487,808 (27,366)
	日本電産サン キョー	—	53,616	53,616	8,952	—	46,673	24,231	1,226	134,698
	日本電産テク ノモータ	—	—	—	—	74,796	—	—	—	74,796
	日本電産モビ リティ	—	—	—	43,963	—	—	—	—	43,963
	日本電産シン ポ	—	—	—	—	—	68,222 (17,010)	—	—	68,222 (17,010)
	その他	—	28,514	28,514	88,399	—	34,834	36,165	3,305	191,217
	連結売上高	157,240	267,048	424,288	333,241	562,604 (27,366)	149,740 (17,010)	60,396	4,531	1,534,800 (44,376)

(注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. ( ) 内は、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益で内数であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

		製品別								合計
		精密小型モータ			車載	家電・ 商業・ 産業用	機器装置	電子・ 光学部品	その他	
		HDD用 モータ	その他小 型モータ	計						
セ グ メ ン ト	SPMS	144,029	218,139	362,168	—	2,084	10	—	—	364,262
	AMEC	—	—	—	181,925	—	—	—	—	181,925
	ACIM	—	—	—	—	530,961 (26,712)	—	—	—	530,961 (26,712)
	日本電産サン キョー	—	56,666	56,666	8,360	—	43,906	19,698	747	129,377
	日本電産テク ノモータ	—	—	—	—	68,566	—	—	—	68,566
	日本電産モビ リティ	—	—	—	88,803	—	—	—	—	88,803
	日本電産シン ポ	—	—	—	—	—	65,902 (16,578)	—	—	65,902 (16,578)
	その他	—	24,764	24,764	78,987	—	40,757	41,126	2,634	188,268
	連結売上高	144,029	299,569	443,598	358,075	601,611 (26,712)	150,575 (16,578)	60,824	3,381	1,618,064 (43,290)

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。  
 2. ( ) 内は、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益で内数であります。

NIDECは、精密小型モータ、車載製品、家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品等の製造・販売を主な事業内容にしています。これらの事業から生じる収益は、顧客との契約に基づき、計上しております。また、変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、重要な金融要素は含まれていません。

#### ①精密小型モータ

精密小型モータ製品グループにおいては、HDD用モータ、その他小型モータの製造・販売を行っております。その他小型モータは、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

#### ②車載製品

車載製品グループにおいては、車載用モータ及び自動車部品の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

#### ③家電・商業・産業用製品

家電・商業・産業用製品グループにおいては、家電・商業・産業用モータ及び関連製品の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。顧客との契約の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。

#### ④機器装置

機器装置製品グループにおいては、産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。顧客との契約の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。

#### ⑤電子・光学部品

電子・光学部品製品グループにおいては、スイッチ、トリマポテンションメータ、レンズユニット、カメラシャッター等の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

#### ⑥その他

その他製品グループにおいては、サービス等を提供しております。サービス等については、サービス等の提供が完了した時点において履行義務が充足されると判断しております。従って、サービス等の提供時点で収益を認識しております。

## (2) 契約残高

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
契約資産		
その他の流動資産	19,329	21,943
その他の非流動資産	-	132
契約負債		
その他の流動負債	18,886	19,023
その他の非流動負債	117	102

契約資産は、主に一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、顧客が対価を支払う前もしくは支払期限が到来する前に、財又はサービスに対する支配が移転した時に計上しております。また顧客に対価を請求する時点でその権利が時の経過だけが要求される無条件な状態となったと判断し、債権に振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、財又はサービスに対する支配が顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した時に計上し、履行義務を充足し財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時に収益に振り替えております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。なお、当連結会計年度における、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額には重要性はありません。

## (3) 顧客との契約の獲得又は契約履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の残高は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度における当該資産の償却額は83百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
契約を獲得するための増分コスト		
その他の流動資産	-	40
その他の非流動資産	3,055	3,700
契約履行コスト		
その他の非流動資産	221	195

## (4) 残存履行義務に配分した取引金額

工事契約に関する残存履行義務に配分した取引金額及び充足時期は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含んでおりません。

(単位：百万円)

時期	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	35,082	21,630
1年超	8,806	10,079
合計	43,888	31,709



### 31. 営業費用

当連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費80,930百万円、その他の償却費15,872百万円、従業員給付費用292,889百万円が含まれております。また、前連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費74,624百万円、その他の償却費13,184百万円、従業員給付費用287,599百万円が含まれております。

### 32. 金融収益及び金融費用

#### （1）金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	8,899	3,275
受取配当金		
FVTOCIの資本性金融資産	320	293
その他	205	632
合計	9,424	4,200

#### （2）金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△8,801	△5,575
その他	△498	△349
合計	△9,299	△5,924

### 33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	58,459	121,977
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益 (百万円)	74,166	122,205
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失 (百万円)	△15,707	△228
加重平均株式数 (株)	588,314,474	585,733,130
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	99.37	208.25
継続事業	126.06	208.64
非継続事業	△26.70	△0.39

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

#### 34. デリバティブ

NIDECは為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。また、NIDECはデリバティブの契約相手が契約を履行しなかった場合に生じる信用リスクにさらされておりますが、契約相手の信用度が高く、そのようなリスクは僅少であると考えております。

##### (1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

NIDECは一部の購入契約等の予定取引に関し、為替レート及び商品価格の変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約及び商品先物契約を利用しております。

##### (2) ヘッジ指定されていないデリバティブ

NIDECはデリバティブに対して、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しないことがあります。これらの公正価値の変動は「デリバティブ関連損益」に計上されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	28,865	62	4,817	その他の金融資産 その他の金融負債
商品価格リスク				
商品先物契約	15,481	20	2,167	その他の金融資産 その他の金融負債

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	16,663	513	478	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ	130	15	—	その他の金融資産
商品価格リスク				
商品先物契約	5,810	2,296	139	その他の金融資産 その他の金融負債

ヘッジとして指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	97,120	2,084	1,803	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ	26,984	31	723	その他の金融資産 その他の金融負債
金利スワップ	32,649	—	502	その他の金融負債

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	138,227	3,996	26	その他の金融資産 その他の金融負債
金利スワップ	16,607	—	213	その他の金融負債

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の帳簿価額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
為替リスク		
先物為替予約	△3,242	△14
商品価格リスク		
商品先物契約	△1,381	1,432

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替リスク			
先物為替予約	△3,294	110	売上原価
商品価格リスク			
商品先物契約	△1,939	313	売上原価

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替リスク			
先物為替予約	957	2,270	売上原価
商品価格リスク			
商品先物契約	4,984	△2,171	売上原価

前連結会計年度及び当連結会計年度にヘッジの効果が有効でないため、又はヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

当連結会計年度末において、予定取引に係るNIDECの将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約23ヶ月であります。

ヘッジとして指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財務諸表上の表示科目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
先物為替予約	為替差損益	232	3,904
	金融収益及び費用	△1	—
通貨スワップ	デリバティブ関連損益	△720	725
	金融収益及び費用	835	354
金利スワップ	デリバティブ関連損益	△924	290
	金融収益及び費用	211	△332

### 35. 公正価値

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。

なお、公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

#### 償却原価で評価される金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
短期投資	184	184	78	78
長期投資	26	24	26	28
短期貸付金	26	26	23	23
長期貸付金	151	149	107	107
短期借入金	△116,954	△116,954	△30,977	△30,977
長期債務 (1年内返済予定長期債務を含み、リース負債及び社債を除く)	△84,155	△84,285	△30,087	△30,133
社債 (1年以内償還予定社債を含む)	△370,675	△369,568	△438,249	△438,501

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 短期投資及び短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの短期投資(定期預金)、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値と同額であります。

(2) 長期投資

長期投資の公正価値は、主に業績連動型株式報酬制度に伴う信託金であり、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(4) 長期債務

長期債務(含1年以内返済予定長期債務、除リース負債及び社債)の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(5) 社債

NIDECが発行した社債(含1年以内償還予定社債)の公正価値は、活発でない市場における同一負債の市場価格により評価しており、レベル2に分類しております。

なお、「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他債権」、「営業債務及びその他債務」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

経常に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。

分析に使用する公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	12,870	—	1,536	14,406
FVTOCIの負債性金融資産	—	73	—	73
デリバティブ	20	2,177	—	2,197
資産合計	12,890	2,250	1,536	16,676
負債：				
デリバティブ	2,167	7,845	—	10,012
負債合計	2,167	7,845	—	10,012

（注）前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTPLの資本性金融資産	2,974	—	—	2,974
FVTOCIの資本性金融資産	17,833	—	1,445	19,278
FVTOCIの負債性金融資産	—	82	—	82
デリバティブ	2,296	4,524	—	6,820
資産合計	23,103	4,606	1,445	29,154
負債：				
デリバティブ	139	717	—	856
負債合計	139	717	—	856

（注）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。

レベル2の有価証券は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

レベル3の有価証券は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー・アプローチ等を適用して算定しております。レベル3の有価証券について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。



レベル3に分類されている金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,672	1,536
利得または損失		
その他の包括利益に計上(注)	△60	△15
購入	145	65
売却	△227	△141
企業結合に伴う取得	6	—
期末残高	1,536	1,445

(注) 連結包括利益計算書の「FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

36. 関連当事者との取引

(1) 報告期間中に行われた、関連当事者との取引は次のとおりであります。

(製品及びサービスの販売)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連当事者		
エスエヌ興産合同会社 (※1)	—	—
公益財団法人永守財団 (※2)	12	12
学校法人永守学園 (※3)	63	57

(注) ※1. 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社

※2. 役員が代表理事を兼任している財団

※3. 役員が代表理事を兼任している法人

関連当事者に対する製品及びサービスの販売は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの購入)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連当事者		
エスエヌ興産合同会社	13	10
合同会社グリーン興産 (※4)	120	—

(注) ※4. 役員が代表社員を兼任している会社

関連当事者からの製品及びサービスの購入は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの販売及び購入から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連当事者に対する債権		
エスエヌ興産合同会社	1	1
公益財団法人永守財団	0	0
学校法人永守学園	5	4
関連当事者に対する債務		
エスエヌ興産合同会社	—	—
合同会社グリーン興産	—	—

関連当事者に対する債権については、当連結会計年度末、前連結会計年度末において、損失評価引当金は認識しておりません。また、関連当事者に対する債権について、当連結会計年度もしくは前連結会計年度において認識された費用はありません。

(2) NIDECの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定報酬	299	210
業績連動報酬	22	△10
合計	321	200

### 37. 子会社及び関連会社

#### (1) 企業集団の構成

企業集団の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

#### (2) 重要な非支配持分を有する子会社

重要な非支配持分を有する子会社はありません。

#### (3) 重要でない関連会社の合算情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社にかかる持分の帳簿価額	3,294	2,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△1,665	△989
合計	△1,665	△989

38. リース

NIDECは、リース契約を締結し一部の資産を賃借しております。リースに係る概要は次のとおりであります。

(1) 使用権資産の帳簿価額

(単位：百万円)

使用権資産	土地	建物	機械及び装置	車両及び運搬具	ソフトウェア
2019年4月1日残高	2,329	20,641	2,012	1,768	404
減価償却費	△828	△5,337	△744	△544	△27
新規連結	727	2,987	212	206	—
新規契約	4,342	3,558	502	—	—
その他(注3)	—	—	—	△385	△11
2020年3月31日残高	6,570	21,849	1,982	1,045	366
減価償却費	△444	△5,357	△614	△464	△215
新規連結	—	432	384	2	396
新規契約	523	8,009	333	457	—
その他(注3)	—	—	—	—	△57
2021年3月31日残高	6,649	24,933	2,085	1,040	490

- (注) 1. 連結財政状態計算書上で土地、建物、機械及び装置、車両及び運搬具は「有形固定資産」に含まれます。  
 2. 連結財政状態計算書上でソフトウェアは「無形資産」に含まれます。  
 3. その他にはリース契約の解約等が含まれております。

(2) リース負債

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	7,277	8,078
1年超5年以内	15,558	18,877
5年超	9,967	10,409
割引前リース負債の3月31日現在の残高	32,802	37,364
3月31日現在の財政状態計算書に含まれるリース負債の残高	28,168	32,161
流動	6,459	7,125
非流動	21,709	25,036
計	28,168	32,161

(注) 連結財政状態計算書における表示項目「1年以内返済予定長期債務」「長期債務」に含みます。

## (3) 純損益で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	828	444
建物	5,337	5,357
機械及び装置	744	614
車両及び運搬具	544	464
ソフトウェア	27	216
計	7,480	7,095
金利費用	677	1,267
短期リースに関連する費用	2,972	1,845
少額資産リースに関連する費用	1,070	763
変動リースに関連する費用	—	12
計	4,719	3,887
合計	12,199	10,982

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は、それぞれ8,382百万円、6,896百万円であります。

## (5) オペレーティング・リース（貸手）

NIDECは建物及び設備の一部を賃貸しております。受取賃貸料は前連結会計年度及び当連結会計年度は、それぞれ175百万円、39百万円であります。

解約不能期間が残っているリースにおける将来の最低受取賃貸料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	241	14
1年超5年以内	118	13
5年超	15	—
将来の最低受取賃貸料総額	374	27

### 39. 金融商品

#### (1) 資本管理

NIDECは、持続的な企業価値の向上と配当性向30%を見据えて、資本効率と財務健全性を両立した最適な資本構成を、資本管理の基本方針としております。

NIDECの親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	44.6%	48.6%

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率	6.0%	11.9%

なお、NIDECが適用を受ける重要な資本規制はありません。

#### (2) 信用リスク管理

NIDECは、営業債権に関する債務不履行を「債務者である顧客が債務を履行せず回収が不能となること」と定義しております。そのためNIDECは、営業債権について、債務者の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、与信管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

なお、NIDECでは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

各年度末において期日が経過している債権の年齢分析及び、予想信用損失は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	41,003	32,107	3,568	5,328
損失評価引当金	△2,773	△76	△149	△2,548
純額	38,230	32,031	3,419	2,780
予想信用損失率	6.8%	0.2%	4.2%	47.8%
その他の金融資産				
債権金額	484	—	—	484
損失評価引当金	△443	—	—	△443
純額	41	—	—	41
予想信用損失率	91.5%	—	—	91.5%

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	45,694	34,303	6,427	4,964
損失評価引当金	△3,801	△165	△51	△3,585
純額	41,893	34,138	6,376	1,379
予想信用損失率	8.3%	0.5%	0.8%	72.2%
その他の金融資産				
債権金額	1,047	—	—	1,047
損失評価引当金	△442	—	—	△442
純額	605	—	—	605
予想信用損失率	42.3%	—	—	42.3%

損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産
損失評価引当金期首残高	3,003	456	3,378	452
損失評価引当金繰入額<純額>	831	5	667	△3
目的使用	△311	△9	△855	—
在外営業活動体の換算差額等	△145	△0	1,341	△1
損失評価引当金期末残高	3,378	452	4,531	448

### （3）流動性リスク管理

NIDECは、運転資金や設備投資資金の調達を、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合、または、経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があります。

NIDECは、かかる流動性リスクに備えるため、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握し、資金調達計画を作成しております。また、作成した計画に従って機動的な資金調達が可能となるよう、取締役会で借入枠設定の承認を行っております。

NIDECの長期債務の年度別満期返済予定額については、「21. 短期借入金及び長期債務」を参照ください。



#### (4) 市場リスク管理

##### ①為替リスク管理

NIDECの海外売上上の大部分は米国ドル・ユーロ・人民元・タイバーツ等の外貨で構成されており、円に対する各通貨の下落はNIDECの売上・営業利益・当期利益等に悪影響を及ぼすリスクがあります。また、在外子会社の財務諸表の連結に際しても為替変動の影響が生じます。

これらの為替リスク管理のため、NIDECは通貨ごとの金銭債権債務バランスのコントロールや売上・仕入通貨のマリー等のナチュラルヘッジを基本としております。なお、一部取引については為替変動の影響を抑制するため先物為替予約等を利用しております。

NIDECが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、その他全ての変数を一定とすることを前提に、米国ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
米国ドル (1%円高)	165	△620
ユーロ (1%円高)	△216	△235

##### ②金利リスク管理

NIDECは重要性のある有利子資産を有していないため、NIDECの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

NIDECは有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを管理するため、金利スワップ取引等を利用するとともに、金利の動きを適宜モニタリングしております。その結果、利息の支払いがNIDECに与える影響は小さいため、金利感応度分析は行っておりません。

##### ③株価変動リスク管理

NIDECが保有する株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、評価損益を把握している他、発行体との関係を勘案の上、保有状況を継続的に適宜見直しております。

#### 40. 偶発負債

当連結会計年度末において、NIDECは持分法適用会社の銀行借入に対し、総額4,393百万円の債務保証を行っております。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識しておりません。

当連結会計年度末において、NIDECはBid bonds (入札保証)、Advance payment bonds (前払金保証)、Performance bonds (契約履行保証)、Warranty bonds (瑕疵担保保証) 及びPayment bonds (支払保証) に関連して総額10,931百万円の偶発債務を認識しております。これらは主にNIDECのプロジェクトに関連するパフォーマンスに対して負うものであり、現在実行中、もしくは保証期間中のものであります。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識しておりません。

#### 41. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産及びその他の資産	25,118	26,940

#### 42. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2021年6月23日に、当社の代表取締役社長執行役員（最高経営責任者）関潤及び常務執行役員（最高財務責任者）横田秀俊によって承認されております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (百万円)	336,876	751,794	1,184,991	1,618,064
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	27,410	66,005	109,340	152,978
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	20,058	48,783	83,636	121,977
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	34.24	83.28	142.79	208.25

(会計期間)	第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益 (円)	34.24	49.04	59.50	65.46

- (注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当連結会計年度の関連する四半期項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の数値を記載しております。
2. 基本的1株当たり四半期(当期)利益については、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益の数値を基に算出しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,229	70,850
受取手形	20	28
電子記録債権	297	285
売掛金	※1 62,527	※1 79,998
有価証券	—	2,974
製品	5,283	6,803
仕掛品	436	349
原材料及び貯蔵品	416	713
前払費用	1,098	1,075
関係会社短期貸付金	※1, ※3 70,305	※1, ※3 68,588
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1, ※3 9,316	※1, ※3 18,206
未収入金	※1 21,575	※1 11,300
未収還付法人税等	3,752	1,081
その他	※1 1,095	※1 5,011
貸倒引当金	△2,509	△217
流動資産合計	182,840	267,044
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,423	22,442
構築物	526	493
機械及び装置	1,327	1,289
工具、器具及び備品	2,362	2,641
土地	14,230	14,230
建設仮勘定	4,168	3,911
その他	44	37
有形固定資産合計	46,080	45,043
無形固定資産		
特許権	30	23
ソフトウェア	2,658	2,336
ソフトウェア仮勘定	789	404
のれん	1,057	792
その他	86	58
無形固定資産合計	4,620	3,613
投資その他の資産		
投資有価証券	9,667	13,756
関係会社株式	789,166	803,869
関係会社出資金	78,287	85,639
関係会社長期貸付金	※1, ※3 67,341	※1, ※3 85,919
破産更生債権等	445	445
長期前払費用	494	411
前払年金費用	438	263
繰延税金資産	809	—
その他	※1 3,624	※1 1,937
貸倒引当金	△512	△445
投資その他の資産合計	949,759	991,794
固定資産合計	1,000,459	1,040,450
資産合計	1,183,299	1,307,494

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 36,872	※1 39,329
電子記録債務	※1 1,604	※1 1,817
短期借入金	※1 329,248	※1 383,950
1年内償還予定の社債	50,000	38,940
1年内返済予定の長期借入金	54,669	29,171
未払金	※1 27,536	※1 39,774
未払費用	940	945
預り金	※1, ※2 39,379	※1, ※2 42,459
前受収益	41	39
賞与引当金	1,961	2,083
その他	2,466	30,255
流動負債合計	544,716	608,762
固定負債		
社債	320,865	399,900
長期借入金	27,897	—
繰延税金負債	—	458
その他	※1 933	※1 311
固定負債合計	349,695	400,669
負債合計	894,411	1,009,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,784	87,784
資本剰余金		
資本準備金	92,005	92,005
その他資本剰余金	55,925	55,925
資本剰余金合計	147,930	147,930
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	57,650	57,650
繰越利益剰余金	56,966	63,384
利益剰余金合計	115,337	121,755
自己株式	△63,750	△63,869
株主資本合計	287,301	293,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,918	4,794
土地再評価差額金	△331	△331
評価・換算差額等合計	1,587	4,463
純資産合計	288,888	298,063
負債純資産合計	1,183,299	1,307,494

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高	※1	190,206	※1	200,138
売上原価	※1,※2	144,135	※1,※2	140,178
売上総利益		46,071		59,960
販売費及び一般管理費	※1,※3	56,177	※1,※3	40,225
営業利益又は営業損失(△)		△10,106		19,735
営業外収益				
受取利息	※1	5,347	※1	2,154
受取配当金	※1	43,013	※1	21,692
デリバティブ評価益		—		1,012
為替差益		2,733		3,257
その他	※1	1,761	※1	2,248
営業外収益合計		52,854		30,363
営業外費用				
支払利息	※1	7,630	※1	3,028
社債利息		571		633
デリバティブ評価損		1,640		—
その他	※1	1,062	※1	791
営業外費用合計		10,903		4,452
経常利益		31,845		45,646
特別利益				
固定資産売却益	※4	76	※4	6
投資有価証券売却益		31		—
特別利益合計		107		6
特別損失				
減損損失		19		21
固定資産処分損	※5	31	※5	18
投資有価証券売却損		41		—
投資有価証券評価損		61		—
特別損失合計		152		39
税引前当期純利益		31,800		45,613
法人税、住民税及び事業税		885		4,036
法人税等調整額		△112		5
法人税等合計		773		4,041
当期純利益		31,027		41,572

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	58,320	△45,296	307,109	
当期変動額									
剰余金の配当						△32,381		△32,381	
当期純利益						31,027		31,027	
自己株式の取得							△18,458	△18,458	
自己株式の処分							4	4	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,354	△18,454	△19,808	
当期末残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	56,966	△63,750	287,301	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,089	△331	2,758	309,867
当期変動額				
剰余金の配当				△32,381
当期純利益				31,027
自己株式の取得				△18,458
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,171	—	△1,171	△1,171
当期変動額合計	△1,171	—	△1,171	△20,979
当期末残高	1,918	△331	1,587	288,888



当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	56,966	△63,750	287,301	
当期変動額									
剰余金の配当						△35,154		△35,154	
当期純利益						41,572		41,572	
自己株式の取得							△128	△128	
自己株式の処分							9	9	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,418	△119	6,299	
当期末残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	63,384	△63,869	293,600	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,918	△331	1,587	288,888
当期変動額				
剰余金の配当				△35,154
当期純利益				41,572
自己株式の取得				△128
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,876	—	2,876	2,876
当期変動額合計	2,876	—	2,876	9,175
当期末残高	4,794	△331	4,463	298,063

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 7～9年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんの償却については、5年の定額法で償却することとしております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

#### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式、関係会社出資金の減損

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、関係会社出資金については、取得価額と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が取得原価の50%超下落した場合には、実質価額まで減損処理をしております。ただし、実質価額が取得価額に比して50%超下回るものの、関係会社にとって実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。この方針のもと、当事業年度末において、実質価額が取得原価の50%超下落した関係会社株式が存在するものの、将来の事業計画に基づき回復可能性が十分に裏付けられると判断し、減損損失は計上していません。当社はこの判断基準を合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって、実質価額や事業計画に重要な影響があった場合は、上記の関係会社株式、関係会社出資金の評価にも影響を及ぼす可能性があります。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	765,632
関係会社出資金	85,639

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は2018年度より業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式付与制度を導入しております。

1. 取引の概要

業績連動型株式報酬制度は役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託(以下、「BIP信託」)の仕組みを採用しております。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位及び業績目標達成度等に応じて社外取締役を除く取締役、執行役員及び同等の地位を有する者に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度となります。

業績連動型株式付与制度は株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下、「ESOP信託」)の仕組みを採用しております。ESOP信託は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、役職及び業績目標達成度等に応じて幹部社員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度となります。

上記の制度は、グループ一体となって中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めることを目的としており、中期経営計画で掲げる連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じて報酬が変動する仕組みとなっております。

2. 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度末1,379百万円、当事業年度末1,370百万円、株式数は前事業年度末162,500株、当事業年度末161,388株であります。

(注) 当社は2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割後の株式数で表記しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	141,064百万円	161,769百万円
長期金銭債権	67,341百万円	86,653百万円
短期金銭債務	178,072百万円	251,779百万円
長期金銭債務	75百万円	70百万円

※2 預り金

前事業年度 (2020年3月31日)

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金28,590百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金10,437百万円 (94,392千USD及び1,371千EUR)が含まれております。

当事業年度 (2021年3月31日)

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金29,652百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金12,641百万円 (113,155千USD及び879千EUR)が含まれております。

※3 貸出コミットメント

当社は、子会社とグループキャッシュマネジメントシステム等に係る基本約定等を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
契約子会社数	18社	21社
貸付限度額の総額	268,850百万円	272,217百万円
貸付実行残高	146,962百万円	172,713百万円
差引貸付未実行残高	121,888百万円	99,504百万円

前事業年度より、グループキャッシュマネジメントシステムおよび金銭消費貸借契約に係る貸付未実行残高の総額を表示しております。

4 偶発債務

次の子会社等の借入債務等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
NIDEC GPM Hungary LLC	611百万円	NIDEC GPM Hungary LLC 667百万円
日本電産ヨーロッパ(株)	146百万円	日本電産ヨーロッパ(株) 168百万円
インド日本電産	81百万円	— 一百万円
ブラジル日本電産モビリティ(株)	20百万円	ブラジル日本電産モビリティ(株) 16百万円
Nidec Elevator (Qingdao) Co. Ltd.	1百万円	— 一百万円
—	一百万円	Nidec PSA eMotors SAS 4,393百万円
—	一百万円	Nidec ACIM Germany GmbH 103百万円
—	一百万円	Nidec Industrial Automation Italy SpA 77百万円
—	一百万円	Nidec Industrial Automation Poland SP Zoo 3百万円

## (損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	158,243百万円	163,578百万円
仕入高	133,859百万円	136,513百万円
販売費及び一般管理費	19,855百万円	13,180百万円
営業取引以外の取引	46,567百万円	24,564百万円

※2 開発試作品の売上原価相当分を販売費及び一般管理費（研究開発費）等から振受けております。前事業年度及び当事業年度の他勘定受入高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
他勘定受入高	6,064百万円	4,476百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2,110百万円	△2,212百万円
給料及び手当	3,904百万円	3,289百万円
賞与引当金繰入額	680百万円	431百万円
退職給付費用	330百万円	266百万円
減価償却費	1,404百万円	1,230百万円
研究開発費	36,215百万円	26,797百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	75百万円	一百万円
機械及び装置	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1百万円	3百万円
その他	一百万円	1百万円
計	76百万円	6百万円

※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
建物	11百万円	一百万円	1百万円	一百万円
機械及び装置	4百万円	3百万円	1百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円	0百万円	一百万円
ソフトウェア	0百万円	一百万円	一百万円	一百万円
その他	12百万円	一百万円	13百万円	3百万円
計	27百万円	4百万円	15百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,593	43,487	19,895
関連会社株式	—	—	—
合計	23,593	43,487	19,895

当事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	38,237	57,785	19,548
関連会社株式	—	—	—
合計	38,237	57,785	19,548

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	765,177	765,236
関連会社株式	396	396

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	921百万円	202百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	598	635
棚卸資産評価減	138	164
未払費用計上否認	275	391
減価償却超過額	318	268
投資有価証券減損処理	23	23
子会社株式・出資金評価損	4,022	4,022
外国税額控除	6,820	4,196
繰越欠損金	874	413
その他	82	140
繰延税金資産小計	14,071	10,454
評価性引当額	△12,286	△8,728
繰延税金資産計	1,785	1,726
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△842	△2,104
前払年金費用	△134	△80
繰延税金負債計	△976	△2,184
繰延税金資産の純額	809	-
繰延税金負債の純額	-	458

(注) 2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)においてグループ通算制度が創設されております。当社は従来より連結納税制度を採用しておりますが、企業会計基準委員会の実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の運用に関する取り扱い」に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づき計算しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.7	△14.2
住民税等均等割等	0.1	0.1
評価性引当額	7.6	△5.5
税率変化による繰延税金の変動	△0.1	0.0
外国税額控除	0.0	△1.2
その他	4.0	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	8.9

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高 当 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高 当 残	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	23,423	108	9 (9)	1,080	22,442	15,936
	構 築 物	526	16	—	49	493	1,023
	機 械 及 び 装 置	1,327	365	70	333	1,289	2,912
	工 具、器 具 及 び 備 品	2,362	1,104	8 (1)	817	2,641	7,055
	土 地	14,230 [△331]	—	—	—	14,230 [△331]	—
	建 設 仮 勘 定	4,168	893	1,150 (11)	—	3,911	—
	そ の 他	44	10	7	10	37	34
	計	46,080	2,496	1,244	2,289	45,043	26,960
無 形 固 定 資 産	特 許 権	30	8	8	7	23	25
	ソ フ ト ウ ェ ア	2,658	892	—	1,214	2,336	3,817
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	789	517	902	—	404	—
	の れ ん	1,057	—	—	265	792	528
	そ の 他	86	14	35	7	58	52
	計	4,620	1,431	945	1,493	3,613	4,422

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 向日市新拠点建設関連費用 551 百万円

工具、器具及び備品 トラクションモータ試験装置費用 872 百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	3,021	217	2,576	662
賞 与 引 当 金	1,961	2,083	1,961	2,083

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

2. 第48期第4四半期に、債権の回収可能性を鑑み、グループ会社に対する貸倒引当金を取り崩しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL <a href="https://www.nidec.com/jp/">https://www.nidec.com/jp/</a> ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 1. オルゴール贈呈 1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様 2) 優待内容 <株式保有期間10年以上(*)且つ単元(100株)以上保有の株主様> —内容: オルゴール贈呈(応募・抽選) —商品: A) 50弁オルフェウス—イタリア象嵌BOX(7万5千円相当) —人数: 抽選で10名 <株式保有期間3年以上且つ単元(100株)以上保有の株主様> —内容: オルゴール贈呈(応募・抽選) —商品: B) 5千円相当のオルゴール(複数種類の中から1つご選択) —人数: 抽選で100名 (*) 10年以上保有の株主様は、上記A) B) いずれか選択のうえご応募頂けます。  2. オルゴール記念館すわのね無料入館リーフレット贈呈 1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様 2) 優待内容 日本電産サンキョーオルゴール記念館すわのね無料入館リーフレットを贈呈 ご来館時5,000円以上の商品をご購入いただいた場合、購入価格の10%割引(ご来館の際にはリーフレットをご持参下さい。)

株主に対する特典	<p>3. 会社見学会招待</p> <p>1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様 なお、見学会は翌6月実施予定のため、直近3月末時点の株主名簿に於いても単元株主様であることを確認させていただきます。</p> <p>2) 優待内容 &lt;株式保有期間10年以上且つ単元（100株）以上保有の株主様&gt; －内容：国内事業所見学会招待（応募・抽選） －人数：抽選で50名</p>
----------	---

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 単元未満株式の買取の請求は、証券会社等の口座管理機関（特別口座の場合は、上記三井住友信託銀行株式会社）を通じて行うものとします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2021年4月1日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）2020年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）2020年11月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月4日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

日本電産株式会社  
取締役会御中

### PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 透 印

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 買収に伴い識別した無形資産に係る公正価値測定【連結財務諸表注記 7. 企業結合】

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本電産株式会社（以下、会社という）は、2019年7月1日に、コンプレッサー事業Embraco（以下、「エンブラコ社」）の株式100%を現金122,401百万円の対価で取得し、2019年10月31日にオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（現日本電産モビリティ株式会社）（以下、「日本電産モビリティ」）の株式、取得対象海外子会社の株式等並びに取得対象海外事業を現金88,111百万円の対価で取得した。</p> <p>会社はIFRS第3号に従い、取得日時点における無形資産の公正価値測定を完了し、エンブラコ社の企業結合により、顧客関係15,835百万円、商標権21,657百万円を計上している。同様に、日本電産モビリティの企業結合により、顧客関係14,263百万円を計上している。</p> <p>無形資産の公正価値測定において、顧客資産については超過収益法、商標権についてはロイヤルティ免除法が用いられている。これらの算定方法に関しては、顧客減耗率、税引前割引率、事業計画といった重要な仮定について、会計上の見積りの要素が多く経営者の判断が伴う。測定された無形資産によりのれんの金額が過大または過少に計上されることにつながる点、また、測定された無形資産が金額的に重要である点を考慮し、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>会社が実施した無形資産に係る公正価値測定に関して、当監査法人及び連結子会社の監査人によって実施された手続には、主として、以下の監査手続が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者に質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や契約書等関連資料を閲覧することにより、取引の概要及び目的を理解した。</li> <li>・ 会社による無形資産の公正価値測定に関連する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 会社及び会社が利用した企業価値評価専門家が、すべての潜在的な無形資産を識別しているかについて、以下の情報に基づき検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－当監査法人及び当監査法人のネットワークファームの企業価値評価専門家による買収対象企業の産業に関連する知識・情報</li> <li>－会社が実施した買収前調査資料（デューデリジェンスレポート）等の情報</li> </ul> </li> <li>・ 識別された無形資産に関して、会社及び会社が利用した企業価値評価の専門家が用いた評価モデル（超過収益法およびロイヤルティ免除法）を検討するため、当監査法人のネットワークファームの企業価値評価専門家を利用し、評価を行った。</li> <li>・ 計算に使用された顧客減耗率、税引前割引率を含む重要な仮定について、当監査法人、当監査法人が利用したネットワークファームの企業価値評価専門家による情報及び一般に公表されている比較対象企業の情報に基づき、検討を行った。</li> <li>・ 会社が無形資産の公正価値測定に用いた事業計画について、経営者の想定している市場環境が過去の実績や買収前調査資料（デューデリジェンスレポート）と比較して、市場の予測と整合しているかどうか検討した。</li> </ul>

のれんの評価【連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損、15. のれん及び無形資産】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本電産株式会社（以下、会社という。）は2021年3月末現在の連結財政状態計算書に、のれんを320,020百万円計上しており、総資産の14.2%を占めている。会社は、減損の兆候の有無に関わらず年1回（毎年1月1日）の減損テストを実施している。減損損失は、資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。当連結会計年度においては、各資金生成単位グループについて帳簿価額が回収可能価額を下回っており、のれんの減損損失は認識されていない。資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値が用いられている。使用価値は、マネジメントが承認した5年を限度とする事業計画と成長率を基礎として算定した見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定される。</p> <p>減損テストにあたって用いられる使用価値の測定においては、事業計画、成長率、税引前割引率といった重要な仮定について会計上の見積りの要素が多く、経営者の判断が伴う。結果として測定される減損損失の見積りの不確実性が高い点、減損の検討対象となるのれんが金額的に重要である点を考慮し、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、主として、以下の監査手続を実施することにより、会社が行ったのれんの評価に関する検証を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者に質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、各資金生成単位グループに関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。</li> <li>会社によるのれんの減損テストに関連する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>当監査法人のネットワークファームの企業価値評価専門家を利用し、使用価値における評価方法を検証した。</li> <li>会社がのれんの減損テストで用いた事業計画について、会社により承認された事業計画であることを確認した。また、事業計画において経営者の想定している市場環境が過去の実績やアナリストレポートに示される市場の予測と整合しているかどうか検討した。</li> <li>前年度の減損テストで用いられた事業計画と当年度の実績を比較した。</li> <li>計算に使用された税引前割引率、成長率を含む重要な仮定について、当監査法人が入手した情報及び一般に公表されている比較対象企業の情報に基づき検討した。</li> <li>会社により計算された資金生成単位グループ別の使用価値合計と会社の時価総額を比較した。</li> </ul>

開発資産の計上及び評価【連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (7) のれん及び無形資産、15. のれん及び無形資産】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本電産株式会社（以下、会社という）は連結財務諸表注記15. のれん及び無形資産に記載の通り、当連結会計年度において6,213百万円の開発資産を内部開発として計上し、2021年3月末現在の残高として26,636百万円の開発資産が連結財政状態計算書に計上されている。会社は、IAS第38号57項に基づき、開発活動に対する支出について、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合に資産計上を行っている。会社は、経済的便益の創出を裏付けるために、得意先から提示される発注先確定書類（ノミネーションレター）等の根拠情報に基づいて開発プロジェクト毎の計画を策定している。また、当初の認識要件が当期末時点で満たされているかどうかを開発プロジェクト毎の計画を更新し、評価している。</p> <p>開発資産の当初認識及び当期末時点の評価にあたっては、将来の経済的便益の創出を立証するための開発プロジェクト毎の計画といった重要な仮定について、会計上の見積りの要素が多く経営者の判断が伴う。見積りの結果によっては認識要件を満たさない開発資産が計上される可能性がある点、また、開発資産が当期末時点で金額的に重要である点を考慮し、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、開発資産の計上及びその評価に関して、当監査法人及び連結子会社の監査人によって実施された手続には、主として、以下の監査手続が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社による開発資産の計上及び期末時点の評価に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>サンプリングにより、得意先から提示される発注先確定書類（ノミネーションレター）等の根拠情報と照合を実施した。</li> <li>量産開始前のプロジェクトについて、当初認識時点で入手した開発プロジェクト毎の計画に関するアップデートの有無を会社に質問した。</li> <li>量産開始後のプロジェクトについて、当初認識時点における開発プロジェクト毎の計画と量産実績の比較結果を入手した。また、開発プロジェクト毎の計画に関するアップデートの有無を会社に質問し、必要に応じて関連資料を閲覧した。</li> </ul>



#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電産株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電産株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

日本電産株式会社  
取締役会御中

## PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 源印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 透印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の評価【注記事項】（重要な会計方針） 1. 資産の評価基準及び評価方法（1）有価証券の評価基準及び評価方法①子会社株式及び関連会社株式、（重要な会計上の見積りに関する注記）関係会社株式、関係会社出資金の減損、（有価証券関係）子会社株式及び関連会社株式	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本電産株式会社（以下、会社という）は2021年3月末現在の貸借対照表に、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式を765,632百万円、関係会社出資金を85,639百万円、合計851,271百万円計上しており、貸借対照表の総資産の65.1%を占めている。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、関係会社出資金については、取得価額と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が取得価額の50%超下落した場合には、実質価額まで減損処理する方針である。ただし、実質価額が取得価額と比較して50%超下落しているものの、関係会社にとって実行可能で合理的な事業計画があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式、関係会社出資金の実質価額の状態を確認するとともに、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、減損損失を計上していない。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、関係会社出資金の残高に金額的重要性があることから、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、関係会社出資金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者が行った関係会社株式、関係会社出資金の評価に係る内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・ 経営者への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて各関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。</li> <li>・ 重要な関係会社について、関係会社株式、関係会社出資金の実質価額の算定にあたり使用する財務情報と関係会社において承認された財務情報及び監査済みの財務情報との整合性を検証した。</li> <li>・ 実質価額について各関係会社の財務数値より再計算を実施し、実質価額の正確性を確認するとともに、実質価額が50%超下落している関係会社株式、関係会社出資金の有無について、会社の判断の妥当性を評価した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。